

宮古市復興推進計画 事業費集計表

施策体系		事業費										
		復旧期			再生期			発展期（見込み）				総事業費
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
(1) すまいと暮らしの再建	① 被災者の生活再建支援	709,000	743,720,850	3,910,459,684	4,211,715,416	5,994,144,132	2,722,784,412	2,325,530,000	1,287,784,000	890,754,000	1,281,260,000	23,368,861,494
	② 雇用の維持・確保	615,333,906	387,890,694	395,945,175	276,310,681	255,505,276	168,219,121	34,460,000	35,760,000	35,760,000	0	2,205,184,853
	③ 保健・医療の確保・充実	0	137,180,128	367,596,494	17,413,052	115,815,090	247,360,961	10,594,000	8,445,000	25,445,000	0	929,849,725
	④ 福祉の充実	1,614,784,885	327,205,798	235,905,711	109,219,727	608,335,630	71,961,428	61,003,000	43,267,000	43,267,000	0	3,114,950,179
	⑤ 学校教育環境の確保・充実	224,435,622	208,556,537	149,040,256	82,931,791	79,465,414	58,066,012	81,697,000	62,378,000	5,224,000	0	951,794,632
	⑥ 生涯学習等施設の復旧と文化財の保存・継承	6,780,900	130,892,590	362,182,006	1,202,050,164	1,359,388,614	2,024,678,513	496,437,200	52,563,000	50,546,000	44,188,000	5,729,706,987
	⑦ 地域コミュニティの強化・再生	5,440,500	881,500	941,500	4,676,520	101,233,025	285,000	1,000,000	500,000	0	0	114,958,045
	小計	2,467,484,813	1,936,328,097	5,422,070,826	5,904,317,351	8,513,887,181	5,293,355,447	3,010,721,200	1,490,697,000	1,050,996,000	1,325,448,000	36,415,305,915
(2) 産業・経済復興	① 農業の復興・再生	30,830,000	29,377,540	56,080,610	25,950,210	95,062,530	20,497,100	22,058,000	25,371,000	25,371,000	0	330,597,990
	② 林業の復興・再生	40,390,100	86,235,287	45,924,700	41,643,960	43,610,000	77,265,000	50,200,000	22,600,000	25,200,000	0	433,069,047
	③ 水産業の復興・再生	2,961,826,374	10,808,768,649	13,757,973,031	6,782,518,655	7,762,426,852	7,402,906,834	2,914,671,083	474,515,000	1,132,748,000	0	53,998,354,478
	④ 商業の復興・再生	429,803,338	129,328,408	85,423,085	59,259,974	49,843,712	35,126,260	243,900,000	80,000,000	80,000,000	0	1,192,684,777
	⑤ 工業の復興・再生	3,344,350	5,644,746	7,253,173	4,113,930	4,430,853	5,549,008	15,371,000	33,618,000	9,075,000	0	88,400,060
	⑥ 企業・事業者の復興・再生	15,533,359	17,185,957	20,794,561	20,343,125	19,930,515	21,282,193	24,512,000	25,282,000	28,282,000	0	193,145,710
	⑦ 観光の復興・再生	145,669,955	406,393,663	486,101,213	224,911,105	370,385,435	209,864,878	162,731,000	273,665,000	9,365,000	0	2,289,087,249
	⑧ 港湾の復興・再生	31,413,833	8,566,823	42,609,387	45,476,302	63,699,919	33,794,100	77,900,000	88,140,000	55,400,000	0	447,000,364
小計	3,658,811,309	11,491,501,073	14,502,159,760	7,204,217,261	8,409,389,816	7,806,285,373	3,511,343,083	1,023,191,000	1,365,441,000	0	58,972,339,675	
(3) 安全な地域づくり	① 災害に強いまちづくりの推進	8,483,709,442	16,632,274,566	23,722,849,464	11,542,532,382	11,868,160,322	7,937,422,817	13,234,870,697	7,126,750,000	580,237,000	500,000,000	101,628,806,690
	② 災害に強い交通ネットワークの形成	234,229,038	641,844,825	994,121,834	560,821,729	1,377,792,625	1,986,925,494	3,433,870,000	1,856,008,000	893,037,000	308,528,000	12,287,178,545
	③ 地域防災力の向上	126,261,450	54,367,210	117,949,686	105,215,877	573,652,560	339,630,687	54,826,000	33,210,000	80,200,000	0	1,485,313,470
	④ 防災・危機管理体制の強化と再構築	54,204,377	68,666,927	348,095,510	32,213,764	64,677,465	13,112,949	38,800,000	106,800,000	6,600,000	0	733,170,992
	⑤ 災害記憶の後世への継承	0	43,986,219	46,993,308	44,120,203	202,166,362	6,588,000	4,752,000	117,721,000	0	0	466,327,092
	小計	8,898,404,307	17,441,139,747	25,230,009,802	12,284,903,955	14,086,449,334	10,283,679,947	16,767,118,697	9,240,489,000	1,560,074,000	808,528,000	116,600,796,789
合計		15,024,700,429	30,868,968,917	45,154,240,388	25,393,438,567	31,009,726,331	23,383,320,767	23,289,182,980	11,754,377,000	3,976,511,000	2,133,976,000	211,988,442,379

※国や県の事業など、事業費が把握できないものは含まれておりません。

※事業費が重複計上されることが無いようにするため、複数の施策にまたがる事業の【再掲】分は集計対象外としています。

復興の柱	(1)すまいと暮らしの再建
取り組みの方向	①被災者の生活再建支援

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再；再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）			評価	点数	
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要			実施状況及び成果
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
生活の自立に向けた支援	1	義援金等交付事業	重点（支援）	全域	市	生活課	H23	H25	H23	H30	197,000	継続	宮古市災害義援金配分委員会を設置し、被災者に対し、市に寄せられた義援金を公平かつ効率的に配分する。 ・国・県等義援金・・・日本赤十字社、中央共同募金会及び岩手県に寄せられた義援金 ・市義援金・・・宮古市に直接寄せられた義援金	国・県等義援金は第3次配分6回目（H28.12振込）までの約81.7億円を配分済み。市義援金は、第6次配分（H28.12月振込）までの約6.3億円を配分済み。義援金配分の今後の見通しについては、国・県義援金の動向を見ながら、今後、義援金配分委員会を開催のうえ、検討していく。	順調	
	2	被災者支援制度情報発信事業	重点（支援）	全域	市	生活課	H23	H31	H23	H31	6,158,331	継続	被災者の生活再建のための各種支援制度情報の集約化を図り、被災者へ情報提供する。	国・県・市など多岐に渡る支援制度を集約し、被災者支援の冊子を作成し配布したり、市ホームページに掲載するなど、被災者へ情報提供している。 ・暮らしの安心ガイドブックH26.4月版を未再建被災者などへ配布済。改定版平成28年3月作成・配布済。 ・住まいの再建サポートブックH27.3月版を作成・未再建被災者へ配布済。改定版を平成28年3月作成・配布済。	順調	
	3	被災者転居費用支援事業【市独自支援⑥】	重点（すまい）	全域	市	生活課	H26	H28	H26	H30	39,812,652	継続	応急仮設住宅等の避難先から、宮古市内の新居へ転居した際の費用を支援することを目的に、引越費用を補助する。 ・引越し業者の領収書に基づき、上限5万円までの実費分を補助 ・領収書紛失の場合は一律3万円を補助	平成26年11月から実施（平成23年3月11日に遡及して適用）し、平成29年3月末までに538件24,731千円の補助を行った。 今後も、住宅再建して新居に引越する世帯への補助を継続していく。	順調	
応急仮設住宅等入居者へのサポート	4	応急仮設住宅等入居者サポート事業	重点（支援）	全域	市	生活課	H23	H31	H23	H31	0	継続	応急仮設住宅等入居者について、復興の段階に応じて実態調査を行い、支援が必要な人をサポートするとともに、関係機関と情報を共有し継続的な支援を実施する。	・毎月1回定期的に、市の関係課及び社協による会議を開催し、被災者に関する問題等の情報を交換・共有し、早期の適切な対応に努めている。 ・被災者の状況をまとめた資料（被災世帯・者情報）を作成して、被災世帯の動向の把握に努めている。	順調	
	5	応急仮設住宅維持管理事業		全域	市	建築住宅課	H23	H25	H23	H30	0	継続	県が開設する「応急仮設住宅保守管理センター」との連携により、応急仮設住宅の適正な維持管理を実施する。	市担当課に寄せられる入居者からの苦情・要望等に、県が設置する「応急仮設住宅保守管理センター」と連携しながら対応。応急仮設住宅の供与期間内は事業継続予定。	順調	
住宅の再建等支援	6	被災者生活再建支援金支給事業	重点（すまい）	全域	被災者生活再建支援法人	福祉課	H23	H31	H23	H31	0	継続	災害で住家を失った世帯に対し、被害の程度や住宅の再建方法に応じて支援金を支給する。（被災者生活再建支援法） ・基礎支援金 住宅が全壊の被害を受けた世帯には基礎支援金100万円大規模半壊の世帯には50万円を支給（複数世帯）。 （単数世帯は3/4の額） ・加算支援金 再建方法により50万円から200万円を支給（複数世帯）。 （単数世帯は3/4の額）	市で受付業務を行い、被災者生活再建支援法人（財）都道府県会館で支給事務を行っている。 平成23年度から平成29年3月末までに基礎支援金3,917件3,821,750千円、加算支援金2,284件3,462,625千円を支給した。 今後、600件程度の加算支援金の申請を見込んでいる。	順調	

復興推進計画事業別成果等一覧表

7	被災者住宅 再建支援事業 (建設・ 購入)	重点 (すまい)	全域	市	福祉課	H23	H28	H24	H30	1,312,592,035	継続	東日本大震災により、居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が住宅の建設・購入を行う場合に最大100万円の補助金を交付する。	平成24年度から実施し、平成29年3月末までに1,157件1,118,450千円を支給した。 今後、最大で600件程度の申請が見込まれる。 ※市独自支援との件数の差は、本事業分の支援のみで再建ができた方が市独自支援を必要としなかった場合があるため。	順調	3
8	生活再建住宅 支援事業 (被災住宅 補修)	重点 (すまい)	全域	市	建築住宅課	H23	H25	H24	H30	25,975,000	継続	被災者の住宅復興の負担軽減を図るため、被災者生活再建支援制度の対象要件から外れる被災住宅に対する補修費用の一部を補助する。 ・10万円以上の補修工事を対象とし、工事費の1/2を補助 (上限額30万円)	平成24年度から実施し、平成28年度までに88件19,975千円を交付決定済み。H24～25年度をピークに申請件数は減少傾向にあり、H29年度以降は年に数件程度の見込み。	順調	3
9	宮古市被災者すまいの再 建促進事業 (建設・購入)【市独自 支援①】	重点 (すまい)	全域	市	福祉課	H24	H28	H24	H30	2,600,446,978	継続	東日本大震災により、居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が住宅の建設・購入を行う場合に宮古市が単独で最大200万円の補助金を交付する。	平成24年度から実施し、平成29年3月末までに1,144件2,210,323千円を支給した。 今後、最大で600件程度の申請が見込まれる。	順調	3
10	生活再建住宅 支援事業 (浸水宅地 復旧)【市 独自支援 ②】	重点 (すまい)	浸水区域 等	市	都市計画課	H24	H28	H24	H30	64,889,000	継続	東日本大震災の津波や地震で被災した宅地復旧を支援する。市内で住宅を再建する場合に津波や地震で被災した宅地の擁壁設置や地盤の補強、整地などの工事費の1/2補助(20万円以上の工事が対象で補助上限50万円)	平成24年度から平成28年度までに88件、34,889千円の補助を行った。被災者のすまいの再建が進み、平成27年度から申請件数が減少している。事業期間(補助要綱上の事業期間)は平成30年度までとなっているが、その後については住宅再建状況を把握しながら宅地復旧への支援について検討する。	順調	3
11	宮古市被災者定住促進 住宅利子補 給事業【市 独自支援 ④】	重点 (すまい)	全域	市	建築住宅課	H25	H30	H25	H30	1,389,414,000	継続	被災地域の早期復興と定住促進を図るため、被災した住宅に替わる住宅を市内に新築・購入するための資金を借り入れた場合の利子相当額を上限457万円まで補助する。 ※ただし、被災時に借家だった方は上限250万円	平成25年度から実施し、平成28年度までに対象者377名に873,414千円を交付決定済み。H29年度以降は他の利子補給事業の対象とならない鯉ヶ崎・光岸地区土地区画整理事業地内での再建予定者からの申請が相当数見込まれる。	順調	3
12	生活再建住宅 支援事業 (被災宅地 復旧)	重点 (すまい)	全域	市	都市計画課	H24	H30	H24	H30	164,495,000	継続	東日本大震災の津波や地震で被災した宅地復旧を支援する。発災時、居住用に使用していた被災した宅地の擁壁設置や地盤の補強、整地などの工事費の1/2補助(20万円以上の工事が対象で補助上限200万円)	平成24年度から平成28年度までに114件、124,495千円の補助を行った。被災者のすまいの再建が進み、平成27年度から申請件数が減少している。事業期間(補助要綱上の事業期間)は平成30年度までとなっているが、その後については住宅再建状況を把握しながら宅地復旧への支援について検討する。	順調	3
13	生活再建住宅 支援事業 (被災住宅 改修)	重点 (すまい)	全域	市	建築住宅課	H23	H25	H24	H30	56,488,000	継続	被災者の住宅復興の負担軽減を図るため、被災住宅の「耐震改修」「バリアフリー改修」「県産材活用改修」を行う場合に改修費用の一部を補助する。(上限額:「耐震改修」「バリアフリー改修」60万円、「県産材活用改修」20万円)	平成24年度から実施し、平成28年度までに121件(うち耐震改修1件、バリアフリー改修99件、県産材活用改修21件)48,488千円を交付決定済み。H24～25年度をピークに申請件数は減少傾向にあり、H29年度以降は年に数件程度の見込み。	順調	3
14	生活再建住宅 支援事業 (復興住宅 新築)	重点 (すまい)	全域	市	建築住宅課	H23	H30	H24	H30	851,100,000	継続	被災者の住宅復興の負担軽減を図るため、被災した住宅に替わる住宅を新築する場合に、「バリアフリー対応工事」「県産材使用工事」の基準を満たすものに住宅新築等費用の一部を補助(上限額:「バリアフリー対応工事」90万円、「県産材使用工事」40万円)	平成24年度から実施し、平成28年度までに980件(うちバリアフリー対応工事700件、県産材使用工事280件)591,100千円を交付決定済み。H29年度以降は鯉ヶ崎・光岸地区土地区画整理事業地内での再建予定者からの申請が相当数見込まれる。	順調	3

15	災害復興再 建住宅融資 利子補給事 業	重点 (すまい)	全域	市	建築住宅課	H23	H28	H24	H30	35,194,000	継続	被災者の住宅復興の負担軽減を図るため、利子補給を実施する。 ・被災した住宅への新たなローンの借入れをする者に対する既存住宅ローンへの利子補給（新規債務の借入額を上限とし、既往住宅債務の利子最大5年分を一括補助） ・既存住宅の改修等を行う者に対する新たなローンへの利子補給（借入額640万円、利率1.0%を上限とし、5年分の利子を補助）	平成24年度から実施し、平成28年度までに92件（うち新築34件、補修改修39件、既往債務19件）23,194千円を交付決定済み。ただし、市内での新築に係る利子補給は、H25.6に新設した市単独の利子補給事業と対象者が重複するため、H25以降実施なし。H24～25年度をピークに申請件数は減少傾向にあり、H29年度以降は年に数件程度の見込み。	順調	3
16	災害復興型 地域優良良 賃貸住宅供 給促進事業 （県事業）	重点 (すまい)	全域	県	建築住宅課	H23	H25	-	-	0	-	住宅を滅失した被災者を入居対象とする災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費等の一部を補助	（県による事業実施）	-	-
17	木造住宅耐 震支援事業	重点 (すまい)	全域	市	建築住宅課	H23	H31	H23	H31	11,385,000	継続	木造住宅の耐震性を高めるため、耐震診断及び耐震改修に係る費用の一部を補助する。（上限額617,000円）	平成23年度から実施し、平成28年度までに4件2,130千円を交付決定済み。申し込みは年に1件程度であり、今後も年に数件程度の見込み。	順調	3
18	家屋転倒防 止推進事業		全域	市	建築住宅課	H23	H31	H23	H31	1,543,000	継続	地震に伴う家具などの転倒による被害を防止するため、家具転倒防止器具の取り付けに係る費用の一部を補助する。（上限額20,000円）	平成23年度から実施し、平成28年度までに3件43千円を交付決定済み。申し込みは年に1件程度であり、今後も年に数件程度の見込み。	順調	3
19	復興街づくり テレビ共聴施 設等整備事 業		摂待、千 鷲、石浜、 金浜、田 老三王	NHKテレビ共 同受信施設 組合、市	企画課	H25	H26	H25	H29	25,989,040	継続	高台移転団地等の地上デジタルテレビ放送難視聴解消のため、電波受信塔、送電線などのテレビ共聴施設の設置費用を補助する。 （上限額（1世帯あたり）：自主共聴施設30万円、NHK共聴施設35,000円）	平成25年度に摂待・千鷲地区、26年に石浜地区、27年に金浜地区（幹線）、28年に田老三王団地・金浜地区（支線）を実施し、被災地域のテレビ視聴環境の整備をすることができた。29年度には金浜地区及び千鷲地区の残世帯を実施する予定である。	順調	3
20	危険住宅移 転事業		災害危険 区域内	市	建築住宅課	H24	H27	H24	H32	814,818,810	継続	災害危険区域内の既存不適格住宅について、安全な場所への移転を促進するため、既存不適格住宅等の除却等に要する経費と新たに建設する住宅に要する経費を補助する。	平成24年度から実施し、平成28年度までに対象者104名を交付決定。うち98名が移転を完了し、196,967千円を支給済み。 今後も新築予定者からの申請が見込まれるため、平成32年度まで事業を継続する予定。	順調	3
21	宮古市がけ 地近接等危 険住宅移転 事業に係る 事業資料作 成業務		全域	市	建築住宅課	H24	H25	H24	H25	10,290,000	完了	災害危険区域内の既存不適格住宅の移転等を行う者に対し補助金を交付する「がけ地近接等危険住宅移転事業」を実施するため、対象住宅の所有者、所在、現地確認等の調査を行い、「事業計画書」を作成する。	対象住宅の抽出及び居住者の再建意向調査により当該事業の利用可能性が高いと判断した387件について、申請に必要な「事業計画書」の作成を完了。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

公営住宅等の供給	22	災害公営住宅整備事業(市整備分)	重点(すまい)	全域	市	建築住宅課	H23	H28	H24	H28	10,799,870,850	完了	東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。	市整備分災害公営住宅のすべての住宅を完成。 市整備分417戸。 〔田老三王（乙部）71戸、田老（館が森）40戸、崎山24戸、日の出町26戸、港町（鉾ヶ崎）40戸、黒田町24戸、和見町23戸、西ヶ丘24戸、近内80戸、山口23戸、高浜12戸、赤前14戸、金浜12戸、重茂4戸〕	順調	3
	23	災害公営住宅整備事業(県整備買取分)	重点(すまい)	全域	市	建築住宅課	H26	H27	H27	H29	616,064,013	継続	東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。(県整備の災害公営住宅を取得) 西町（1号棟、2号棟）、津軽石、本町、上村災害住宅計5団地を取得する計画。	H27年度に5団地全てが完成し、供用を開始。 H28年度 事業に伴う附帯事務費確定により西町（1号棟）及び津軽石災害住宅の2団地の債務承継完了 H29年度 西町（2号棟）、本町及び上村災害住宅の計3団地の債務承継完了予定	順調	3
	24	災害公営住宅駐車場整備事業	重点(すまい)	全域	市	建築住宅課	H23	H28	H26	H28	30,747,280	完了	東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅に付帯する駐車場を整備する。	災害公営住宅のすべての駐車場が完成。 〔田老三王（乙部）、田老（館が森）、崎山、日の出町、港町（鉾ヶ崎）、黒田町、和見町、西ヶ丘、近内、山口、高浜、赤前、金浜、重茂〕	順調	3
	25	災害公営住宅管理システム整備事業		全域	市	建築住宅課	H23	H25	H24	H25	4,248,667	完了	東日本大震災により整備される災害公営住宅の管理システムを整備する。	平成25年3月と平成26年3月に、これまでの市営住宅の管理システムに新たに災害公営住宅の管理分を追加する形で導入。入居者管理に活用している。	順調	3
	26	災害公営住宅家賃低廉化事業	重点(すまい)	全域	市	建築住宅課	H23	H31	H26	H32	4,016,084,000	継続	災害公営住宅に入居した世帯の収入基準月額が一定額以下の場合に家賃の軽減を行う。	平成26年度対象：63世帯、平成27年度対象：404世帯。平成28年度以降は500世帯程度の見込み。	順調	3
	27	東日本大震災特別家賃低減事業		全域	市	建築住宅課	H26	H31	H26	H32	413,603,000	継続	家賃低廉化事業の対象者のうち、収入基準月額が8万円に満たない世帯に対し、更に家賃の軽減を行う。	平成26年度対象：56世帯、平成27年度対象：370世帯。平成28年度以降は450世帯程度の見込み。	順調	3
	28	公営住宅長寿命化計画策定事業		全域	市	建築住宅課	H23	H25	H24	H24	6,328,350	完了	東日本大震災に伴う住宅ストックの変化により、既存の宮古市公営住宅長寿命化計画（市営住宅の整備・改修計画）の見直しが必要であることから、災害公営住宅の整備などの要素を反映させた新たな計画を策定する。	新たに管理する災害公営住宅を反映し、平成25年度から平成37年度の13年間の事業量等を設定した公営住宅長寿命化計画を平成24年度に策定した。	順調	3
	29	災害公営住宅整備業務に係る計画策定支援業務		全域	市	建築住宅課	H24	H24	H24	H24	3,885,000	完了	災害公営住宅建設の交付金要望及び予算確保のため、整備に係る事業費の積算を行う。	交付金要望及び予算確保時に事業費資料として活用した。	順調	3

	30	災害公営住宅建設にかかる既存建物除去事業		宮古地区	市	建築住宅課	H24	H25	H24	H25	40,165,650	完了	災害公営住宅整備にあたって、建設用地に存する既存建物の除却を行う。 (市有地を活用して災害公営住宅を建設するにあたり、既存の支障建築物工作物を除却する)	平成24年度から解体設計を実施し、平成25年度に解体工事が完了。 西ヶ丘災害住宅建設予定地の既存建物（し尿処理場）を除去した。	順調	3
きめの細かい情報の提供	(2)	被災者支援制度情報発信事業	再	全域	市	-	H23	H31				継続			順調	3
市民相談の充実	31	被災者生活相談事業	重点(支援)	全域	市	生活課	H23	H31	H23	H31	25,880,746	継続	被災者が抱える不安や課題の解決に向け、被災者生活相談窓口を開設する。	・平成24年度から専門相談員を1名配置し、被災者生活相談窓口を開設。関係課、関係機関と連携は図りながら被災者の生活再建を支援している。 ・被災者の住宅再建に向け、専門家や市・県担当者合同による「すまいの相談会」を月1回開催。公的支援制度や融資などについての説明や個別相談会を実施 ・今後も住宅再建支援のため、相談会を継続して実施していく。	順調	3
被災者情報の一元的管理	32	被災者情報管理事業	重点(支援)	全域	市	生活課	H23	H31	H23	H31	1,196,092	継続	被災者支援を効果的に行うため、被災者情報の入力及び管理を行い、被災者台帳システムを運用する。	・被災者台帳システムは平成24年4月より運用を開始。 ・平成27年4月からは岩手県主導により全県的に導入し、新しい岩手県被災者台帳システムに移行。 ・被災者台帳システムで、被災者の各種支援状況や再建状況などの情報の集約を図り、被災者の生活再建支援に役立てている。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

復興の柱	(1)すまいと暮らしの再建
取り組みの方向	②雇用の維持・確保

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				総事業費(円)	事業の状況等（H29年3月末現在）			評価	点数
							当初計画		実績（見込）			進捗状況	事業の目的及び概要	実施状況及び成果		
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
雇用の維持	33	震災復興緊急雇用対策事業		全域	市	産業支援センター	H23	H25	H23	H28	1,952,620,112	完了	国の緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災の影響による失業者に対する短期の雇用、就業機会の創出・提供を行うとともに、失業者の再就職の支援を行う。	H23（事業数）45（雇用数）774人 H24（事業数）64（雇用数）195人 H25（事業数）75（雇用数）183人 H26（事業数）43（雇用数）127人 H27（事業数）49（雇用数）109人 H28（事業数）23（雇用数）61人 短期の雇用及び再就職への効果が認められた。本事業が終了しても、離職者の再就職の支援事業は継続していく。	順調	3
雇用の創出	34	雇用促進対策事業		全域	市	産業支援センター	H23	H31	H23	H31	48,701,741	継続	離職者、未就職者等の就業を支援するため、雇用主に対し奨励金を交付するほか、離職者の再就職の支援のため、資格取得補助金を交付する。	H23（トライアル）2人（資格取得）177人 H24（トライアル）3人（資格取得）101人 H25（トライアル）13人（資格取得）123人 H26（トライアル）8人（資格取得）83人 H27（トライアル）5人（資格取得）82人 H28（トライアル）5人（資格取得）78人 求人倍率の状況から、トライアル雇用の必要性が増していくと考えられる。離職者の再就職支援とともに充実を図っていく。	順調	3
	(33)	震災復興緊急雇用対策事業	再	全域	市	-	H23	H25				完了			順調	3
就業支援	(34)	雇用促進対策事業	再	全域	市	-	H23	H31				継続			順調	3
	(33)	震災復興緊急雇用対策事業	再	全域	市	-	H23	H25				完了			順調	3
	35	労働就業支援事業		全域	市	産業支援センター	H23	H31	H23	H31	203,863,000	継続	勤労者等の生活向上のための各種助成制度の利用促進、関係機関との連携による一般・新規学卒者の雇用確保の支援を行う。	勤労者生活安定資金等の預託、シルバー人材センター運営費補助金の交付、宮古地域雇用対策協議会への負担金の支出。 高校生から高齢者まで、雇用確保と安定を今後も図っていく必要がある。	順調	3

復興の柱	(1)すまいと暮らしの再建
取り組みの方向	③保健・医療の確保・充実

復興に向けた取り組み	事業 No.	復興事業 名	区分 再：再掲 重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施 地区	事業 主体	事業 担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）				評価	点数
							当初計画		実績 （見込）		総事業費 （円）	進捗状況	事業の目的及び概要	実施状況及び成果		
							開始 年度	完了 年度	開始 年度	完了 年度						
直営国保診療所の医師確保	36	直営診療所医師確保事業		全域	市	健康課	H23	H31	H23	H31	0	継続	被災者等市民への安定的な医療の提供のため、直営診療所（田老・新里・川井）の医師を確保し、診療所の機能や体制を維持・拡充する。	医師の公募、県医療局や岩手医大などの関係機関に対する情報収集及び医師招致の働きかけなどを行い、地域のニーズに応じた診療体制を継続的に維持している。	順調	3
地域医療供給体制の整備	37	県立宮古病院医師確保対策支援事業		全域	市	健康課	H23	H31	H23	H31	0	継続	被災者等市民への安定的な医療の提供のため、地域の基幹病院である県立宮古病院の医師を確保し、診療体制の維持・充実に向け、関係機関との連携を強化し、継続的な支援を実施する。	震災前の診療体制を維持し、専門外来を拡充している。 ・県立宮古病院、県医療局の医師確保対策への支援 ・（一社）宮古医師会等関係機関との連携による支援 県医療局や岩手医大などの関係機関に対する情報収集及び医師招致の働きかけなどを行い、応援診療や研修医の確保に努め、震災前の診療体制を維持するとともに、専門外来の拡充に繋がっている。	順調	3
	38	医療情報連携基盤構築事業（みやこサームンケアネット）		全域	市	健康課	H24	H31	H24	H31	328,837,916	継続	被災者等市民に対して、質の高い医療サービスを提供するため、市内の医療機関、薬局、訪問看護、介護事業所などが保有する医療・介護に関する情報を相互に共有するシステムの構築、運営を支援する。	平成24年10月に設立した宮古市医療情報連携ネットワーク協議会による医療情報連携ネットワークシステム（サームンケアネット）の構築、運営を支援する。 ・平成24年10月 宮古市医療情報連携ネットワーク協議会設立 ※平成24年度から、宮古市（地域）医療情報連携ネットワーク推進事業費補助金により、協議会運営に係る経費を支援。 ・平成25年1月 宮古市医療情報連携ネットワークシステム（サームンケアネット）構築（～平成25年7月） ※平成25年度に宮古市医療情報連携ネットワーク構築事業費補助金により、システム構築に係る経費を支援。 ・平成25年7月 宮古市医療情報連携ネットワークシステム（サームンケアネット）運用開始 ※現在は、NPO法人宮古地域医療情報連携ネットワーク協議会（H28.10：NPO法人化、対象区域を宮古医療圏に拡大）	順調	3
健康維持・増進と心のケアの推進	39	被災者健康支援事業	重点（支援）	全域	市	健康課	H23	H28	H24	H31	48,063,258	継続	震災や環境の変化により健康不安をもつ被災者への心身の健康維持と増進等の支援をする。 ・被災者等の家庭訪問 ・健康相談、健康教室の実施 ・口腔ケアの推進	応急仮設住宅および災害公営住宅入居世帯、自宅再建世帯等の被災世帯を対象に家庭訪問を実施した。今後も他の関係機関と連携しながら家庭訪問や健康相談を行い、心身の健康の保持、増進のための事業を継続していく。 <訪問等による健康調査実施状況> H23年度；5,935世帯 H24年度；3,994世帯 H25年度；3,484世帯 H26年度；1,753世帯 H27年度；1,421世帯 H28年度；1,044世帯	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

	40	特定健診等 受診確保事業		全域	市	健康課	H23	H25	H23	H31		0	継続	被災者等市民が、特定健診やがん検診の受診する機会を確保する。 ・仮設住宅の設置場所に配慮した事業実施場所の確保 ・訪問事業等による受診勧奨	避難所や応急仮設住宅への転居するなどした被災者等市民の特定健診やがん検診を受診する機会を確保する。 ・H23年4月～7月 被災した健診会場の代替会場の確保 被災者の居所確認(避難所・仮設住宅) ・H23年8月 成人健診及びがん検診の実施（通常の2ヶ月遅れ）	順調	3
	41	地域こころの ケアセンター 運営事業 (県事業)		全域	県	健康課	H23	H28	-	-		0	-	応急仮設住宅、災害公営住宅及び自宅等で生活する被災者を対象に、訪問による継続的なこころのケアを実施し、被災者等のこころの健康を支援する。	(県による事業実施)	-	-
	42	被災地健康 相談事業 (県事業)		全域	県	健康課	H23	H25	-	-		0	-	応急仮設住宅集会所等で健康相談、保健指導等を実施し、被災者等の健康を支援する。	(県による事業実施)	-	-
	43	被災地口腔 ケア推進事業		全域	県	健康課	H23	H25	-	-		0	-	仮設住宅等の被災者の口腔ケアを実施し、被災者等の健康を支援する。	(県による事業実施)	-	-
保健・医療施設の 復旧	44	田老診療所 復旧事業	重点 (支援)	田老地域	市	健康課	H23	H28	H23	H28	355,970,227		完了	被災した国民健康保険田老診療所を復旧する。 復旧するまでの間は、仮設施設(国境なき医師団による支援事業)で診療を継続する。 災害時にも医療拠点として機能するよう、浸水区域外の高台に移転する。 また、田老地域唯一の医科診療所として継続的な安定した運営のため、無床診療所とする。	国民健康保険田老診療所復旧事業 ・平成23年12月 仮設診療所開所 (国境なき医師団からの支援) ・平成26年7月 移転整備案説明(高台・無床) ・平成26年8月 住民説明会 ・平成26年12月 実施設計(～平成27年8月) ・平成27年11月 建設工事(～平成28年6月) ・平成28年8月 開所	順調	3
	45	保健福祉施設 整備事業	重点 (支援)	宮古地域	市	健康課	H23	H28	-	-		0	統合	被災した宮古保健センターを復旧する。 復旧するまでの間は、仮設庁舎により保健事業を継続する。	中心市街地津波復興拠点整備事業に統合	-	-
	46	宮古保健センター仮設 庁舎整備事業		宮古地域	市	健康課	H24	H24	H23	H31	123,846,425		継続	被災した宮古保健センターを復旧するまでの間の健康づくり拠点施設となる仮設庁舎を整備し、保健事業を継続する。	宮古保健センター仮設庁舎整備事業 ・平成23年4月 仮事務所設置（中央公民館2階） ・平成24年2月 建設整備案説明 ・平成24年11月 建設工事（～平成25年3月） ・平成25年4月 開所 ・平成30年7月 本設完成予定 (中心市街地津波復興拠点整備事業) ・平成31年 仮設庁舎解体予定	順調	3

	47	休日急患診療所整備事業	宮古地域	市	健康課	H24	H25	H24	H25	73,131,899	完了	被災した宮古市休日急患診療所を復旧する。 宮古市内の休日等の初期救急医療の場を確保し、感染症流行時等に対応する施設として、浸水区域外に復旧整備する。	宮古市休日急患診療所整備事業 ・平成24年8月 移転整備案説明 ・平成25年2月 建設工事（～平成25年6月） ・平成25年7月 開所（宮古市西町）	順調	3
--	----	-------------	------	---	-----	-----	-----	-----	-----	------------	----	---	---	----	---

(別紙2)

復興推進計画事業別成果等一覧表

復興の柱	(1)すまいと暮らしの再建
取り組みの方向	④福祉の充実

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再；再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）			評価	点数	
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要			実施状況及び成果
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民の支援充実	48	被災高齢者支援事業	重点（支援）	全域	市	介護保険課	H23	H28	H24	H31	447,000	継続	被災高齢者の閉じこもりや生活不活発病等の予防のため、訪問や介護予防教室を行い、被災高齢者の状況を確認し、相談先の周知および必要な支援を行う。	・仮設住宅・災害公営住宅入居高齢者を対象に、市内の在宅介護支援センターと協働し全戸訪問を実施。 ・仮設住宅や被災地の高齢者を対象に、介護予防教室を実施。 ・今後は、被災者に特化しての実施ではなく、市の高齢者支援として訪問（高齢者訪問指導事業）や介護予防教室（一般介護予防事業）を実施する。	順調	3
	49	田老サポートセンター運営事業	重点（支援）	田老地域	市	介護保険課	H23	H28	H23	H29	111,785,646	継続	田老地区（グリンピア三陸みやこ仮設住宅）において、被災した高齢者等が安心して生活できるよう支援するため、高齢者サポート拠点の運営を社会福祉法人へ委託する。	委託法人：社会福祉法人 田老和心会 平成23年11月開所 総合相談、地域交流サロン、要支援者見守り等を行い、また、各種教室やイベント等を実施し、高齢者及び障がい者のみならず、その家族の利用も可能とし、地域交流の拠点として活用されている。	順調	3
	50	保育料等減免事業	重点（支援）	全域	市	福祉課	H23	H25	H23	H28	0	完了	東日本大震災により被害を受けた者に係る次に掲げる使用料及び保育料を免除する。 ・使用料：児童館、学童の家、へき地保育所 ・保育料：保育所、認定こども園	H23年度～H28年度までの使用料及び保育料の免除 ・使用料：児童館、学童の家、へき地保育所 使用料免除額 26,092,740円 ・保育料：保育所、認定こども園 保育料免除額 93,346,070円 ・H28年度で終了	順調	3
	51	幼稚園就園費用補助事業	重点（支援）	全域	市	福祉課	H23	H25	H23	H28	12,014,900	完了	東日本大震災により被害を受けた者が幼稚園を利用する場合の保育料について、幼稚園設置者が当該保育料を免除する場合、設置者に対し補助金を交付する。	平成23年度から平成28年度まで補助事業を実施した。事業については平成28年度で終了。 H23年度 実人数27人 4,481,150円 H24年度 実人数29人 3,483,000円 H25年度 実人数30人 2,561,350円 H26年度 実人数18人 1,173,400円 H27年度 実人数 3人 237,000円 H28年度 実人数 1人 79,000円	順調	3
	52	生活支援員配置等事業	重点（支援）	全域	市	福祉課	H23	H31	H23	H25	107,970,090	完了	仮設住宅の集会所等を拠点にして被災者に生活支援情報を周知するとともに相談支援業務を行う。	不慣れな環境の中で不安を抱える被災者に対して、相談や情報提供を行うことにより、生活再建に向けた支援を行った。 支援員配置数 平成23年度 10月～3月 26人 平成24年度 4月～3月 24人 平成25年度 4月～3月 15人 ※平成26年度以降は、仮設集会所管理運営等事業に統合	順調	3
	53	相談支援体制強化事業		全域	市	福祉課	H23	H31	H23	H31	0	継続	・障がい者（被災した障がい者を含む）の各種相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	特定非営利活動法人宮古圏域障がい者福祉推進ネットに委託し実施。委託内容には基幹相談支援センターの運営も含む。 ○相談支援事業の延べ件数（宮古市） 23年度 3,721件 24年度 3,290件 25年度 4,113件 26年度 4,203件 27年度 5,763件 28年度 5,367件（1月末現在）	順調	3

	54	災害時支援ネットワークづくり推進事業	重点(支援)	全域	市	福祉課	H23	H31	H23	H31	33,074,230	継続	災害時に自力で避難することが困難な市民を町内会、消防団、民生委員等が連携し、地域ぐるみで災害から守る取り組みを推進する。 ・災害時要援護者情報の集約 ・行政、地域での災害時要援護者情報の共有化 ・地域ぐるみでの支援体制の整備	H23～28年度 災害時要援護者相談員配置（要援護者管理台帳の整備・管理） H26年度～ 要援護者台帳管理システム構築・保守管理 H27～28年度 防災基本計画及び地域防災計画の変更に伴う推進計画の見直し及び対象者の把握。要支援者への制度の周知（全対象者へのダイレクトメールによる制度周知及び登録勧奨）	順調	3
	55	成年後見制度利用支援事業		全域	市	福祉課	H23	H31	H23	H31	0	継続	成年後見制度を利用することが有用と認められる要支援者に制度利用の支援を行い、もって、要支援者の福祉の増進を図る。 ・成年後見制度を利用することが有用であると認められる高齢者、障がい者で、制度利用への支援を必要とする方への支援を実施 ・成年後見制度の受け皿、相談支援を行う法人成年後見センターの設置に係る支援	○市長審判請求(※)件数 23年度 0件 24年度 1件 25年度 2件 26年度 4件 27年度 2件 28年度 1件（1月末現在） ※市長審判請求：親族に成年後見申立てをする人がいない場合に、市長が申立てすること。	順調	3
	56	仮設集会所管理運営等事業		全域	市	福祉課	H23	H31	H23	H31	375,904,190	継続	東日本大震災により弱体化した福祉コミュニティの復興を図るため、地域の支援体制の構築や被災者の孤立防止のための支援、相談支援、関係者間の連絡調整を行う。	平成26年度までは仮設住宅入居者へのコミュニティ活動への支援や孤立防止のための取り組みが主であったが、平成27年度からは災害公営住宅への入居者と周辺地域住民とのコミュニティ形成への支援や入居者の孤立防止、多くの住民の退去によりコミュニティが維持できなくなった応急仮設住宅の入居者への支援を行っている。	順調	3
	57	災害弔慰金等支給事業		全域	市	福祉課	H23	H31	H23	H31	1,621,250,000	継続	東日本大震災被災者に対し、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき災害弔慰金及び災害障害見舞金を支給する。	平成23年度から平成28年度までに515件1,620,000千円の災害弔慰金を支給し、1件1,250,000円の災害障害見舞金を支給している。	順調	3
福祉施設の復旧	(45)	保健福祉施設整備事業	再	宮古地域	市	-	H23	H28				統合			-	-
	58	グループホームたろう災害復旧整備事業	重点(支援)	崎銚ヶ崎地区	市	介護保険課	H23	H25	H23	H24	20,000,000	完了	東日本大震災により被災した認知症高齢者グループホームたろうの災害復旧整備を実施し、避難先施設で生活している利用者の生活向上を図る。また、復旧に当たり、田老地区は被害が大きく、津波の危険性が高いため、崎山地区に非現地建替えし、利用者が安心して生活できるよう整備する。	平成24年度 整備完了 事業者：医療法人 仁泉会 工期：平成24年9月20日～平成25年3月20日 事業費：57,435,000円 補助金額：20,000,000円（県補助10/10） 平成25年3月より施設利用開始 1ユニット 定員9名	順調	3
	59	介護予防拠点施設復旧事業	重点(支援)	重茂地区	市	介護保険課	H23	H25	-	-	0	中止	東日本大震災により被災した重茂地区の介護予防施設の復旧を行う。	重茂地区において、民間の介護サービス事業所が整備されていることから、施設の再建を中止した。	-	-

復興推進計画事業別成果等一覧表

	60	保育所整備事業	重点(支援)	田老地区、津軽石地区	市	福祉課	H23	H28	H25	H28	560,062,989	完了	被災した津軽石及び田老保育所について、災害復旧により整備し、保育を再開する。	被災した津軽石及び田老保育所について、災害復旧により整備し、両保育所とも新施設において平成28年4月1日から保育を再開した。 平成26年度事業費(実施(修正)設計) ・津軽石保育所 3,630,960円 ・田老保育所 11,683,440円 平成27年度事業費(建設工事等) ・津軽石保育所 262,628,669円 ・田老保育所 276,922,480円 平成28年度事業費(仮設保育所解体撤去等工事) ・田老仮設保育所 5,122,440円	順調	3
	61	介護基盤復興まちづくり整備事業		田老地区	市	介護保険課	H24	H25	H24	H25	30,000,000	完了	東日本大震災により、田老圏域に不足した介護サービス提供施設を充足させ、被災し仮設住宅等での生活を余儀なくされていた高齢者に対して、介護サービスの場と交流の機会を提供するため、特別養護老人ホームふれあい荘に新たに地域交流スペースを設け併せてショートステイを16床増床する。	事業者：社会福祉法人 田老和心会 工期：平成25年1月30日～平成25年7月31日 事業費：138,075,000円 補助金額：30,000,000円(県補助10/10) 平成25年9月より施設利用開始。 地域交流スペース及びショートステイ16床増床	順調	3
	62	住宅手当緊急特別措置事業	重点(支援)	全域	市	福祉課	H23	H25	H24	H26	0	完了	離職者であって就労能力及び就労意欲がある者のうち、住宅を喪失している者またはおそれのある者に対して住宅手当を支給し、就労を支援する。	平成23年度から平成26年度まで制度周知に努めたが、需要が無く、申請がなかった。	順調	3
生活困窮者支援の充実	63	被災生活保護受給者生活再建事業	重点(支援)	全域	市	福祉課	H23	H31	H24	H26	6,101,134	完了	生活保護受給者に対する就労支援員を配置し、経済的自立を支援する。	就労支援員一人を配置して被災生活保護受給者の就労支援を行った。 ※平成26年度で復興事業としての被災生活保護受給者生活再建事業は完了し、平成27年度より生活困窮者自立支援事業の補助金対象の事業に移行。	順調	3
	64	災害援護資金貸付事業		全域	市	福祉課	H23	H30	H23	H29	236,340,000	継続	東日本大震災により、世帯主が負傷した世帯や、住居・家財に著しい損害を受けた世帯の生活の立て直しを支援するため、災害援護資金の貸付を行う。	H23年度、57件13,100千円 H24年度、17件45,400千円 H25年度、16件40,700千円 H26年度、5件12,300千円 H27年度、4件5,440千円 H28年度、1件1,500千円 平成28年10月末現在、累計100件の貸付実績。 震災関連は概ね終息と考えられる。	順調	3

復興の柱	(1)すまいと暮らしの再建
取り組みの方向	⑤学校教育環境の確保・充実

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再；再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）				評価	点数
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要	実施状況及び成果		
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
児童生徒の心のケアの推進	65	子どもの心のケア学校支援事業		全域	市	学校教育課	H23	H31	H23	H28	0	完了	児童生徒の心の安定と教師の負担軽減のための取り組みを行う。 ・学校を支えるチームの設置 ・児童生徒の心のケアや教職員向け研修会の実施	岩手県教育委員会が主体となったスクールカウンセラーの配置やこころの健康観察等の事業が行われることとなり、本事業では外部講師を活用し「心のケア」をベースとした研修を行ってきた。研修は今後も継続して行うが、通常事業の中で行うこととし、復興計画事業は平成28年度で完了とする。 H24 支援者向け講演会 H25 支援者向けフォーラム、事例検討会 H26 支援者勉強会、事例検討会4回 H27 支援者勉強会、事例検討会4回 H28 支援者勉強会、事例検討会2回 ※平成25年度以降は、通常事業に引継ぐ形で事業を継続	順調	3
	66	学校支援体制整備事業		全域	市	学校教育課	H23	H31	H24	H25	11,330,976	完了	特別支援教育支援員を配置することにより、震災後の児童生徒を細やかにケアするとともに、震災により増加した教職員の負担軽減を図る。 平成24年度及び平成25年度と特別支援教育支援員5名を小中学校に配置した。平成26年度以降は、復興計画ではなく、総合計画に移行した。 ※通常事業に引継ぐ形ではあるが、目標は達成できた。	順調	3	
復興教育の視点に基づいた教育の推進	67	復興教育推進事業		全域	市	学校教育課	H23	H31	H23	H28	5,631,570	完了	小中学校における復興教育を推進する。 ・社会科副読本改訂時に東日本大震災の記載 ・震災、防災関係図書等の整備 ・人材育成に資する総合的な復興教育のプログラムの推進	岩手県教育委員会による「岩手の復興教育プログラム」が策定され、それに基づくモデル事業等が実施されたこと、出版社や各種団体が震災関連の図書を編集したことなどから、本事業では社会科副読本改訂時に震災関連項目の見直しを行った。（平成24年度及び平成27年度）平成28年度で復興計画事業は完了とし、以後は通常事業の改訂の中で見直ししていく。 ※平成25年度以降は、通常事業に引継ぐ形で事業を継続	順調	3
被災児童生徒の支援	68	就学援助事業		全域	市	学校教育課	H23	H28	H23	H30	408,483,216	継続	被災に伴う経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。 被災に伴う経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。	平成23年度より、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費、修学旅行費などの援助を行っており、児童生徒が円滑に学校生活を送ることに資している。 平成29年度以降も国の補助事業を活用しながら、継続して援助を行う予定である。 計画期間終了後は、通常の就学援助事業の中で、対象となる保護者に対し、必要な援助を行っていく予定である。	順調	3
	69	教育支援金		全域（一部市外）	市	教委総務課	H23	H40	H23	H40	68,850,000	継続	東日本大震災で保護者を亡くした又は行方不明となった児童への教育の寄与及び健全な成長の支援に資することを目的に、支援金を支給する。 東日本大震災で保護者を亡くした又は行方不明となった児童への教育の寄与及び健全な成長の支援に資することを目的に、支援金を支給する。	毎年度、対象児童の保護者に対して定期金（年2回）、一時金（小学校入学時、中学校入学時及び卒業時、18歳到達時）の各種支援金を支給している。 平成23年度以降、これまで48名の児童の保護者に対して支援金を支給し、今後も対象の全児童が18歳に達する平成40年度まで事業を継続する。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

	70	児童生徒通学支援事業		全域	市		学校教育課	H23	H28	H23	H30	236,170,534	継続	・被災して遠距離通学となった児童生徒のため、避難所又は仮設住宅から小中学校へバス借上げ又はタクシーによる送迎を行う。 ・震災により校庭が使用できなくなった中学校から、仮設グラウンド等へ借上げバスによる送迎を行う。	○平成23年度 ＜通学支援＞ ・避難所から鉄ヶ崎小、第二中へ、仮設住宅から高浜小へ、タクシーによる送迎を実施した。 ・被災した鶴磯及び千鶴地区から重茂小中へ、借上げバスによる送迎を実施した。 ＜部活動支援＞ ・校庭に仮設住宅を建設した第二中から仮設グラウンドへ、借上げバスによる送迎を実施した。 ・校庭が被災した田老第一中から宮古北高グラウンドへ、借上げバスによる送迎を実施した。 ○平成24年度 避難所閉鎖により、鉄ヶ崎小及び第二中への送迎は終了した。 ○平成26年度 重茂地区にスクールバスを運行し、借上げバスによる送迎は終了した。 ○平成28年度 磯鷗地区仮設住宅から高浜小へ通学する児童の送迎は終了した。 ○平成29年度 グリーンピア三陸みやこ仮設住宅から田老第一小中への送迎は、対象児童生徒数の減により借上げバスからタクシー運行に切り替えた。 ○平成30年度 第二中学校校庭の仮設住宅撤去により、仮設グラウンドへの送迎は終了の見込みである。	順調	3
児童生徒の安全確保の推進	71	緊急時避難体制等整備事業		全域	市		学校教育課	H23	H25	H23	H24	0	完了	緊急時における児童生徒の安全確保のための体制整備を実施する。 ・避難経路及び津波シェルターの確保、見直し ・緊急避難体制の整備 ・学校の危機管理マニュアルの見直し	H23.4 避難経路緊急点検実施 H23.5 学校再開に向けた安全対策の確認と検討 津波シェルターの確認と再検討 H23.8 危機管理マニュアル作成例、地震津波発生時の校内体制（案）について、各学校に例示 H24.7 防災教育研修「危機管理マニュアル改定のポイント」 以後は、通常の学校安全対策のなかで見直しを行うこととし、平成24年度で完了 ※平成25年度以降は、通常事業に引継ぐ形で事業を継続	順調	3
	(67)	復興教育推進事業	再	全域	市	-		H23	H31				完了			順調	3
	72	住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅・建築物耐震改修事業）（県事業）		磯鷗地区	県			H23	H25	-	-	0	-	県立宮古商業高校の耐震補強工事を実施	（県による事業実施）	-	-
	73	高浜小学校浸水対策事業		高浜地区	市		教委総務課	H24	H26	H25	H27	15,079,860	完了	東日本大震災で約1m浸水した高浜小学校の校庭の外周に、約1．5mの盛土堰堤を整備し、防災機能の強化を図る。	平成25年度 実施設計 平成27年度 グラウンド改修工事（完了）	順調	3
学校教育施設の復旧	74	千鶴小学校・磯鷗小学校の仮設建物設置事業		重茂地区	市		教委総務課	H23	H25	H23	H23	21,784,350	完了	東日本大震災により千鶴小学校及び磯鷗小学校の校舎が被災したことから、重茂小学校の空教室を利用し学校を再開している。しかし、教室が不足していることから重茂小学校敷地内に仮設建物を設置し、手狭な学習環境の改善を図る。	平成23年度 実施設計 建設工事、工事監理（完了）	順調	3

75	学校施設の 災害復旧事 業		田老地 域、宮古 地域、重 茂地域	市	教委総務課	H23	H28	H23	H24	107,095,800	完了	東日本大震災で被災した小中学校の災害復旧を行う。	平成23年度 田老第一中学校災害復旧工事実施設計、工事 田老第一中学校グラウンド整備工事 鉾ヶ崎小学校困障工事 高浜小学校困障工事 津軽石小学校グラウンド整備工事 千鶏小学校法面仮復旧工事 平成24年度 田老第一中学校プール等施設災害復旧工事 (完了)	順調	3
76	小中学校適 正配置計画 策定事業		全域	市	教委総務課	H23	H25	H24	H25	0	完了	震災に伴う児童生徒の居住分布・通学距離の変更や今後の まちづくりの動向などを踏まえ、新たな小中学校適正配置計画 を策定する。	平成25年度に小中学校適正配置実施計画を策定（変更）し、平成26年3月に鶴 磯小学校・千鶏小学校を開校し、重茂小学校に統合した。	順調	3
77	重茂小学校 仮設グラウン ド整備事業		重茂地区	市	教委総務課	H24	H28	H24	H30	33,406,106	継続	重茂小学校グラウンドは、東日本大震災後、グラウンドの大部 分が応急仮設住宅（15戸）の用に供されたため狭隘となり、 体育の授業を主に屋内運動場で実施するなどの制約を受けた ことから、児童の体力低下を懸念し、至近の民有地を借用し、 仮設グラウンドを整備する。	平成24年度 重茂小学校仮設グラウンド整備工事、 土地賃借料、重茂館遺跡群発掘調査 平成25～27年度 土地賃借料 平成28年度 土地賃借料、重茂館遺跡群発掘調査 報告書作成 平成29年度 土地賃借料 グラウンド復旧工事（県事業） ※平成29年度内復旧見込み 平成30年度 仮設グラウンド解体工事（予定）	順調	3
78	赤前小学校 仮設グラウン ド整備事業		赤前地区	市	教委総務課	H24	H26	H24	H28	21,966,820	完了	赤前小学校グラウンドは、東日本大震災後、グラウンドの大部 分が応急仮設住宅（78戸）の用に供されたため狭隘となり、 体育の授業を主に屋内運動場で実施するなどの制約を受けた ことから、児童の体力低下を懸念し、至近の民有地を借用し、 仮設グラウンドを整備する。	平成24年度 赤前小学校仮設グラウンド整備工事、 土地賃借料 平成25～27年度 土地賃借料 平成28年度 土地賃借料、仮設グラウンド付属物撤去工事 平成29年度 グラウンド復旧工事（県事業） ※平成29年度内復旧見込み (完了)	順調	3
79	千鶏小学校 擁壁改修事 業		千鶏地区	市	教委総務課	H24	H26	H24	H25	21,995,400	完了	東日本大震災により崩落した千鶏小学校グラウンド擁壁を復 旧する。	平成24年度 実施設計 平成25年度 グラウンド擁壁復旧工事 (完了)	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

復興の柱	(1)すまいと暮らしの再建
取り組みの方向	⑥生涯学習等施設の復旧と文化財の保存・継承

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再；再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）					評価	点数
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要	実施状況及び成果			
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度							
社会教育施設等の復旧	80	鎌ヶ崎公民館災害復旧事業		鎌ヶ崎地区	市	生涯学習課	H23	H28	H25	H27	171,587,513	完了	津波により全壊した鎌ヶ崎公民館の復旧を行う。	平成25年度 用地取得 平成26年度 実施設計 平成27年度 建設工事、備品等購入	順調	3	
	81	津軽石公民館災害復旧事業		津軽石地区	市	生涯学習課	H23	H28	H26	H27	191,373,009	完了	津波により全壊した津軽石公民館の復旧を行う。	平成25年度 用地取得（津軽石地区津波復興拠点整備事業） 平成26年度 実施設計 平成27年度 建設工事、備品等購入	順調	3	
	82	磯鶏公民館災害復旧事業		磯鶏地区	市	生涯学習課	H23	H28	H23	H24	11,141,768	完了	津波により一部損壊した磯鶏公民館の復旧を行う。	平成23年度 実施設計 平成24年度 復旧工事、備品等購入	順調	3	
	83	田老公民館災害復旧事業		田老地区	市	生涯学習課	H23	H28	H24	H25	38,682,210	完了	津波により一部損壊した田老公民館の復旧を行う。	平成24年度 実施設計、復旧工事 平成25年度 備品等購入	順調	3	
	84	高浜地区センター災害復旧事業		高浜地区	市	生涯学習課	H23	H28	H27	H29	71,960,012	継続	津波により全壊した高浜地区センターの復旧を行う。	平成27年度 実施設計、地質調査 平成28年度 建設工事 平成29年度 備品等購入 平成29年5月 建設工事完了	順調	3	
	85	堀内地区センター災害復旧事業		赤前地区	市	生涯学習課	H23	H28	H24	H30	61,495,179	継続	津波により全壊した堀内地区センターの復旧を行う。	平成24年度～ 仮設プレハブを設置し供用（施設復旧まで継続予定） 平成29年度 実施設計、地質調査、現地測量、建設工事、備品等購入 平成30年度内に事業が完了する見込である。 ※当初計画では、集落防災センターとしてH28年度の整備完了を予定していたが、災害復旧事業での現地再建に切り替えたことから、現在はH30年度完了を見込んで事業を進めている。	概ね順調	2	

スポーツ・レクリエーション施設の復旧	86	宮古運動公園復旧事業		赤前地区	市	生涯学習課	H23	H31	H25	H29	2,432,879,724	継続	被災した陸上競技場や野球場など運動施設の復旧を行う。	平成25年度 平面プラン検討業務 平成26年度 公園測量設計、野球場災害調査、基本設計 平成27年度 実施設計、陸上競技場・野球場修正設計 平成28年度 建設工事 平成29年度 5月完成予定	順調	3
	87	藤の川海水浴場復旧事業		藤の川地区	市	生涯学習課	H23	H25	H24	H24	28,591,500	完了	流失した藤の川海水浴場のトイレ、シャワー、更衣施設の復旧を行う。	平成24年度 実施設計、復旧工事 平成25年2月3日に完成し、供用を開始した。	順調	3
	88	リアスハーバー浮き桟橋復旧事業		神林地区	市	生涯学習課	H23	H25	H25	H26	74,708,820	完了	競技運営艇等の発着用に供されていたリアスハーバー浮き桟橋（全壊）の復旧を行う。	平成25年度 実施設計 平成26年度 復旧工事 平成27年3月2日に完成し、供用を開始した。	順調	3
	89	田老第一中学校庭屋外照明復旧事業		田老地区	市	生涯学習課	H23	H25	H24	H24	11,203,500	完了	津波により被災した田老第一中学校の校庭屋外照明の復旧を行う。	平成24年度 実施設計、復旧工事 平成25年2月1日に完成し、供用を開始した。	順調	3
	90	田老野球場移転復旧事業		田老地区	市	生涯学習課	H26	H28	H26	H27	786,029,400	完了	被災した野球場の復旧を行う。	平成26年度 解体設計、災害査定設計 平成27年度 復旧工事、解体工事 平成28年3月15日に完成し、供用を開始した。	順調	3
文化施設の復旧	91	宮古市民文化会館災害復旧事業		磯鶏地区	市	文化課	H23	H25	H23	H26	1,222,258,186	完了	東日本大震災により被災した市民文化会館について、防災に配慮した方策を講じ、早急に災害復旧を行い施設機能を回復させる。	平成23年度：調査設計業務委託 平成24年度：実施設計業務委託 平成25年度～26年度：災害復旧工事 平成26年12月4日完成。同月運用を開始。	順調	3
	92	文化芸術による「心の復興」事業		全域	市	文化課	H24	H26	H24	H31	63,484,992	継続	舞台芸術の鑑賞等を通じた「心の復興」を図る事業を実施する。（文化庁補助事業）	平成24年度：舞台「HIKOBAE」公演 平成25年度：仙台フィル演奏会 平成26年度：市民による舞台発表、劇団四季公演、みやこ復興寄席公演 平成27年度：コンサートキャラバン、みやこ復興寄席 平成28年度：コンサートキャラバン、みやこ復興寄席 被災地住民の「心の復興」を進めるうえで重要な役割を果たしてきたもの。「心の復興」はこれから正念場を迎えることから、平成31年度までの継続を予定。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

	93	津軽石地区 文化遺産活 用計画策定 事業		津軽石地 区	市	文化課	H25	H25	H25	H25	12,232,500	完了	東日本大震災により大きな被害を受けた津軽石地区の主要な文化財である「盛合家主屋」・「盛合家庭園」等の文化遺産を活用した復興まちづくりのあり方について、調査を行い計画を立案し、提案等も含めた調査報告書を刊行する。	平成25年度 調査報告書刊行。 報告書で提案された津軽石公民館や屯所のデザインについては、その後の津軽石地区のまちづくりに活かされている。	順調	3
文化財の 保存・継 承のため の調査の 迅速化	94	埋蔵文化財 発掘調査事 業		全域	市	文化課	H23	H31	H23	H32	290,987,752	継続	被災者の住宅の自力再建に伴い、事前に埋蔵文化財の調査を実施する。 ・被災者の住宅の自力再建に伴い、事前に緊急調査を行い、調査資料の整理及び調査報告書を作成する。 ・復興事業（公共事業）に伴う事前の試掘調査を実施する。	被災者の復興に伴う事前の試掘調査及び緊急発掘調査、公共事業に伴う試掘調査など、68件を実施し終了した。今後は、それらの資料整理及び発掘調査報告書の刊行を行う。また、平成29年度からは国土交通省所管の復興交付金事業（防災集団移転促進事業や道路事業など）で実施した発掘調査の資料整理と報告書の刊行も実施する（25遺跡分）。	順調	3
	95	埋蔵文化財 整理収蔵施 設整備事業		全域	市	文化課	H23	H28	H25	H27	261,090,922	完了	復興事業の進捗に伴い増加する埋蔵文化財の整理作業及び資料保管のための施設整備・埋蔵文化財整理収蔵施設建設・調査用備品購入する。	平成25年度、実施設計。 平成26年～27年度、建築工事。 平成28年7月から完成した施設で復興事業に伴う埋蔵文化財資料整理と報告書の作成作業を進めている。	順調	3

復興の柱	(1)すまいと暮らしの再建
取り組みの方向	⑦地域コミュニティの強化・再生

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）			評価	点数	
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要			実施状況及び成果
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
応急仮設住宅におけるコミュニティ形成への支援	96	地域力向上支援補助金交付事業（スタート事業）	重点（支援）	全域	市	生活課	H23	H25	H23	H31	5,561,500	継続	自治組織の立ち上げや周辺自治組織への編入等による被災地域のコミュニティ再構築、並びに応急仮設住宅におけるコミュニティ活動を支援する。	・平成23年度から、仮設住宅自治会18団体が延べ89回、当事業により活動を実施し、仮設住宅内での交流促進や連帯醸成に役立てた。 ・仮設住宅の住民の退去が進んだことにより、平成28年度には仮設住宅自治会で事業を実施したのは4団体にまで減少した。 ・しかし、本年度は高台団地で新たに形成された自治会2団体が事業を開始しており、今後は被災者の再建先でのコミュニティ再生に係る支援に重点を置いていく予定。	順調	3
コミュニティの再構築支援	(96)	地域力向上支援補助金交付事業	再	全域	市	-	H23	H25				継続			順調	3
	97	女遊戸地区コミュニティセンター（仮称）整備事業		女遊戸地区	市	水産課	H26	H27	H26	H27	53,494,511	完了	女遊戸地区の地域コミュニティの場として活用していた、女遊戸漁村センター（宮古漁協所有）と女遊戸住宅集会所の2つの施設が東日本大震災の津波により消失し、同地区のコミュニティ維持が困難となっていることから、2つの施設の機能を集約したコミュニティ施設を早期に整備し、地域のまちづくりや地域の活性化の拠点とするものである。	【平成26年度】 用地造成工事、新築工事実施設計業務委託 【平成27年度】 新築工事、外構工事、工事監理業務 【平成28年度～】 女遊戸地区集会施設管理運営委員会を指定管理者として委託、施設利用開始	順調	3
地域活動団体への支援	(96)	地域力向上支援補助金交付事業	再	全域	市	-	H23	H25				継続			順調	3
	98	地域自治組織活動拠点施設整備支援事業	重点（支援）	全域	市	生活課	H23	H28	H23	H29	4,611,000	継続	・被災した活動拠点施設の整備支援を行うことにより、被災地のコミュニティ維持・再生を図る。 ・補助額 新築工事…2分の1、上限1,000万円 改修工事…2分の1、上限1,000万円 備品購入…2分の1、上限50万円	・平成25年度までに申請を受けた団体については、震災特例として改修費用の補助率を通常の2分の1から10分の9に引き上げて支援した。 ・損壊した施設の改修及び備品の購入を支援したことにより、コミュニティ活動の早期再開、維持発展に寄与した。	順調	3
	99	三王地区自治会研修センター整備事業		田老地域	市	田老総合事務所	H26	H28	H27	H27	51,291,034	完了	宮古市田老乙部地区における地域のコミュニティ活動の拠点とするため、宮古市公共施設再配置計画の被災公共施設再配置方針に基づき、防災集団移転促進事業における高台移転区域内にコミュニティ施設の整備を行う。	分団屯所との合築により、実施設計を別事業で実施。 平成27年度 建設工事	順調	3
	100	田老自治会研修センター整備事業		田老地域	市	田老総合事務所	H26	H28	-	-	0	統合	東日本大震災により被災し全壊した田老自治会研修センターを整備する。	消防屯所建設整備事業に統合（28分団への機能集約）	-	-

(別紙 2)

復興推進計画事業別成果等一覧表

復興の柱	(2)産業・経済復興
取り組みの方向	①農業の復興・再生

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）				評価	点数
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要	実施状況及び成果		
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
農地・農業用施設等の復旧	101	農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）（県事業）		摂待地区	県	農林課	H23	H28	-	-	0	-	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せてほ場（23.0ha）等を整備する。	（県による事業実施）	-	
	102	農山漁村地域復興基盤総合整備事業	重点（みなと）	田老地区、赤前地区	県	農林課	H23	H28	-	-	0	-	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せてほ場（13.0ha）等を整備する。	（県による事業実施）	-	
	103	農地等災害復旧事業（県事業）		宮古地域、重茂地域	県	農林課	H23	H25	-	-	0	-	農地・農業用施設の災害復旧工事	（県による事業実施）	-	
	104	農山漁村地域施設整備事業	重点（みなと）	宮古地域	市	農林課	H23	H28	H26	H27	56,649,330	完了	金浜地区の集会施設として使用されていた金浜農漁村センターが津波により流出全壊した。金浜地区防災集団移転事業の実施に伴い、高台の造成団地内に同センターを新築整備する。	金浜農漁村センター 木造平屋建 1棟 床面積200.81㎡ H26.7に地元説明会を開催し、市の移転整備案について説明。 平成26年度 実施設計 平成27年度 建設工事 平成28年3月 完成	順調	3
	105	多面的機能支払交付金事業		全域	地域協議会	農林課	H23	H31	H23	H26	3,214,460	完了	被災した農地及び農業用施設の軽微な修繕等を積極的に行う生産者を支援する。	H26年度までを復旧事業として取り組み、H27年度以降については、事業の改変に伴い、農業用施設の長寿命化対策に移行したことにより復興事業としては完了した。	順調	3
担い手の確保・育成	106	宮古市農業相談員設置事業	重点（みなと）	全域	市	農林課	H23	H31	H23	H31	9,986,500	継続	農業相談員5名による被災農家の営農再開支援、新規就農者の指導など営農指導体制を強化する。	5名の相談員（宮古地区2名、田老、新里、川井地区各1名ずつ）により、農業者からの質問・相談等を受けアドバイス等を行っている。 農業相談員も一農家であることから、日々、各農家へ出向くことが難しい状況ではあるが、担い手育成のために今後も継続して相談活動を行う必要がある。	順調	3

	107	宮古市新規就農対策事業	重点 (みなと)	全域	市	農林課	H23	H28	H23	H31	31,805,200	継続	市内受入農家及び農業法人等で6か月以上、生産技術や経営管理等の研修を行う概ね60歳までの市内で新たに農業を営む予定の者または農業後継者を支援する。 【農業インターンシップ事業】 農業体験の受入農家に受入者1人1日あたり5千円を助成 【新規就農希望者研修支援事業】 農家や農業法人での研修の際の研修費月額5万円及び住居費(家賃月額)の2分の1(上限2万円)を助成 【研修受入農家支援・農業法人等雇用支援事業】 研修の受入農家に研修者1人あたり月額3万円を助成 【新規就農者支援事業】 施設・機械整備等に要する経費の3分の2(上限100万円)を助成。	【農業インターンシップ事業】延11名(実1名)10,000円 【新規就農希望者研修支援事業】延11名(実6名)6,570,000円 【研修受入農家支援・農業法人等雇用支援事業】延9名(実9名)8,303,200円 【新規就農者支援事業】延11名(実4名)5,370,000円 補助者全員が就農し、現在も8割以上が営農している。同事業を継続し、担い手の確保と定着、収入の安定化につなげていきたい。	順調	3
	108	宮古市青年就農給付金事業	重点 (みなと)	全域	市	農林課	H24	H31	H24	H31	53,250,000	継続	経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を給付する。 【準備型】 研修費に対する給付金(年間150万円) 給付期間は2年間 【経営開始型】 就農時満45歳未満への給付金(年間150万円※夫婦就農者は225万円)上半期、下半期の2回に分けて給付 給付期間は5年間	経営開始型のみ実績あり 【経営開始型】単独就農者5名 14,250,000円 夫婦就農者1組 11,250,000円 青年の営農が軌道に乗るまでの間の助成により、経営の安定が図られている。今後も継続し青年就農者の増幅につなげたい。	順調	3
	109	いわて地域農業マスタープラン実践支援事業		全域	市	農林課	H23	H31	H23	H31	71,763,000	継続	地域農業マスタープラン及び経営再開マスタープランの実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体の育成・確保、及び地域資源を活用した6次産業化の取り組みを支援するために必要な機械・施設などの整備を支援する。	H23からH27にかけて22件41,583千円の補助を行い、H28も5件4,768千円の補助を見込んでいる。H29の要望も出ており、地域農業の担い手の育成・確保のため今後も継続していく予定。	順調	3
	110	被災地域農地集積支援金事業		全域	市	農林課	H24	H31	H25	H25	800,000	完了	被災地域の農業の復興のため、担い手の経営再開により遊休農地を解消する。	・2名から農地を借り上げ(2名の担い手が使用) ①4.459ha 30万円 ②8.117ha 50万円 計80万円 ※交付単価 0.5ha以下 30万円 0.5ha超2.0ha以下 50万円 2.0ha超 70万円	順調	3
生産者の 再建支援	111	被災農家経営再開支援事業		田老地域、宮古地域	市	農林課	H23	H25	H23	H27	34,343,400	完了	津軽石・赤前・白浜地区、田老地区、摂待地区の被災した農家等が実施する農地等の復旧作業の活動に応じ経営再開支援金を交付する。	取組実績(面積単位:10a) H23 3地区 356.4 H24 3地区 264.2 H25 3地区 215.3 H26 3地区 106.7 H27 1地区 66.4 津波等により被災した農地等の復旧が図られた。また、農作物の生産が不可能となった農家等の経営の支援が図られた。	順調	3
	112	生産者再建支援事業(農業機械分)	重点 (みなと)	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	農林課	H23	H28	H24	H28	68,786,100	完了	農機具等を流出等した農家等にリース等する目的で農機具等を整備する。	H25 摂待地区 トラクター2台、田植機4台、コンバイン4台、乾燥機4台、籾摺り機4台等 H27～H28 津軽石・赤前地区 トラクター1台、田植機1台、コンバイン1台、乾燥機2台、籾摺り機1台、ビニールハウス2張等	順調	3

(別紙2)

復興推進計画事業別成果等一覧表

復興の柱	(2)産業・経済復興
取り組みの方向	②林業の復興・再生

復興に向けた取り組み	事業 No.	復興事業 名	区分 再：再掲 重点：復興 重点プロジェクト 推進事業	実施 地区	事業 主体	事業 担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）			評価	点数	
							当初計画		実績 （見込）		総事業費 （円）	進捗状況	事業の目的及び概要			実施状況及び成果
							開始 年度	完了 年度	開始 年度	完了 年度						
森林の再生	113	被害森林復旧事業		田老地区外	森林組合	農林課	H23	H31	-	-	0	中止	被災した森林の再生に取り組む森林所有者等が行う森林整備活動を支援する。	復旧予定箇所であった田老地区の山林が、高台移転構想による三王団地造成のため、再造林を行う必要性がなくなったため中止となった。	-	
	114	林道施設災害復旧事業		全域	市	農林課	H23	H25	H23	H25	82,137,037	完了	被災した林道9路線の災害復旧工事を実施する。	・林道施設災害測量設計業務委託（H23） ・林道姉吉線 復旧延長294m(H24-H25) ・林道横沢荒川線 復旧延長400m(H24) ・林道折壁線 復旧延長54m(H24) ・林道折巢内線 復旧延長25m(H24) ・林道三ツ石線 復旧延長26m(H24) ・林道沼ノ浜新田線 復旧延長480m(H23-H24) ・林道末前鋤の沢線 復旧延長51m(H24) ・林道鼠入線 復旧延長39m(H24) ・林道川目線 復旧延長39m(H24)	順調	3
	115	林地荒廃施設災害復旧事業（県事業）		全域	県	農林課	H23	H28	-	-	0	-	災害の再発生を防止するため、被災した治山施設等を復旧	（県による事業実施）	-	
生産施設の復旧・整備支援	116	林産施設災害復旧事業		田老・赤前・津軽石・重茂地域	生産組合	農林課	H23	H25	H23	H23	12,448,000	完了	東日本大震災により被災したいけ生産設備等の復旧を支援することにより、市が生産地化を推進しているしいけ生産力の早期回復を図る。 ・事業主体が行なった復旧に要した経費に対し、補助対象額の9分8以内の額を補助する。	・宮古南しいたけ生産組合 ・ほだ木整備 3,600本、中型乾燥機1台、小型乾燥機1台 ・宮古中央しいたけ生産組合 ・中型乾燥機 1台 ・駒止しいたけ生産組合 ・中型乾燥機 1台 ※生産施設等の早期復旧により生産体制を継続することができた。	順調	3
	117	木材供給等緊急対策事業（県事業）		全域	木材加工事業対等	農林課	H23	H25	-	-	0	-	復旧資材確保のため、早期に稼働可能な木材加工流通施設等の復旧・整備や原木流通に対する支援	（県による事業実施）	-	
	118	木材加工流通施設等復旧対策事業（県事業）		全域	県	農林課	H23	H25	-	-	0	-	被災した木材加工流通施設の復旧や被災した林業機械の復旧を支援	（県による事業実施）	-	

	119	森林整備加速化・林業再生基金事業（復興木材安定供給等対策）（県事業）	重点 （みなと）	全域	素材生産業者、木材加工事業対等	農林課	H23	H28	-	-	0	-	復興に必要な木材を安定供給するために必要な搬出間伐を促進するための流通コスト支援及び木材加工施設整備等の支援	（県による事業実施）	-	-
	120	特用林産施設整備事業		全域	生産組合	農林課	H24	H31	H24	H31	22,382,000	継続	特用林産施設の整備により生産基盤を強化し、生産活動の効率化と生産量の拡大を図る。 ・交付対象設備の補助対象経費の2分の1以内の額を補助する。	H25 宮古中央しいたけ生産組合 運搬機（大）1台 宮古北部しいたけ生産組合 運搬機（大）1台 駒止しいたけ生産組合 散水施設1基、運搬機（大）1台 乾燥機（小）1台 崎山しいたけ生産組合 運搬機（小）1台、乾燥機2台 ハッ石椎茸生産組合 散水施設1基 H26 下刈屋しいたけ生産組合 乾燥機（中）1台 H27 江繋しいたけ生産組合 乾燥機（小）1台 H28 宮古中央しいたけ生産組合 乾燥機（小）1台 下刈屋しいたけ生産組合 運搬機（大）1台 宮古北部しいたけ生産組合 運搬機（大）1台 和井内しいたけ生産組合 散水施設（台風復旧分）	順調	3
	121	林業担い手育成事業		全域	新規就業希望者、受入林家	農林課	H23	H31	H23	H31	34,401,000	継続	1 次産業就業者の育成及び着業 ①研修支援金 5万円/月 ②家賃補助 家賃の1/2（最大2万円/月） ③技術研修受講経費補助、研修費、交通費（最大50万円/年） ④受入林家支援金 3万円/月（これに傷害保険料及び労災保険料相当額を加算した額を交付）	活用実績 H23 研修生1名 受入林家1名 H24 研修生2名 受入林家2名 H25 研修生1名 受入林家1名 H26 研修生1名 受入林家1名 H27 研修生0名 受入林家0名 H28 研修生0名 受入林家0名	順調	3
地域材の利用促進	122	地域木材利用住宅推進事業【市独自支援③】	重点 （すまい） （みなと）	全域	市	農林課	H23	H28	H23	H30	245,000,000	継続	現行の地域木材利用住宅推進事業の充実に回り、被災者が再建する住宅を支援する。 ・地域材を一定規模以上使用して市内に新築又は増築する住宅に対して補助する。1棟30万円（被災者は70万円加算）	H24 18件（うち選及分4件） H25 63件（ ” 18件） H26 46件 H27 62件 H28 109件 ・被災者加算分については、毎年増加傾向であったが、区画整理事業も終了し28年度がピークと思われる。	順調	3
	123	公共建築物等木材利用基本方針策定事業	重点 （みなと）	全域	市	農林課	H23	H25	H24	H24	0	完了	市が行う公共建築物の整備や公共土木工事等の実施にあたり（地域）木材の利用を推進するための基本方針を策定する。	H25.3.19方針制定 ・施設整備事業を実施する担当部署において、本方針を踏まえた施設整備に取組むこととしている。 ・設計において、地域材の利用について規定しているものの、強制するものにはなっていない。	順調	3
	124	森林整備加速化・林業再生基金事業（復興木材安定供給等対策）	重点 （みなと）	全域	市	農林課	H23	H28	H23	H26	36,701,010	完了	復興に必要な木材を安定供給するために、市有林において搬出間伐の実施及び施業に必要となる森林作業道の整備を実施する。	市有林において、搬出間伐及び作業道整備を実施した。 H23 搬出間伐19.07ha、保育間伐11.13ha、作業道整備2,856m H24 搬出間伐23.05ha、作業道整備2,167m H25 搬出間伐3.35ha、作業道整備413m H26 搬出間伐8.22ha、作業道整備1,190m 搬出間伐の実施及び森林作業道の整備により、復興に必要な木材を供給するという目標を達成できた。	順調	3

(別紙2)

復興推進計画事業別成果等一覧表

復興の柱	(2)産業・経済復興
取り組みの方向	③水産業の復興・再生

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）			評価	点数	
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要			実施状況及び成果
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
つくり育てる漁業の再生	125	さけ・ます増殖施設災害復旧事業（鮭ふ化場の応急復旧）		全域	宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協	水産課	H23	H25	H23	H24	661,748,000	完了	津波で被災した鮭の人工ふ化場の早期再開のため、各漁協が応急復旧を行う場合に事業費の8/9（国2/3、県1/9、市1/9）の補助を行う。	平成23年度から平成24年度まで市内3漁協に対し、661,748千円の補助により、津軽石、重茂、摂待ふ化場の応急復旧を実施。3漁協とも平成24年度から、被災した鮭の人工ふ化場での種苗生産が可能となった。	順調	3
	126	さけ・ます種苗生産施設等復興支援事業（鮭ふ化場の本復旧）		全域	宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協	水産課	H23	H25	H23	H27	1,147,598,000	完了	津波で被災した鮭の人工ふ化場の早期再開のため、各漁協が実施する復旧工事を行う場合に事業費の8/9（国2/3、県1/9、市1/9）の補助を行う。	平成24年度から平成27年度まで市内3漁協に対し、1,147,598千円の補助を行い、市内の被災したすべての鮭の人工ふ化場が復旧し（一部集約有）、鮭種苗の生産体制が回復した。	順調	3
	127	採介藻漁業復旧緊急支援事業		全域	宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協	水産課	H23	H25	H23	H23	22,580,000	完了	津波で被災した漁家の収入安定を図るため、各漁協がウニ等の共同採捕に用いる潜水器具や紫外線海水殺菌装置の整備する場合に事業費の8/9（県7/9、市1/9）の補助を行う。	平成23年度に市内3漁協に対し、22,580千円の補助を行い、市内の3漁協ともウニ、アワビの共同採捕等を行う体制が整った。	順調	3
	128	養殖用種苗購入事業		全域	宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協	水産課	H23	H25	H23	H23	19,735,000	完了	津波で被災した養殖漁業の早期再開のため、各漁協が実施する養殖用種苗の購入を行う場合に事業費の8/9（県7/9、市1/9）の補助を行う。	平成23年度に市内3漁協に対し、19,735千円の補助を行い、市内の3漁協でコンブ（宮古漁協においてはカキも）の養殖漁業が再開した。	順調	3
	129	水産業経営基盤復旧支援事業（養殖施設）		全域	宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協	水産課	H23	H25	H23	H25	1,291,452,000	完了	津波で被災した養殖漁業の早期再開のため、各漁協が共同利用の養殖施設を整備する場合に事業費の8/9（国2/3、県1/9、市1/9）の補助を行う。	平成23年度から平成25年度まで市内3漁協に対し、1,291,452千円の補助を実施。3漁協とも目標台数の復旧が完了し養殖漁業の生産体制が回復した。	順調	3
	130	水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）		全域	市、宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協、宮古水産加工協	水産課	H23	H25	H23	H31	10,863,396,000	継続	津波で被災した漁協が所有する水産関連施設の復旧のため、各漁協が共同利用の漁業生産施設、流通・加工施設を整備する場合に事業費の8/9（国2/3、県1/9、市1/9）の補助を行う。	平成23年度から平成27年度まで市内3漁協に対し、10,588,979千円の補助を行い、平成28年度も2件の補助を見込んでいる。種苗生産施設、加工処理施設、冷凍冷蔵庫等の復旧を実施し、3漁協のうち、2漁協は復旧が完了し、残り1漁協も施設復旧はほぼ完了しており、市内の漁業の生産体制が回復してきている。今後、再建する施設もあることから平成31年度まで継続することとしている。	順調	3

131	栽培漁業推進事業（岩手県魚類栽培事業負担金）		田老地域、宮古地域、重茂地域	岩手県栽培漁業協会	水産課	H23	H31	H23	H31	3,612,000	継続	ヒラメは海況変化により大きく影響を受け、近年、海況の変化が著しく、天然資源の減少の恐れがある。岩手県栽培漁業協会が実施するヒラメ種苗生産等に対する負担金を支払い、天然資源の下支えを行う。	平成23年から平成27年まで、ヒラメの種苗生産に対し、国庫補助があったことから負担金は発生しなかった。 第7次岩手県栽培漁業基本計画に基づき、平成28年度から平成33年度は、全県で年110万尾（市内約10万尾）放流する計画があることから、31年度まで継続することとしている。	順調	3
132	水域環境美化推進事業		田老地域、宮古地域、重茂地域	市	水産課	H23	H31	H23	H31	5,457,293	継続	漁港や海岸の環境保全のため、漂着する流木やゴミ等の回収処理を実施する。	平成23年度から平成27年度までに漁港や海岸に漂着した流木や海洋ゴミ等の撤去を行った。処理費用2,885千円。 流木や海洋ゴミは台風や大型低気圧のたびに発生し、近年、温暖化による低気圧が大型化する傾向があることから、平成31年度まで継続することとしている。	順調	3
133	閉伊川漁協等増殖事業		閉伊、田老、摂待川水系	閉伊川漁協、田老町河川漁協	水産課	H23	H31	H23	H31	81,350,000	継続	アユ、ヤマメ、イワナ等の内水面資源の保全を図るため、河川漁協が実施する種苗生産、購入、放流に対する経費に対し、補助を行う。（定額補助）	平成23年度から平成27年度まで市内の河川漁協2組合に対し、39,950千円の補助を行い、平成28年度も2組合とも増殖事業を実施している。 震災後、河川流域での公共工事が増加しており、増殖事業を強化する必要があることから、平成31年度まで継続することとしている。	順調	3
134	栽培漁業推進事業		全域	宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協	水産課	H23	H31	H23	H31	53,076,023	継続	つくり育てる漁業の再生のため、各漁協がアブビ、アサリ、ホッキ等の種苗生産や種苗放流を行う場合に事業費の1/5の補助を行う。	平成23年度から平成27年度まで市内3漁協に対し、19,021千円の補助を行い、平成28年度も3漁協とも事業を実施している。 アブビ、ホッキ、アサリ等の水揚げは震災前の水準に回復しつつある。 今後も種苗生産、放流は行われることから、平成31年度まで継続することとしている。	順調	3
135	宮古湾魚類栽培漁業推進事業		全域	宮古漁協	水産課	H23	H31	H23	H31	0	継続	宮古漁業協同組合が（独）水産総合研究センター東北区水産研究所と連携し宮古湾におけるホシガレイ、ヒラメ、ニンシ等の生息調査に基づく資源増殖事業に対する経費に補助を行う。	被災した（独）水産総合研究センター東北区水産研究所が平成26年に東北区水産研究所として復旧し、宮古湾における魚類の生息調査放流が再開された。放流経費は、すべて東北区水産研究が負担により行われることから宮古漁協への補助金の支出は震災後発生していない。	順調	3
136	環境・生態系保全活動支援事業		宮古湾	岩手県環境保全対策地域協議会	水産課	H23	H28	H23	H25	3,020,788	完了	宮古湾の魚族の産卵や育成の場として重要な藻場・干潟等の環境保全のため、活動組織が行う調査、保全活動の支援を行う。	平成23年度から平成24年度に岩手県環境・生態系保全対策地域協議会に対し負担金3,021千円を支払い、活動組織により宮古湾の藻場・干潟等の調査、干潟の耕うん、砂泥移動防止のための被覆網設置などの環境保全活動が行われた。 平成25年から水産多面的機能発揮対策事業で実施している。	順調	3
137	海洋汚染防止機材保管倉庫整備事業		藤原地区	市	水産課	H26	H27	H27	H28	16,690,000	完了	震災により海洋汚染防止用機材（オイルフェンス）を保管していた倉庫が流失した。海洋汚染防止用機材の一部が流失を免れたことから、これらを保管するための倉庫の整備を行う。	平成27年度 実施設計 平成28年度 建築工事 平成28年6月完成 木造平屋建 面積 127.52㎡ 保管倉庫が整備されたことにより、海洋汚染防止機材（オイルフェンス）を良好に保管、管理することが可能になった。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

	138	水産多面的機能発揮対策事業		宮古湾	宮古湾干潟環境保全委員会	水産課	H25	H31	H25	H31	4,720,795	継続	干潟環境を保全のため、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、活動の支援を行う。	平成23年から平成28年まで、活動組織の現地確認、事務指導の経費として686千円の支出があり、活動組織により宮古湾の藻場・干潟等の調査、干潟の耕うん、砂泥移動防止のための被覆網設置などの環境保全活動が行われ、宮古湾の干潟環境は改善されてきており、津軽石川河口域では多くのアザリ稚貝が確認されるようになってきている。今後も活動組織による水産多面的機能発揮対策は継続されることから、平成31年度まで継続することとしている。 なお、平成28年度から岩手県環境・生態系系保全対策地域協議会に対し負担金あり。	順調	3
漁港・漁場・漁村の再生	139	公共土木施設災害復旧事業（漁港施設応急復旧：激甚災害指定）		全域	市	水産課	H23	H25	H23	H23	115,000,000	完了	津波で被災した市管理漁港の臨港道路の修繕や泊地浸没等の安全確保対策を実施するため、応急復旧工事を行う。	平成23年度に市管理漁港の臨港道路の被災箇所の応急復旧、泊地内に点在するコンクリートガレキ・漁網等の撤去を行い漁業者の漁港内での車両通行の円滑化及び船舶の航行に支障ない状況を確認できた。	順調	3
	140	公共土木施設災害復旧事業（漁港施設災害復旧：激甚災害指定）		全域	市	水産課	H23	H25	H23	H29	12,083,934,110	継続	津波で被災した市管理漁港の防波堤や岸壁等を現形復旧するために災害復旧工事を行う。	H28年度末までに市管理漁港15港のうち、12港が復旧完了し、残り3港（宿、日出島、姉吉）も29年度末までには完了予定である。 なお、工事中の3漁港については、物揚場・岸壁が既に完成済みで漁業活動には支障がない状況にある。 ※当初計画ではH25年度完了予定としていたが、震災直後から現在に至るまで依然として人材・資材不足の状態にある。また、H25年10月16～17日の台風26号、H27年10月7～9日の台風23号、H28年1月18～20日の冬季風浪、H28年8月30～31日の台風10号など、度重なる自然災害により手戻り工事が発生した。このことから完了見込年度が大きくずれ込み、H29年度完了見込みで事業を進めている。	概ね順調	2
	141	公共土木施設災害復旧事業（漁港：市単独）		全域	市	水産課	H23	H25	H23	H29	232,345,324	継続	津波で被災した市管理漁港の施設で国庫補助災害対象とならなかった小規模被災、または災害査定後にさらなる地盤沈下が判明し補助災害対応出来なかった施設を復旧するために災害復旧工事を行う。	漁港施設の防波堤、泊地、野積場、護岸、臨港道路、飲雑用水等の被災施設の復旧を行い、漁業活動の再開に支障ない状況になっている。H29年度は宿漁港の物揚場の嵩上げ工事のみを残しており、H29年度中には完成予定である。 ※当初計画ではH25年度完了予定としていたが、震災直後から現在に至るまで依然として人材・資材不足の状態にあり、また、H28年8月の台風10号等度重なる自然災害により手戻り工事が発生した箇所もあり現在はH29年度完了を見込んで事業を進めている。	概ね順調	2
	142	公共土木施設災害復旧事業（海岸保全施設災害復旧：激甚災害指定）		女遊戸地区、赤前地区、白浜地区	市	水産課	H23	H25	H23	H30	3,046,468,845	継続	津波で被災し地盤沈下により機能低下した市管理の防潮堤を嵩上げ復旧等を行う為災害復旧工事を行う。	宿防潮堤、津軽石防潮堤（3ヶ所）、白浜防潮堤について、工事中であり、宿防潮堤はH29年3月に防御ラインが完成する。津軽石（3ヶ所）及び白浜防潮堤はH30年度末の完成予定である。 ※当初計画ではH25年度完了予定としていたが、震災直後から現在に至るまで依然として人材・資材不足により現在はH30年度完了を見込んで事業を進めている。	概ね順調	2
	143	公共土木施設災害復旧事業（漁港関連施設災害復旧：激甚災害指定）		全域	市	水産課	H23	H25	H23	H29	130,380,970	継続	津波で被災した排水処理施設等（漁業集落環境整備事業で整備）を復旧するため災害復旧工事を行う。	H27年度までに川代飲雑用水、津軽石集落排水施設、千鶴集落排水施設、津軽石緑地、石浜緑地の復旧を終了し、H28年度から重茂里飲雑用水の復旧工事を行っている。県道重茂半島線の道路復旧工事の工程にあわせた工事であり、道路工事の進捗の遅れからH29年度も一部工事が残るものである。 ※当初計画ではH25年度完了予定としていたが、震災直後から現在に至るまで依然として人材・資材不足、また関連事業工事の大きな遅れにより現在はH29年度完了を見込んで事業を進めている。	概ね順調	2
	144	漁港施設機能強化事業		全域	市	水産課	H23	H28	H24	H29	358,305,820	継続	地盤沈下した漁港用地が浸水し漁業活動に支障が出ることから地盤沈下分の嵩上げ対策を行う。 また、同様に導流堤の沈下分を嵩上げるために災害復旧工事を行う。	小堀内、宿、日出島、津軽石、白浜、浦の沢、仲組、姉吉、千鶴、石浜漁港の用地の嵩上げ工事を行い、宿漁港の一部用地嵩上げを除きH28年度に復旧完了した。宿漁港の嵩上げ工事はH29年度に完成予定である。	概ね順調	2

145	漁港施設機能強化推進事業		田老地域、宮古地域、重茂地域	市	水産課	H24	H27	H24	H30	555,940,614	継続	市管理漁港の災害復旧事業の進捗を図り早期の漁業活動を行えるようにするため、災害復旧事業の設計及び現場技術業務を外部に委託する。	H24年度から、土木技術職員の不足部分を補うため、漁港施設の災害復旧工事の設計概算の補助業務、工事現場の立会などの現場技術業務を外部委託した。このことにより、復旧工事の早期発注や工事の進捗、工事現場の品質を確保することができた。 H29年度も引き続き業務委託を行い復旧事業の進捗を図る。 ※外部委託により一定の効果は得られているものの、当初計画の完了予定である平成27年度以降も土木技術職員の不足が続いており、事業を延伸している。	概ね順調	2
146	水産業共同利用施設復興整備事業（漁港施設復興関係）	重点 (みなと)	全域	市	水産課	H23	H28	H24	H29	149,423,770	継続	漁港に被災前にあった荷揚げ施設（上屋）やトイレを復旧する工事を行う。	摂待、水沢、小堀内、小港、榎内、日出島、鰯の浜、白浜、仲組、姉吉、にH26年度までにトイレを整備した。白浜は防潮堤工事との工程調整でトイレ施設はH28年度に整備したが、水道施設がH29年度の完成となる予定である。 また、H26年度に姉吉に上屋を整備した。	概ね順調	2
147	水産基盤整備事業		全域	市	水産課	H26	H31	H26	H31	1,194,101,920	継続	漁港内の静穏度を確保する必要がある箇所、または漁業者からの整備要望が高い箇所の防波堤・岸壁などの漁港施設整備を行う。	【H26年度】榎内漁港測量設計業務委託 【H27年度】榎内漁港の落石防護網及び避難階段設置工事 【H28年度】榎内漁港の落石防護網設置工事及び集荷施設の設計業務委託 【H29年度】榎内漁港の落石防護網設置工事他 H29年度以降は具体の長期計画作成と機能保全計画策定をおこない、漁業者の利用しやすい施設整備とその適正な維持管理を行っていく予定である。	順調	3
148	音部漁港地区漁業集落防災機能強化事業	重点 (すまい) (みなと)	音部・荒巻地区	市	水産課	H23	H28	H24	H27	142,829,658	完了	津波により被害を受けた音部地区について、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを進めるため、土地利用高度化再編整備等により生活基盤の整備と復興を図る。 ・高台に被災者のための宅地整備	【平成24～25年度】 実施設計業務委託 【平成25～26年度】 用地取得・補償、造成工事 【平成26年度～】 宅地分譲 ・整備面積：5,622㎡ ・整備戸数：3戸 ・再建状況：2戸分譲済み、2戸建築済(H28年度末)	順調	3
149	重茂漁港地区漁業集落防災機能強化事業	重点 (すまい) (みなと)	重茂里地区	市	水産課	H23	H28	H24	H28	478,842,290	完了	津波により被害を受けた重茂里地区について、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを進めるため、土地利用高度化再編整備等により生活基盤の整備と復興を図る。 ・高台に被災者のための宅地整備 ・浸水区域内に定置網の網干場用地の整備。 ・避難誘導標識と津波避難路を整備。	【平成24～25年度】 実施設計業務委託 【平成25～26年度】 用地取得・補償、造成工事 【平成27年度～】 宅地分譲 ・整備面積：26,939㎡ ・整備戸数：21戸（民17戸・公4戸） ・再建状況：15戸分譲済み、14戸建築済(H28年度末) 【28年度】網干場整備、危機管理課で避難路、誘導標識を整備	順調	3
150	千鶏地区漁業集落防災機能強化事業	重点 (すまい) (みなと)	千鶏地区	市	水産課	H23	H28	H24	H29	75,127,041	継続	津波により被害を受けた千鶏地区について、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを進めるため、土地利用高度化再編整備等により生活基盤の整備と復興を図る。 ・高台に被災者のための宅地整備 ・避難誘導標識と津波避難路を整備。	【平成24～25年度】 実施設計業務委託 【平成24～25年度】 用地取得・補償、造成工事 【平成26年度～】 宅地分譲 ・整備面積：2,070㎡ ・整備戸数：3戸 ・再建状況：3戸分譲済み、2戸建築済、1戸建築中(H28年度末) 【28～29年度】危機管理課で避難路、誘導標識を整備	順調	3
151	女遊戸地区漁業集落防災機能強化事業	重点 (すまい) (みなと)	女遊戸地区	市	水産課	H23	H28	H24	H30	978,586,866	継続	津波により被害を受けた女遊戸地区について被災した住宅のうち、既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために女遊戸地区の浸水エリアの安全性を確保するため、浸水しない集落道路の整備を行う。	【平成24～25年度】 実施設計業務委託 【平成26年度】 用地取得・補償、造成工事 【平成26～29年度】 集落道工事 【平成30年度】道路補修工事 ・集落道施工延長：764m	概ね順調	2

復興推進計画事業別成果等一覧表

152	田老野原地区漁業集落防災機能強化事業	重点 (すまい) (みなと)	田老地区	市	水産課	H23	H28	H26	H29	330,607,236	継続	被災した漁具倉庫や共同乾燥場の一体的な再建を図るため、用地確保と整備を行う。 網干場、漁具倉庫用地整備、集落道整備 (一部防集事業で取得した用地も利用)	【25年度】 基本設計 【平成26～27年度】 意向調査、実施設計業務委託 【平成28～29年度】 用地買収、物件移転補償、造成工事 ・水産関連施設用地等整備工事 14,242㎡ ・集落道整備工事 262㎡	概ね順調	2
153	石浜地区漁業集落防災機能強化事業	重点 (すまい) (みなと)	石浜地区	市	水産課	H23	H28	H24	H29	94,129,642	継続	津波により被害を受けた石浜地区について、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを進めるため、土地利用高度化再編整備等により生活基盤の整備と復興を図る。 ・高台に被災者のための宅地整備 ・避難誘導標識と津波避難路を漁港背後の高台に整備。	【平成24～25年度】 実施設計業務委託 【平成25～26年度】 用地取得・補償、造成工事 【平成26年度～】 宅地分譲 ・整備面積：2,311㎡ ・整備戸数：2戸 ・再建状況：2戸分譲済み、2戸建築済 【平成28～29年度】危機管理課で避難路を整備	順調	3
154	摂待地区漁業集落防災機能強化事業	重点 (すまい) (みなと)	摂待地区	市	水産課	H23	H28	H24	H29	85,811,717	継続	津波により被害を受けた摂待地区について、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを進めるため、土地利用高度化再編整備等により生活基盤の整備と復興を図る。 ・高台に被災者のための宅地整備 ・避難誘導標識と津波避難路を整備。	【平成24～25年度】 実施設計業務委託、用地取得・補償、造成工事 【平成25～26年度】 宅地分譲 ・整備面積：2,786㎡ ・整備戸数：3戸 ・再建状況：3戸分譲済み、3戸建築済 【平成28～29年度】危機管理課で誘導標識、避難路を整備	順調	3
155	堀内地区漁業集落防災機能強化事業	重点 (すまい) (みなと)	堀内地区	市	水産課	H23	H28	H24	H28	54,061,543	完了	津波により被害を受けた摂待地区について、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを進めるため、土地利用高度化再編整備等により生活基盤の整備と復興を図る。 ・高台に被災者のための宅地整備 ・避難誘導標識の整備。	【平成24～25年度】 実施設計業務委託、用地取得・補償、造成工事 【平成26年度】 宅地分譲 ・整備面積：2,938㎡ ・整備戸数：2戸 ・再建状況：2戸分譲済み、2戸建築済 【平成28年度】危機管理課で誘導標識を整備	順調	3
156	浦の沢・追切地区漁業集落防災機能強化事業	重点 (すまい) (みなと)	浦の沢・追切地区	市	水産課	H23	H28	H24	H28	25,767,652	完了	津波により被害を受けた摂待地区について、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを進めるため、土地利用高度化再編整備等により生活基盤の整備と復興を図る。 ・高台に被災者のための宅地整備 ・避難誘導標識の整備。	【平成24～25年度】 実施設計業務委託、用地取得、造成工事 【平成25年度】 宅地分譲 ・整備面積：1,399㎡ ・整備戸数：2戸 ・再建状況：1戸分譲済み、1戸建築済 【平成28年度】危機管理課で誘導標識を整備	順調	3
157	白浜地区漁業集落防災機能強化事業	重点 (すまい) (みなと)	白浜地区	市	水産課	H23	H28	H24	H25	3,712,630	中止	平成23年3月11日に発生した東北大地震の津波により、漁業や漁港、集落は壊滅的な被害を受けている。被災者の漁業の早急復旧を急ぐとともに、漁港の復旧や防潮堤の復旧整備を計り、集落内の津波防護施設整備を前提に宅地の確保や避難場所の新設を図るため、特に高台部の移転や一部被災地高上げ等の手法を使い津波災害に強い漁港漁村の整備を図ることを事業の目的とする。	【平成24～25年度】 実施設計業務委託 【事業中止】 当初は、集落内に住宅団地の整備計画であったが、住民への意向調査により移転希望者が無かったことから、調査設計業務委託のみの実施となった。低地部での事業実施の予定は無い。	-	-
158	音部地区番屋整備事業		重茂地区	市	水産課	H23	H28	H27	H28	83,642,472	完了	音部地区は、震災前まで、漁港付近の音部里集落、北側の小角柄、荒巻集落、南側の笹見内集落と一体の漁業集落を形成してきたところであるが、音部里集落が津波により壊滅的な被害を受け、高台移転に伴い集落が分断されたことから、現在これらの漁業集落のコミュニティ維持が困難となっている。地区全体の復興を実現するためには、住宅再建と並行して、地元漁師の漁業活動の拠点となる場を設け、漁業集落全体の活性化が必要であることから、これらの地区の中間に漁業者が生業に利用する拠点として番屋を整備する。	【平成27年度】 実施設計業務委託 【平成27～28年度】 建築、電気・機械設備工事 ・施設規模：木造平屋・建築面積276.58㎡、敷地面積464.03㎡（敷地は、重茂漁協所有） 【平成28年度～】施設管理は、管理協定により重茂漁協がおこなう	順調	3

	159	県営漁港災害復旧事業 (県事業)	重茂地域、田老地域	県	水産課	H23	H28	-	-	0	-	津波で被災した県管理漁港の防波堤や岸壁等の災害復旧工事を実施（音部漁港、重茂漁港、田老漁港）	(県による事業実施)	-	-
	160	県営漁港基盤整備事業 (県事業)	重茂地域、田老地域	県	水産課	H23	H31	-	-	0	-	管理漁港周辺の防災対策や地域づくりなど水産業再生の方向を踏まえた長期計画に基づき漁港施設や漁場施設を整備（音部漁港、重茂漁港、田老漁港）	(県による事業実施)	-	-
	161	県営漁港基盤整備事業 (負担金) (県事業)	重茂地域、田老地域	県(市)	水産課	H23	H31	H25	H31	1,089,933,000	継続	県管理漁港（田老・音部・重茂）の耐震・耐津波構造へのグレードアップにより、地震・津波後でも漁業活動の速やかな再開および緊急物資の陸揚げ場所として活用するためにその整備事業費の一部を負担する。	【H25年度】音部漁港⇒護岸、-3m岸壁、導流堤の整備 田老漁港⇒人工地盤、臨港道路の整備 【H26年度】音部漁港⇒護岸、-3m岸壁、導流堤の整備 田老漁港⇒人工地盤、臨港道路の整備 囲養の整備 【H27年度】音部漁港⇒護岸、-3m岸壁、導流堤の整備 田老漁港⇒人工地盤、臨港道路の整備 囲養の整備 重茂漁港⇒耐震・耐津波診断業務 【H28年度～】H27年度に同じ 県漁、港の整備事業費の一部を負担することで、漁港施設の耐震・耐津波構造への転換の一助となっている。今後も引き続き事業費の一部負担を行う。	順調	3
	162	漁港漁業者施設整備事業	千鶏地区	市	水産課	H25	H26	H26	H27	32,475,080	完了	千鶏地区の漁業者が漁港において集荷、出荷、養殖、口開け作業時に一時的に集まり、諸打合せ、計量作業、養殖作業の休憩場所や漁具倉庫として利用するため、被災し利用されていない集落排水処理施設を改修再生し、漁業者のための多目的コミュニティ施設を整備する。	【H26年度】実施設計業務委託 【H27年度】改修工事 A=197.5㎡ H27年度に完成し、養殖漁業者の休憩場所・トイレとして利用されている。	順調	3
	163	日出島地区津波避難路整備事業	日出島地区	市	水産課	H25	H27	H26	H29	200,238,721	継続	日出島地区で津波の危険が発生した際に迅速・円滑・安全な避難を行うため、避難路を整備する。	【H26年度】測量設計業務委託 【H27年度】測量設計業務委託、用地取得、立木補償 【H28～29年度】道路整備工事 日出島地区への市道部分の狭い箇所を拡幅工事中である。H28年度末で一部拡幅となり、H29年度末までに計画部分の拡幅工事を終了予定である。 ※当初計画ではH27年度の完了を予定していたが、地権者との交渉に不測の日数を要したことから、現在はH29年度完了を見込んで事業を進めています。	概ね順調	2
生産者の経営再建	164	水産団体機能回復支援事業	宮古地域、田老地域	産地魚市場卸売業者（宮古漁協）岩手県底曳網漁業協会宮古水産加工協	水産課	H23	H25	H23	H23	8,512,000	完了	漁業、加工流通の復興は水産団体が核となって取り組んでいく必要があるため、津波で被災した水産団体の事務所、データの復旧、OA機器等の整備を行う場合に事業費の8/9（県7/9、市1/9）の補助を行う。	平成23年度に被災した水産団体3団体（宮古漁業協同組合、宮古水産加工業協同組合、岩手県底曳網漁業協会）に対し、8,512千円の補助を行い、事務所機能を回復した。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

165	漁業協同組合等機能回復支援事業		田老地区	田老町漁協	水産課	H23	H25	H23	H23	4,826,000	完了	漁業、養殖の復興は漁業協同組合が核となって取り組んでいく必要があるため、津波で被災した漁協事務所、データの復旧、OA機器等の整備を行う場合に事業費の8/9（県7/9、市1/9）の補助を行う。	平成23年度に被災した田老町漁業協同組合に対し、4,826千円の補助を行い、事務所機能を回復した。	順調	3
166	共同利用漁船等復旧支援対策事業		全域	宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協	水産課	H23	H25	H23	H27	5,244,843,000	完了	津波で被災した漁船や定置網の早期復旧のため、共同利用する漁船の導入や定置網の復旧を行う場合に8/9（国1/3、県4/9、市1/9）の補助を行う。	平成23年から平成27年度までに、共同利用漁船1,495隻の導入及び3漁協が行う定置網の復旧に対し、5,244,843千円の補助を行い、漁船漁業と定置網漁業の生産体制が回復した。	順調	3
167	東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給		全域	宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協	水産課	H23	H31	H24	H31	11,822,659	継続	津波で被災した漁業者や漁業協同組合の資金需要に対応するため、東日本大震災漁業経営復興特別資金の融資を受けた漁業者の返済に対し利子補給を行う。	平成24年から平成27年まで73件4,274千円の利子補給を行い、平成28年も利子補給を見込んでいる。貸付けに係る利子補給期間は最長で10年となることから、平成32年度以降も継続となる。	順調	3
168	水産経営活性化対策事業		全域	宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協等	水産課	H23	H31	-	-	0	中止	震災後の漁協や水産加工業協同組合が経営基盤を強化する目的として作業の効率化を図るための施設、設備等に補助する。	従来の県単独補助事業であったが、補助事業の再開の目途が立たないことから中止とした。	-	-
169	漁業近代化資金利子補給事業		全域	宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協	水産課	H23	H31	H23	H31	8,239,782	継続	震災後の漁業経営の近代化のため、漁業者等が漁業協同組合等からの漁業資機材の購入資金の返済に対し利子補給を行う。	平成23年から平成27年まで316件4,682千円の利子補給を行い、平成28年も20件程度の利子補給を見込んでいる。貸付けに係る償還期間は最長で20年となることから、平成32年度以降も継続となる。	順調	3
170	漁業共済掛金補助		全域	宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協	水産課	H23	H31	H23	H31	113,293,777	継続	震災後の漁家経営の安定化を図るため、漁業者が漁業共済制度「特定養殖共済」に加入した場合、本人負担額の30%の補助を行う。	平成23年から平成27年まで養殖漁家が加入する漁業共済の掛金に対して58,407千円の補助を行い、平成28年も220件に対する補助を見込んでいる。養殖漁家の加入率は約95%となっており、経営の安定化が進んでいる。今後も漁家経営の安定に取り組むことから、平成31年度まで継続することとしている。	順調	3
171	水産経営復興対策事業	重点（みなと）	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	水産課	H23	H28	H24	H27	191,360,000	完了	「宮古市水産加工流通業復興計画」に基づき、水産加工業の生産の効率化や高次加工化を図るために必要な設備の導入を行う事業所等に対し、事業費（上限2,000万円）の1/2の補助を行う。	延べ42事業者が制度を活用して機械、設備を導入し、生産の効率化や高次加工化が図られた。	順調	3
172	新規就漁者支援事業		全域	宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協	水産課	H23	H31	H23	H31	95,544,355	継続	漁業の担い手を育成するため、養殖業に軸足を置く新規漁業就業者を受け入れる経営体（漁業者）が所属する漁協に対し支援金として、対象者1人につき月額10万円、最長2年間補助を行う。	養殖漁業の技術習得を終えた新規漁業就業者は継続して漁業に従事しており、担い手確保が図られていることから平成31年度まで継続することとしている。（平成28年度末 研修修了者21名 研修中9名）	順調	3

流通加工 体制の整 備	173	製氷保管施 設等早期復 旧支援事業		宮古地 域、田老 地域	宮古漁協、 田老町漁協	水産課	H23	H25	H23	H23	393,690,000	完了	産地魚市場で使用する氷の供給の安定化を図るため、被災した製氷・貯氷施設の復旧工事を行う場合に事業費の8/9（国2/3、県1/9、市1/9）の補助を行う。	平成23年度に2件393,690千円の補助を行い、宮古地区、及び田老地区の製氷・貯氷施設が復旧し、氷の供給体制を回復した。	順調	3
	174	水産業共同 利用施設復 旧支援事業		全域	宮古漁協、 重茂漁協、 田老町漁 協、宮古水 産加工協	水産課	H23	H25	H23	H27	2,530,513,000	完了	津波で被災した産地魚市場や漁業施設の運営の早期復旧を図るため、共同利用施設の修繕や施設に付随する設備の整備を行う場合に事業費の8/9（国2/3、県1/9、市1/9）の補助を行う。	平成23年度から平成27年度までに3漁協、1水産加工組合に対し2,530,513千円の補助を行い、漁業生産、加工・流通にかかる機器整備や魚市場施設などの修繕が行われ、産地魚市場や漁業施設の運営機能が回復した。	順調	3
	175	水産物消費 拡大事業		全域、首 都圏	市	水産課	H23	H31	H23	H31	44,177,536	継続	目黒のさんま祭りへの鮮サマの提供と地元水産物のP R活動により水産物の消費拡大を図る。	目黒のさんま祭りは首都圏では季節の風物詩としての一大イベントとなっており、宮古のさんまに対する注目度は非常に高いものになっている。今後も宮古のさんまを全国にP Rできる機会であり、併せて地元水産物の展示販売することにより、水産物の消費拡大が図られることから継続して取り組む。	順調	3
	176	水産物消費 拡大事業 (震災対策)		大都市圏	市	水産課	H23	H28	H24	H31	26,403,000	継続	市の魚である鮭等を活用して地元水産物の消費拡大を行うとともにP Rイベントを通じて震災からの復興を全国に情報発信する。	イベント出店等を活用し、放射線物質による風評被害の払拭や震災からの復興をP Rした。 今後も風評被害の払拭およびさらなる販売促進を図る必要があるため、継続することとしている。 ・堺まつり（大阪府堺市） ・下関さかな祭（山口県下関市） ・うまいもの市（神奈川県大和市）	順調	3
	177	廻来船誘致 対策事業		東北地 方、宮古 市魚市場	宮古漁協	水産課	H23	H31	H23	H31	83,169,080	継続	ザンマ漁船等廻来船の誘致のため廻来船関係者が中心となった廻来船誘致対策協議会が行う誘致活動や廻来船等が積み込む海洋深層水等に対し助成を行う。（助成金 普通水 500円/ t 海洋深層水 1,500円/ t）	宮古市魚市場の水揚げの約半分を占める廻来船に対する誘致活動を継続することにより、宮古市魚市場への水揚げ維持拡大を図る。	順調	3
	178	水産物流通 加工支援事 業		宮古市魚 市場	宮古漁協	水産課	H23	H25	H23	H23	4,876,421	完了	震災で製氷施設等が被害を受け魚市場取引に係る水代金が高騰している状況から流通加工業者の負担軽減を目的とし魚市場経由で仕入れる水代金の一部を助成し、水産物の安定的な流通加工の振興を図る。（助成金 普通水 500円/ t 海洋深層水 1,500円/ t）	震災による製氷施設等の被害のため高騰した魚市場取引に係る水代金の一部を補助し、流通加工業者の負担を軽減できた。平成23年度に製氷・貯氷施設が復旧したため完了した。	順調	3
	179	宮古市魚市 場災害復旧 事業		宮古市魚 市場	市	水産課	H23	H25	H23	H24	413,090,112	完了	津波で大きく被災した宮古市魚市場の早期機能回復のため水産業共同利用施設復旧支援事業等を導入し復旧工事を実施する。	被災した魚市場の復旧工事を行った。 平成23年度 実施設計・監理業務、施設設備工事 平成24年度 施設設備工事	順調	3
	180	宮古市魚市 場整備事業	重点 (みなと)	宮古市魚 市場	市	水産課	H23	H28	H24	H28	2,271,635,635	完了	震災により荷捌き場、卸売場として使用してきた旧魚市場が滅失したことから、現在の魚市場を拡張し、市場としての水揚げ処理能力の減衰を防止する。併せて、狭隘状況を解消し、搬入搬出部の動線を確保することで、衛生管理の側面からも向上を図るものとし、整備を行う。	平成24年度 基本設計 平成25年度 用地測量、実施設計 平成26年度 実施設計、土壌汚染調査 平成27年度 建設工事 平成28年度 建設工事 平成29年3月に完成。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

181	宮古市魚市場整備事業（附帯施設）	重点 （みなと）	宮古市魚市場	市	水産課	H24	H28	H24	H29	976,470,339	継続	宮古市魚市場の拡張のため、県より現在の魚市場の隣接地を買収すると共に、地盤沈下した用地の高上げと魚市場の機能強化を図るため、附帯設備の機能整備及び移設等の整備を行う。	平成25年度に県より増築市場棟建設予定地を購入すると共に、附帯工事として、トラックスクールの新設、臨港道路の移設、外構舗装工事等を施工した。また現在手作業で行われているセリ及び入札を電子化するため、入札等支援システムの導入を平成28・29年度で実施している。平成29年12月に完成予定。	概ね順調	2
182	宮古市魚市場資材倉庫整備事業		宮古市魚市場	市	水産課	H23	H25	H24	H24	24,070,850	完了	宮古市魚市場の資機材置場が不足していることから衛生管理に必要な資機材の保管倉庫を整備する。	宮古市魚市場資機材倉庫として固定型テント倉庫1棟を整備し、震災後の復旧途上にある魚市場において、資機材を良好に保管管理することができた。	順調	3
183	水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通振興タイプ）	重点 （みなと）	全域	市	水産課	H23	H28	H25	H28	5,242,531,000	完了	市が策定する「宮古市水産加工流通復興計画」に基づく水産加工流通施設等を整備する事業者等に対し、対象事業費の7/8を補助し水産業の復興を支援する。	延べ22事業者が制度を活用し、冷蔵施設、荷捌き施設、加工施設、廃棄物処理施設を整備し水産業の復興に寄与している。平成28年度で事業完了。	順調	3
184	水産流通加工業震災復興対策事業		全域	市	水産課	H23	H28	-	-	0	中止	水産加工業の生産の効率化や高次加工を図るため衛生管理の向上や研究開発、販路拡大等の取り組みを支援し、水産物の受入れ体制の拡大等について、研究を進める。全国に生産から流通まで一体となった震災復興対策への取り組みを情報発信する。	当初計画において本事業は、販路拡大や情報発信などの取り組みを一つの事業として実施する形を想定していたが、実施段階においては目的ごとに事業を立ち上げそれぞれ実施していることから、本事業は中止とした。	-	-
185	鉾ヶ崎地区水産加工共同利用施設整備事業	重点 （みなと）	鉾ヶ崎地区	市	水産課	H25	H27	H25	H29	383,108,730	継続	鉾ヶ崎地区水産加工団地の業務の効率化、衛生管理及び環境保護のため、一括で給排水を行う共同利用施設（給水・排水）を整備する。	平成25年度 揚水量試験、詳細設計 平成26年度 影響評価、測量設計 平成27年度 建設工事（その1～3） 平成28年度 建設工事（その1～3） 平成29年3月までに計画していた3施設すべてが完成予定。 ただし、その1工事において設置した共同利用施設（給水・排水）の揚水量が当初想定した量を下回っており、平成29年度において（その4）工事として1基設置する。 ※当初計画ではH27年度の完了を予定していたが、給水施設の揚水量の不足により計画を見直し、現在はH29年度完了を見込んで事業を進めている。	概ね順調	2
186	鉾ヶ崎地区水産加工施設用地整備事業（用地）	重点 （みなと）	鉾ヶ崎地区	市	水産課	H25	H26	H25	H25	210,074,382	完了	被災した水産加工流通業者の早期事業再建を図るため、鉾ヶ崎地区に市が整備する水産加工団地用地を取得する。	平成25年度において、鉾ヶ崎地区水産加工団地として整備するための土地6111.76㎡を計27名の権利者より買取を行った。 なお、水産加工団地としての土地の造成は、鉾ヶ崎地区土地区画整理事業により施工した。	順調	3

復興の柱	(2)産業・経済復興
取り組みの方向	(4)商業の復興・再生

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）						評価	点数
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要	実施状況及び成果				
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度								
中心市街地の復興・再生	187	被災事業者事業再開支援事業		全域	国、市	産業支援センター	H23	H31	-	-	0	中止	被災した事業者の事業再開を支援するため、市独自の融資制度を実施する。	日本政策金融公庫、商工中金のほか、県独自で融資制度を実施。市としては融資制度ではなく、前述の融資を受けた事業者への利子の補助を実施することとし、本事業は中止とした。	-	-		
	188	魅力ある街づくり事業	重点（みなと）	宮古地域	市	産業支援センター	H23	H31	-	-	0	中止	街なかの活性化のための魅力ある街づくりについて検討し、個店と街なかの魅力アップを図る事業を実施する。	一般事業として、成功店モデル創出波及事業等を実施していることから、本事業は中止とした。	-	-		
	189	商業振興対策事業		全域	商店街振興組合等	産業支援センター	H23	H31	H23	H25	14,686,000	完了	被災した商店街等の団体が行う復旧・復興に向けての各種事業に補助することにより、復興の一助となるほか、消費者に魅力ある商店街づくりを目指すもの。	被災した商店街等の団体が行う消費者に魅力ある商店街づくりの事業に補助金を交付。被災商店街等の復旧・復興に向けての一つの契機となった。 H23 2件 H24 2件 H25 3件	順調	3		
	190	街なか情報等発信事業	重点（みなと）	宮古地域	商店街振興組合	産業支援センター	H23	H31	H24	H26	14,979,533	完了	H P・情報誌等の情報を発信することによる魅力あるまちづくり事業を実施する。	宮古市末広町商店街振興組合へ委託し、情報発信等を実施した。	順調	3		
	191	商店街実践活動事業		宮古地域	商店街振興組合	産業支援センター	H23	H25	H23	H23	12,075,000	完了	震災により被災した商店街の街路の復旧整備	被災した商店街の街路灯等の修繕を実施。商店街への国庫補助のほか市商業振興対策事業費補助金により復旧。 H23 3件	順調	3		
	192	地域商店街活性化支援事業		宮古地域、田老地域	商店街振興組合、商業団体	産業支援センター	H23	H25	H23	H26	0	完了	地域商業の活性化と早期の復興を図るため、国等の補助金を活用してイベント等を開催する。	商店街等が国等へ補助金を申請する際の後方支援を実施した。	順調	3		

復興推進計画事業別成果等一覧表

沿岸部被災商業地の復興・再生	193	震災復興中小企業者支援事業	重点 (みなと)	全域	市	産業支援センター	H23	H25	H23	H31	761,123,000	継続	被災中小企業者の早期の事業再開や安定経営に向け各種補助金を支出する。	中小企業被災資産復旧費補助金を支出した。 H23 188件 H24 39件 H25 10件 H26 5件 H27 3件 H28 1件	順調	3
	194	震災復興中小企業者支援事業	重点 (みなと)	全域	市	産業支援センター	H23	H31	H23	H31	356,508,312	継続	被災中小企業者の早期の事業再開や安定経営に向け各種補助金を支出する。	・被災中小企業対策資金利子・保証料補助、被災中小企業者対策設備貸与事業補助金を支出した。 H23 (利子) 243件 (貸与) 5件 H24 (利子) 355件 (貸与) 0件 H25 (利子) 423件 (貸与) 1件 H26 (利子) 504件 (貸与) 1件 H27 (利子) 487件 (貸与) 0件 H28 (利子) 473件 (貸与) 0件	順調	3
	(187)	被災事業者事業再開支援事業	再	全域	国、市	-	H23	H31				中止			-	-
	(189)	商業振興対策事業	再	全域	商店街等	-	H23	H31				完了			順調	3
	(192)	地域商業活性化支援事業	再	宮古地域、田老地域	商店街振興組合、商業団体	-	H23	H25				完了			順調	3
	195	仮設共同店舗施設管理事業		田老地区	市、協同組合	産業支援センター	H23	H31	H23	H29	33,312,932	継続	田老地区に整備した仮設共同店舗（たろちゃんハウス）の維持管理を行う。	H28年度まではたろちゃん協同組合に維持管理を委託、H29年度は共用部分等に係る経費について補助を実施する予定。	順調	3
	(193)	震災復興中小企業者支援事業	再	全域	県、市、他	-	H23	H25				継続			順調	3
後継者や新規創業者の確保・育成	(194)	震災復興中小企業者支援事業	再	全域	市	-	H23	H31				継続			順調	3
	(194)	震災復興中小企業者支援事業	再	全域	市	-	H23	H31				継続			順調	3

復興の柱	(2)産業・経済復興
取り組みの方向	⑤工業の復興・再生

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）				評価	点数
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要	実施状況及び成果		
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
工場の復旧・再建支援	(193)	震災復旧中小企業者支援事業	再	全域	県、市、他	-	H23	H25				継続			順調	3
	(194)	震災復興中小企業者支援事業	再	全域	市	-	H23	H31				継続			順調	3
地場企業の育成支援	196	産業復興総合支援事業【地場産業育成・販路開拓支援事業】	重点（みなと）	全域	市、事業者	産業支援センター	H23	H31	H23	H31	75,924,300	継続	市内事業者の取引先が震災により減少したことから、地場産品の普及・販路拡大の支援による地場産業の復興支援と育成を行う。 ・地場産品の普及・販路拡大、バイヤー招聘事業ほか ・農林水産物を選定し、販路開拓につなげ、企業・事業者の早期の復興再生を支援 ・加工品の新規開発と改良をおこなう企業への補助、加工品コンクール・商談会の開催	平成23年度から平成28年度までの実施状況は下記のとおり。 ・地場産品の普及・拡大を支援するため、バイヤーを招聘して宮古市商談会を実施した。 ・販路開拓支援のため、いわて銀河プラザ（東京）での宮古市物産展の開催や新加工品コンクールを実施した。また、製品開発高付加価値化事業に補助金を交付した。 上記の取り組みは今後も継続することし、平成29年度は、海外輸出や国内販路の拡大をグループで取り組もうとする事業に補助金を交付して支援する。	順調	3
企業誘致の推進	197	企業誘致等推進事業		全域	市	産業支援センター	H23	H31	H23	H31	9,378,260	継続	雇用の創出のため、立地企業、地場企業の新設、増設に対して補助金等の奨励措置を実施して、企業誘致を図る。	震災後の、雇用の創出につながる新設・増設 平成25年 新設 1 件 平成26年 増設 1 件 インフラ整備にかかる復興需要の影響で、平成24年8月以降、管内の有効求人倍率は1倍を超えたまま推移していて、企業は人手不足に悩まされている。しかし、この復興需要の終息を見据えて、雇用の創出のため企業の誘致を図る。	順調	3
	198	企業立地促進基盤整備事業		全域	市	産業支援センター	H23	H28	H25	H25	3,097,500	完了	企業誘致等の受け皿となる用地を確保するため、新たな工場適地の調査・検討を行う。	平成25年度 工場立地適地選定等評価業務委託 新たな企業誘致（工場立地）の適地を選定するための調査・評価を行った。今後は、結果をもとに用地確保の検討を進めていく。	順調	3

(別紙2)

復興推進計画事業別成果等一覧表

復興の柱	(2)産業・経済復興
取り組みの方向	⑥企業・事業者の復興・再生

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）			評価	点数	
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要			実施状況及び成果
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
金融・経営支援	(194)	震災復興中小企業者支援事業	再	全域	市	-	H23	H31				継続		順調	3	
	199	産業復興総合支援事業【産業復興支援促進事業】	重点（みなと）	全域	市	産業支援センター	H23	H31	H23	H31	142,866,436	継続	地域産業の復興状況を対外的に発信しながら再生・成長を支援するための取り組みを行う。 産業人材の育成、個別相談、大学等による相談会の開催、専門家主遣、製品の開発・改良等の支援、異業種や産学官とのネットワーク形成、新規創業者や新事業の創出支援、産業まつりの開催、産業支援情報の提供など	平成23年度から平成28年度までの実施状況は下記のとおり。 ・産業まつりの開催（年1回、2日間） ・コーディネーターによる出前型の個別相談を実施（随時） ・技術力強化セミナーの随時開催や、高校生研究意見発表会（年1回）などの実施による人材育成 ・市以外が主催する、企業経営を支援するための講習会や、各種支援制度・補助制度などを随時、メールマガジンで情報提供 今後も、産業振興のため、継続的に取り組んでいく。	順調	3
	(193)	震災復旧中小企業者支援事業	再	全域	県、市、他	-	H23	H25				継続		順調	3	
各種支援制度の活用促進	(194)	震災復興中小企業者支援事業	再	全域	市	-	H23	H31				継続		順調	3	
	(199)	産業復興総合支援事業【産業復興支援促進事業】	再	全域	市、事業者	-	H23	H31				継続		順調	3	
	(193)	震災復旧中小企業者支援事業	再	全域	県、市、他	-	H23	H25				継続		順調	3	
事業再生・成長支援	(196)	産業復興総合支援事業【地場産業育成・販路開拓支援事業】	再	全域	市、事業者	-	H23	H31				継続		順調	3	
	(194)	震災復興中小企業者支援事業	再	全域	市	-	H23	H31				継続		順調	3	
	(199)	産業復興総合支援事業【産業復興支援促進事業】	再	全域	市、事業者	-	H23	H31				継続		順調	3	

(193)	震災復旧中 小企業者支 援事業	再	全域	県、市、他	-	H23	H25				継続			順調	3
200	産業復興総 合支援事業 【農林水商 工親連携事 業】	重点 (みなと)	全域	市、事業者	産業支援セ ンター	H23	H31	H24	H31	24,643,274	継続	各産業分野の取組みを生かし、第1次・第2次・第3次産業の連携を深め、地域資源を活用した連携・高付加価値化に向けた取組みを支援する。	平成23年度から平成28年度までの実施状況は下記のとおり。 ・産業振興補助金活用事例発表会（年1回程度） ・産業間交流セミナーの開催（年数回） ・各種セミナーの随時開催 ・専門家による指導（随時） 地域資源を活用した6次産業化の取組みを引き続き支援していく。	順調	3
201	産業振興補 助事業	重点 (みなと)	全域	企業、事業 者、一次産 業の生産者 及び生産団 体、特定非 営利団体	産業支援セ ンター	H23	H31	H23	H31	25,636,000	継続	6次産業が躍動する産業振興都市づくりを目指し、各産業が体力をつけるための、生産力の向上・産業間の連携強化・地域資源の活用・人材育成などの事業、復興・再生に対する事業を支援するため新たな取組みに対し補助を行う。 ・補助率5分の4。上限500千円。	実施件数 ・H23年度 5件 ・H24年度 2件 ・H25年度 5件 ・H26年度 2件 ・H27年度 1件 ・H28年度 1件 この補助金は、活用した事業者自身に効果をもたらすことながら、数年後に、活用した事業者に取り組み内容を発表会で紹介してもらうので、聴講する市民や事業者にも波及効果をもたらしている。 企業・事業者を支援し、産業の復興・再生に資することから、引き続き実施していく。	順調	3

(別紙2)

復興推進計画事業別成果等一覧表

復興の柱	(2)産業・経済復興
取り組みの方向	⑦観光の復興・再生

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）				評価	点数
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要	実施状況及び成果		
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
観光施設等の復旧	202	田老駅待合室整備事業		田老地区	市	観光港湾課	H26	H28	-	-	0	統合	震災により全壊した「たろう潮里ステーション」の観光案内所機能を移転復旧する。	道の駅たろう整備事業に統合（たろう潮里ステーションとして移転整備）	-	
	203	陸中海岸国立公園浄土ヶ浜集団施設地区再整備事業		鉾ヶ崎地区	国	観光港湾課	H23	H25	-	-	0	-	被災し一部利用が出来なくなっている浄土ヶ浜園地の再整備・海岸歩道整備・第一駐車場整備・その他トイレ施設整備等を行う。	（国による事業実施）	-	
	204	自然公園施設緊急整備事業（仮称）（県事業）		宮古地区、田老地区	県	観光港湾課	H23	H25	-	-	0	-	三陸復興国立公園内の自然公園施設の整備を行う。 ※整備内容は、遊歩道整備、その他自然公園施設整備。	（県による事業実施）	-	
	205	浄土ヶ浜レストハウス整備事業	重点（みなと）	宮古地区	市	観光港湾課	H23	H25	H23	H24	271,437,722	完了	震災により半壊した浄土ヶ浜レストハウス（本体施設、シャワー棟及びイベント物品倉庫）の復旧整備を行う。	平成23年度に応急災害復旧、災害修復調査及び実施設計、平成23～24年度に復旧工事を行い、平成24年7月21日に再オープンした。 再オープン後、利用者数及び売上とも回復傾向にあり、事業の目的は達成できた。	順調	3
	206	宮古市広域総合交流促進施設整備事業	重点（みなと）	宮古地区	市	観光港湾課	H23	H25	H23	H25	582,077,258	完了	震災により半壊した宮古市広域総合交流促進施設（本体施設及び屋外トイレ）の復旧整備を行う。	平成23年度に応急災害復旧及び災害修復調査、平成24～25年度に復旧工事を行い、平成25年7月6日に再オープンした。 再オープン後、利用者数及び売上とも回復傾向にあり、事業の目的は達成できた。	順調	3
	207	宮古市広域総合交流促進施設駐車場等整備事業	重点（みなと）	宮古地区	市	観光港湾課	H23	H24	H25	H27	149,739,540	完了	復旧した宮古市広域総合交流促進施設に隣接していたタラソテラピー施設跡地を活用し、イベントステージを整備するとともに、駐車場として整備する。 また、敷地内にイベント物品倉庫、避難誘導看板を整備する等、施設全体の駐車場等の再整備を行う。	平成25年度に測量設計及び避難誘導標識の設置、平成26～27年度にイベント物品倉庫の建築工事及び駐車場等の整備工事を行った。 平常時、特に繁忙期には駐車場不足の解消につながり、また、イベントステージや駐車場の一部を活用したイベント等も実施され、地域の活性化にもつながっており、事業の目的は達成できた。	順調	3

	208	浄土ヶ浜地区環境整備事業		宮古地区	市	観光港湾課	H23	H28	H24	H28	321,645,670	完了	浄土ヶ浜園地内道路（浄土ヶ浜レストハウス～第三駐車場）の法面等の危険個所の調査・設計、道路改良及び避難路整備を行う。	平成24年度に調査設計、平成25年度に詳細設計を行い、平成26～28年度に整備工事を行った。 法面の危険個所を解消し、歩車道分離及び浄土ヶ浜レストハウスからの避難路整備等により、浄土ヶ浜利用者の利便性が向上し、緊急時のより安全な避難が可能となり、事業の目的は達成できた。	順調	3
	209	姉吉キャンプ場復旧整備事業		重茂地区	市	観光港湾課	H23	H28	H26	H27	94,115,520	完了	震災により損壊した姉吉キャンプ場を、デイキャンプ場として復旧整備する。	平成26年度に実施設計、平成27年度に復旧工事を行い、平成28年4月1日から供用を開始した。 平成28年度の利用者は746人であり、震災前（平成22年度）の利用者数753人とほぼ同数となっており、事業の目的は達成できた。	順調	3
	210	観光施設等整備事業		宮古地区、田老地区	市	観光港湾課	H23	H28	H26	H30	163,359,080	継続	震災により被災した観光トイレ等の整備を行う。	平成26年度に浄土ヶ浜前トイレの整備を行い、平成27年4月1日から供用を開始した。また、平成27年度には野原地区公衆トイレの整備（田老港さわやかトイレの移転復旧）を行い、平成28年4月1日から供用を開始した。 田老真崎地区の施設については、平成29年度に海水浴場再開に向けた調査・検討を行い、その結果に基づき、平成30年度を目途に休憩舎等の整備を行う。 ※当初計画ではH28年度の完了を予定していたが、海水浴場用地が他の復旧工事のヤードとして利用される等の調整により事業着手が遅れたため、現在はH30年度完了を見込んで事業を進めている。	概ね順調	2
受入体制の再構築・支援	(203)	陸中海岸国立公園浄土ヶ浜集団施設地区再整備事業	再	鉾ヶ崎地区	国	-	H23	H25				-			-	-
	(208)	浄土ヶ浜地区環境整備事業	再	宮古地区	市	-	H23	H28				完了			順調	3
	211	観光関係団体連携促進事業		宮古地区	宮古観光文化交流協会	観光港湾課	H23	H31	H23	H31	0	継続	宿泊施設等観光関係団体と情報の共有、誘客事業の実施により、観光客入込数の増を図る。	観光協会、宿泊施設との意見交換の実施 意見交換会の実施状況 3月に1回程度 平成25年度以降、三陸復興国立公園協会と魚彩王国実行委員会共催による首都圏での商談会を実施した（平成25年11月、平成26年11月、平成27年11月、平成28年7月）。	順調	3
	212	観光客促進事業【観光宿泊客周遊バス支援事業】	重点（みなと）	宮古地区、田老地区	宮古観光文化交流協会	観光港湾課	H23	H28	H23	H25	2,438,000	完了	連泊を促進するため、市内施設に宿泊する観光客を対象に、下閉伊広域の観光スポットを周遊するバスの運行を行う。	平成24年度2回 述べ23日運行 乗車人数256人 平成25年度2回 述べ23日運行 乗車人数242人 下閉伊広域の観光スポットを周遊するバスの運行を行い、観光客の連泊を図った。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

	213	市内周遊バス運行事業 (観光客誘客促進事業)	重点 (みなと)	宮古地区	市	観光港湾課	H23	H31	H23	H24	12,031,950	完了	観光客の利便性向上を目的とし、浄土ヶ浜園地内周遊バスや市内周遊バスを運行する。	平成23年度 浄土ヶ浜園地内を周遊するボンネットバスを運行 平成24年度 宮古駅を起点として、 (1)市内周遊ボンネットバスの運行 (2)浄土ヶ浜園地内周遊するバスを運行 【平成23年度】(浄土ヶ浜園地内周遊バス) 57日間、798本運行。利用者数は13,832人。 【平成24年度】 (1)市内周遊ボンネットバス 29日間、141本運行、利用者数は2,663人。 (2)浄土ヶ浜園地内周遊バス 87日間、1,322本運行。利用者数は37,946人。 【今後について】通常事業として浄土ヶ浜園地内周遊バスを継続する。 ※平成25年度は総合計画に移行	順調	3
	214	宮古もてなしプラン事業 (観光客誘客促進事業)	重点 (みなと)	宮古地区	宮古観光文化交流協会	観光港湾課	H23	H31	H23	H24	2,160,990	完了	おもてなしの心が「ひと(市民)」と「ひと(観光客)」を結び、再訪等につなげる観光地づくりを目的として「もてなし検定」を実施する。	宮古もてなし観光文化検定を実施しボランティアガイドの担い手の確保を図った。また、ボランティアガイドによる観光案内を実施し、観光客の再訪を図った。 もてなし検定受験者 合格者 H23 72 66 H24 85 50 もてなし隊活動日数 H24 183日	順調	3
	215	海水浴場整備事業		宮古地区、田老地区	市	観光港湾課	H23	H28	H24	H30	122,569,720	継続	浄土ヶ浜海水浴場の復旧及び安全確認と、女遊戸・真崎海岸小港海水浴場の復旧の可能性を調べるため、放射性物質の測定及び砂浜の整備を行う。	平成24年度の浄土ヶ浜海水浴場の復旧に伴い、3箇所(浄土ヶ浜、女遊戸、真崎海岸小港海水浴場)で放射性物質の測定を実施した(以降毎年実施)。 ※放射線物質測定検査の結果は、常に基準値以下。 今後の予定は下記のとおり 平成29年度 女遊戸・真崎海岸小港海水浴場の再開に向けた調査・検討。 平成30年度 ・女遊戸海水浴場 実施設計(監理) 7,000千円 復旧工事(養浜) 70,000千円 ・小港海水浴場 実施設計(監理) 4,000千円 復旧工事(養浜) 40,000千円 ※当初計画ではH28年度の完了を予定していたが、海水浴場用地が他の復旧工事のヤードとして利用される等の調整により事業着手が遅れたため、現在はH30年度完了を見込んで事業を進めている。	概ね順調	2
地域観光資源の再生	216	観光イベント開催支援事業(観光客誘客促進事業)	重点 (みなと)	宮古地区	宮古観光文化交流協会	観光港湾課	H23	H31	H23	H25	75,683,487	完了	市内の交流人口増加を目的とし、観光資源を活用したイベント並びに市外での誘客宣伝イベントに対して支援する。 ・浄土ヶ浜まつり・宮古夏まつり・みやこ秋まつり・宮古鮭まつり・宮古毛がこまつり・秋刀魚づくし・観光誘客キャンペーン	観光客入込数 ()内は平成22年の観光客入込数との比較 平成23年 336,464人(27.1%) 平成24年 739,580人(60.0%) 平成25年 1,106,606人(89.1%) 観光資源が被災した中で、残った資源を活用したイベントの開催についての見通しが立ったことから、今後は通常事業として継続する。 ※平成26年度以降は、総合計画に移行。	順調	3
	217	体験型観光推進事業(観光客誘客促進事業)	重点 (みなと)	全地区	市	観光港湾課	H23	H31	H23	H25	6,475,147	完了	教育旅行等の誘致を図るため、宮古市の豊かな自然環境を体験するプログラムを組み入れたモニターツアーを実施する。	小学生を対象としたモニターツアー実績 平成24年度 実施回数:3回 参加人数:60人 平成25年度 実施回数:2回 参加人数:120人 通常事業として事業を継続し、旅行会社を招聘し、商品造成を図る。 ※平成26年度以降は、総合計画に移行。	順調	3

	218	防災学習教育旅行等誘致促進事業		宮古地区、田老地区	宮古観光文化交流協会	観光港湾課	H23	H31	H23	H31	98,336,275	継続	震災の脅威と教訓を後世に伝えるためのガイド事業で、田老地区の防潮堤や津波遺構たろう観光ホテルを見学いただき、防災意識の向上を図る。 また、教育旅行を目的とした誘致活動を行う。	学ぶ防災受講者（平成23年度は準備、研修期間） 平成24年度 1,017件 18,928人 平成24年度 1,619件 31,392人 平成26年度 1,592件 28,065人 平成27年度 1,106件 19,608人 平成28年度 1,452件 21,060人の誘致を図るとともに、教育旅行の誘致活動も行った。 平成28年5月には見学者が10万人を達成しています。	順調	3
	219	津波遺産活用事業	重点（記憶）	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	観光港湾課	H23	H25	-	-	0	統合	震災記録の国内外への発信及び交流人口の拡大、特に、修学旅行の誘致を図るため、既存の観光資源と被災跡地（津波遺産）を組み合わせたモデルコースの設定や官民一体となった受入体制を構築する。	平成24年度から、津波遺産たろう観光ホテルなどを活用した学ぶ防災事業を実施している。学ぶ防災事業は、防災学習教育旅行等誘致促進事業に計上していることから、当該事業に統合。	-	-
	220	まちなか観光促進事業	重点（みなと）	宮古地区	商店街振興組合	産業支援センター、観光港湾課	H23	H31	H24	H31	0	継続	市街地の中心商店街と協力し、市民や観光客を対象とした商店街復興イベントを開催する。（JR大人の休日倶楽部イベント期間に開催）	・毎年度、「みやご街なか復興市」を開催。（補助先：宮古街なか復興市実行委員会） ・毎年度、「昭和思い出し事業」を実施中に宮古の七夕、クリスマスイルミネーション点灯式、宮古のひなまつり等を委託事業として実施。（委託先：昭和通りのおかみさんもてなしたい）	順調	3
	221	歴史・文化保存事業		宮古地区	市	文化課	H23	H28	-	-	0	中止	鉾ヶ崎地区の歴史的構造物や景観等の保全についての調査、検討および新たな観光資源の掘起しを行う。	同様の趣旨の取り組みが鉾ヶ崎地区土地区画整理事業の中で検討されることとなったので中止となった。	-	-
復興情報の発信・誘客促進	222	復興情報発信事業（観光客誘客促進事業）		全域	市	観光港湾課	H23	H31	H23	H24	9,572,010	完了	復興過程における本市の正確な情報や、観光情報を発信するため、観光パンフレット等を製作する。	観光パンフレット、番組、観光PR用封筒、各種ノベルティーを作成し、観光客の誘致を図った。	順調	3
	223	みやこ夢レーン創造事業		全域	実行委員会	観光港湾課	H23	H31	H23	H28	12,383,191	完了	三陸鉄道やJRの支援イベント等を開催するとともに、鉄道を観光素材として活用し、観光客の誘致・交流人口の拡大を図る。 ※平成29年度以降は、総合計画に移行。	地域と鉄道の魅力を発信するイベント、「みやこ夢レーンフェスタ」を継続して実施している。また、小学生を対象とした鉄道教室や、旅行商品造成助成、JR東日本と連携して「駅からハイキング」の実施、首都圏JR駅で実施するイベントへの出展を行っている。 【今後について】今後は通常事業として実施し、JR山田線（宮古ー盛岡）の復旧や、三陸鉄道へのJR山田線（宮古ー釜石）移管等について、積極的にPRを図る。	順調	3
	224	いわてディスプレイーションキャンペーン推進事業		全域	推進協議会	観光港湾課	H23	H25	H23	H25	662,000	完了	平成24年4～6月に開催した「いわてディスプレイーションキャンペーン」における観光客の誘致を行う。	岩手県への観光客の誘致を図るため、大型観光キャンペーンを実施するとともに、パンフレットの作成配架等を行った。	順調	3
	225	三陸復興国立公園協会事業		全域	三陸復興国立公園協会	観光港湾課	H23	H31	H23	H31	3,824,000	継続	三陸復興国立公園の利用促進と観光客の誘致を図るため、関係市町村及び関係団体と連携し、情報発信や誘客促進事業を実施する。	三陸復興国立公園の観光資源を紹介するパンフレットの作成や、仙台空港、羽田空港等でのパンフレット配架、仙台・青葉まつりへの出展や、首都圏の旅行エージェントを招聘しての商談会、PRイベントや、旅行商品造成への助成などを行っている。 【今後について】今後も、情報発信や誘客促進事業を柱とし、関係市町村や関係団体と連携を取って、三陸復興国立公園の利用促進と観光客の誘致を図る。	順調	3

(別紙2)

復興推進計画事業別成果等一覧表

	226	盛岡・八幡 平広域観光 推進事業		全域	推進協議会	観光港湾課	H23	H28	H24	H31	8,526,000	継続	盛岡八幡平広域観光圏が抱える課題の解決を図りながら、 観光圏で有す資源を活用した観光客の誘致を行う。	盛岡八幡平広域観光圏で連携をし、観光圏で有す資源を活用し、新たな観光素材 の発掘を行い、観光客の誘致を図った。	順調	3
	227	道の駅たろう 整備事業	重点 (みなと)	被災地区	市	観光港湾課	H27	H29	H27	H30	352,049,689	継続	移転する「道の駅たろう」に係る建築及び外構工事等を行う。	平成28年度までに観光案内所（たろう潮里ステーション）及び公衆トイレ等を整備 済、平成29年度には産直交流施設、国施設等を整備予定である。 建築工事の進捗状況に合わせ、平成29～30年度に外構等整備を行う。	概ね順調	2

復興の柱	(2)産業・経済復興
取り組みの方向	⑧港湾の復興・再生

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）				評価	点数
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要	実施状況及び成果		
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
港湾機能の確保	228	宮古港災害復旧事業（国直轄分）		宮古地域	国	観光港湾課	H23	H25	-	-	0	-	被災した防波堤や岸壁等の復旧（直轄分）を行う。	（国による事業実施）	-	-
	229	宮古港災害復旧事業（県事業分）		宮古地域	県	観光港湾課	H23	H25	-	-	0	-	被災した防波堤や岸壁等の復旧を行う。	（県による事業実施）	-	-
	230	宮古港利用促進事業		宮古地域	宮古港利用促進協議会	観光港湾課	H23	H31	H23	H31	42,179,000	継続	宮古港の振興を図るため、宮古港利用促進協議会が行うセミナー等の開催や、誘致事業、要望活動等の事業に対する助成を行う。	首都圏等でのポートセールス・セミナー、要望活動のほか、客船入港時の歓迎事業などを行った。 震災直後の平成23年度、24年度の客船入港はなかったものの、平成25年度以降、毎年数回客船が入港している。 今後も引き続き、ポートセールスや要望活動、寄港歓迎行事などの実施により、港湾の利用促進を図る。	順調	3
物流・産業基盤としての機能の確保	(228)	宮古港災害復旧事業（国直轄分）	再	宮古地域	国	-	H23	H25				-			-	-
	(229)	宮古港災害復旧事業（県事業分）	再	宮古地域	県	-	H23	H25				-			-	-
	(230)	宮古港利用促進事業	再	宮古地域	宮古港利用促進協議会	-	H23	H31				継続			順調	3
	231	港湾施設使用料補助事業		藤原地区	市	観光港湾課	H23	H31	H23	H31	17,277,755	継続	貨物取扱数量の増加を図るため、港湾施設利用者に対し、使用料の一部を補助する。	施設が被災し、十分なスペースがある状況ではなかったが、施設の災害復旧に伴って利用が増加し、平成25年度以降は4～6社に対して補助を行った。 引き続きポートセールス等により制度の周知に努め、港湾取扱数量の増加を図る。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

	232	コンテナ航路補助事業		藤原地区	市	観光港湾課	H23	H31	H23	H31	7,110,808	継続	貨物取扱数量の増加を図るため、利用者及び宮古コンテナ協議会に対し、必要経費の一部を補助する。	平成26年度までは一定の利用があったが、平成27年度は実績なしであった。 貨物取扱数量の増加を図るために必要な制度であることから、引き続きポートセールス等により制度の周知に努める。	順調	3
	233	港湾機能確保支援事業		藤原地区	宮古港湾運送	観光港湾課	H23	H25	H23	H23	20,649,000	完了	被災した港湾機能を確認するため、調達したクレーンのリース料や港湾荷役機械、上屋等の修繕に対して補助を行う。	平成23年度に事業者に対し補助を行い、被災した港湾施設の機能を確保できた。 平成24年度には、補助事業者が岩手県の中小企業等復旧・復興支援事業費補助金の認定を受けたことから、本事業にかかる補助金は全額返還された。	順調	3
防災機能の確保	(228)	宮古港災害復旧事業（国直轄分）	再	宮古地域	国	-	H23	H25				-			-	-
	(229)	宮古港災害復旧事業（県事業分）	再	宮古地域	県	-	H23	H25				-			-	-
	(230)	宮古港利用促進事業	再	宮古地域	宮古港利用促進協議会	-	H23	H31				継続			順調	3
親水空間の確保	(228)	宮古港災害復旧事業（国直轄分）	再	宮古地域	国	-	H23	H25				-			-	-
	(229)	宮古港災害復旧事業（県事業分）	再	宮古地域	県	-	H23	H25				-			-	-
	(230)	宮古港利用促進事業	再	宮古地域	宮古港利用促進協議会	-	H23	H31				継続			順調	3
	234	宮古港港湾整備事業		鉾ヶ崎地区	県	観光港湾課	H23	H31	H23	H31	336,465,700	継続	出崎ふ頭の交流拠点としての機能を充実させるため、岩手県が実施する港湾整備事業に負担金を支出する。	岩手県が実施している港湾整備事業について、受益者負担として事業費の1/10を負担している。 平成31年度の事業完了に向けて、順次事業を進めており、引き続き県と連携しながら効果的に事業を行っていく。	順調	3
	235	国体開催支援事業		神林地区	市	観光港湾課	H23	H28	H23	H28	0	完了	NPO等との協働による海洋レクリエーションの振興「神林木材港・リアスハーバー宮古連絡会」を開催する。	必要な都度、関係団体やいわて国体実行委員会との連携・調整を行った。	順調	3

	236	宮古港開港400周年事業		出崎・神林地区	市	観光港湾課	H26	H28	H25	H27	23,318,101	完了	宮古市広域総合交流施設の整備と運動し、地域活性化のための人的交流を促進するため、宮古港開港400周年を機に各種事業を実施する。	宮古港開港400周年となる平成27年に、4月の開港時代行列にはじまり、宮古港歴史展・復興展、Sea級グルメ全国大会in宮古、フェリーショートクルーズなど計29事業を実施した。 のべ90,000人を超える来場者があり、復興状況の発信や港の賑わいを創出することができた。	順調	3
--	-----	--------------	--	---------	---	-------	-----	-----	-----	-----	------------	----	---	--	----	---

復興推進計画事業別成果等一覧表

復興の柱	(3)安全な地域づくり
取り組みの方向	①災害に強いまちづくりの推進

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				総事業費(円)	事業の状況等（H29年3月末現在）			評価	点数
							当初計画		実績（見込）			進捗状況	事業の目的及び概要	実施状況及び成果		
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
地区復興まちづくり計画（被災地区の整備計画）の策定	237	地区復興まちづくり計画の策定		田老地域、宮古地域、重茂地域	市、国	都市計画課	H23	H25	H23	H23	0	完了	地区の地形や被災の状況等を勘案し安全確保の方法などを検討するとともに、アンケートの実施や懇談会等の開催により住民の意向を十分に把握し、その意向を踏まえて、地区復興まちづくり計画を策定する。	平成24年3月に被災地区ごとの地区復興まちづくり計画策定を完了し、これにより復興事業を進めている。	順調	3
計画的な土地利用の推進	238	復興整備計画等策定		都市計画区域内	市	都市計画課	H23	H28	H24	H27	108,855,300	完了	各種復興まちづくり計画を進める上で必要とする諸計画等を策定する。 ・宮古市復興まちづくり事業化計画策定業務 ・宮古市災害危険区域指定図書作成業務 ・宮古市沿岸地域津波浸水シミュレーション調査業務 ・宮古市都市計画調査業務 ・宮古市都市計画道路見直し業務 ・宮古市地域まちづくり計画に伴う測量設計業務 ・田老地区土地利用方針検討業務 ・平成26年度宮古市地域まちづくり計画策定等業務 ・宮古市地域まちづくり計画調査業務	H24 ・復興まちづくり事業化計画策定業務委託(28,875,000円) 復興まちづくり事業化計画、復興整備計画及び土地利用見直しに関する資料を作成した。 ・宮古市沿岸地域津波浸水シミュレーション調査業務(6,300,000円) 災害危険区域の設定に当たり、浸水影響の調査を行った。 ・宮古市災害危険区域指定図書作成業務(14,590,800円) 津波浸水シミュレーション等による災害の恐れのある土地の区域を調査し、図書を作成した。 ・宮古市都市計画調査業務(5,670,000円) 都市計画決定（変更）の手続きに必要な資料を作成した。 ・宮古市都市計画道路見直し業務(5,250,000円) 都市計画道路の見直しの基本方針の策定に必要な資料を作成した。 H25 ・宮古市沿岸地域津波浸水シミュレーション調査業務(12,190,500円) 災害危険区域の設定に当たり、浸水影響の調査を行った。 ・宮古市地域まちづくり計画に伴う測量設計業務(2,289,000円) 都市計画道路の見直しに伴う測量・予備設計を行った。 H26 ・田老地区土地利用方針検討業務(3,888,000円) 土地区画整理事業区域内の土地利用方針を検討するための調査を行った。 ・宮古市地域まちづくり計画策定等業務(3,970,000円) 現況調査を基にした震災後のまちづくり基本方針を策定した。 ・宮古市地域まちづくり計画調査業務(16,388,400円) 震災後のまちづくりの方針を定めるための現況調査を行った。 H27 ・宮古市地域まちづくり計画策定等業務(3,970,000円) 現況調査を基にした震災後のまちづくり基本方針を策定した。 ・宮古市地域まちづくり総括図修正業務(3,132,000円) 都市計画道路、都市施設（中心拠点施設）等のデータを修正し総括図を作成した。	順調	3

239	復興重点プロジェクト推進事業		全域	市	復興推進課	H23	H28	H23	H31	0	継続	宮古市東日本大震災復興計画に掲げた優先する5つの重点プロジェクト及び被災者支援事業について、各復興事業間の情報共有不足や情報の錯綜による混乱が生じることなく、円滑に推進するための「復興重点プロジェクト推進体制」の運営を行う。	復興計画における重点プロジェクト等を推進するための庁内の連携体制（「プロジェクトチーム」及び「復興連携チーム」）について、定期的に会議を開催。復興連携チームに各プロジェクトチームの状況や課題を集約。推進を妨げる要因の共有や、解決策の検討などを行っている。	順調	3
240	中心市街地津波復興拠点整備事業	重点 (みなと)	中心市街地地区	市	復興推進課、都市計画課	H23	H31	H24	H30	11,005,416,374	継続	中心市街地地区（宮古駅南側）に、地域防災拠点施設（①市民交流センター（仮称）、②本庁舎、③保健センター）を整備する。又、災害発生時を想定した市民の安全・安心を守り一時避難所としての機能を具備させるために、宮古駅の南北を結ぶ避難通路を整備する。	H24～26 用地調査設計 H26 施設基本構想・基本計画 H27 用地補償、施設基本設計 H28 施設実施設計、土壌汚染対策工事、施設建設工事着手 ※平成30年7月完成予定	順調	3
241	津軽石地区津波復興拠点整備事業	重点 (みなと)	津軽石地区	市	都市計画課	H23	H31	H24	H28	525,026,985	完了	公共公益施設の敷地等を整備するとともに、本地区内の道路や三陸沿岸道路等で構成される道路ネットワークを活用することにより、今後津波が発生した場合においても、津軽石地域の都市機能を維持するための拠点となる市街地を形成し、早期復興の先導を図る。	H24 調査設計 H25 調査設計 H26 調査設計、用地補償 H27 補償、工事 H28 工事 ・すべての事業について、H28で完了。	順調	3
242	田老地区都市再生区画整理事業	重点 (すまい) (みなと)	田老地区	市	都市計画課	H23	H31	H24	H32	3,584,236,093	継続	道路、公園等の整備や宅盤の一部嵩上げ、住宅用地、産業用地等の土地利用の集約化を行い、津波をはじめとする災害に対して安全かつ安心で拠点性の高い市街地を整備し、東日本大震災からの早期復興を図る。	H24 調査設計 H25 調査設計、工事、補償 H26 調査設計、工事、補償 H27 調査設計、工事、補償 H28 公園等工事費、清算業務 H29 調査設計、清算業務 H30 防潮堤乗り越し道路工事等、清算業務 H31～32 清算業務	順調	3
243	鉾ヶ崎・光岸地区都市再生区画整理事業	重点 (すまい) (みなと)	鉾ヶ崎・光岸地区	市	都市計画課	H23	H31	H24	H34	15,428,933,807	継続	被災者の早期の生活再建や本市の主要産業である漁業・水産加工業等の再生に向けて、土地区画整理事業を実施することにより、道路・公園等の公共施設を整備改善するとともに、安心・安全に暮らすことのできる健全な市街地を一体的に整備し、東日本大震災からの早期の復興を図る。	H24 調査設計、用地・補償、 H25 調査設計、用地・補償、工事 H26 調査設計、補償、工事 H27 調査設計、補償、工事 H28 調査設計、補償、工事 H29 調査設計、補償、工事 H30～34 清算業務	順調	3
244	野原地区都市再生区画整理事業		野原地区	市	都市計画課	H24	H28	H24	H28	87,055,982	中止	土地利用を推進するため、防災集団移転促進事業で買い取った移転元地を集約化するとともに、宅地の整序を行う。	H24 調査設計 区域一帯の土地利用の需要を見込むことが困難であるため、事業を中止し、土地利用計画の策定が可能な区域に、各種事業を導入し整備を進めている。	-	-
245	野原地区都市再生区画整理事業（一括交付分）		野原地区	市	都市計画課	H25	H25	H25	H25	0	中止	土地利用を推進するため、防災集団移転促進事業で買い取った移転元地を集約化するとともに、宅地の整序を行う。	区域一帯の土地利用の需要を見込むことが困難であるため、事業を中止した。	-	-

復興推進計画事業別成果等一覧表

246	田老地区防災集団移転促進事業	重点 (すまい) (みなと)	田老地区	市	都市計画課	H23	H28	H24	H30	10,302,811,400	継続	居住に適当でないと認められる区域内の集団移転事業を実施する。 ・移転対象戸数638戸	H24 調査設計、用地・補償 H25 調査設計、用地・補償、埋蔵文化財調査、工事、移転補助 H26 調査設計、用地・補償、工事、移転補助 H27 工事、移転補助、利子補給 H28 工事、移転補助、利子補給、埋文資料整理 H29 工事、移転補助、利子補給 H30 移転補助、利子補給 ・移転先団地の整備 159戸（空き8戸） ・移転元地の買取り 149,925㎡（H29.3末時点）	順調	3
247	法の脇地区防災集団移転促進事業	重点 (すまい) (みなと)	法の脇地区	市	都市計画課	H23	H28	H24	H30	612,801,368	継続	居住に適当でないと認められる区域内の集団移転事業を実施する。 ・移転対象戸数30戸	H24 調査設計、用地・補償 H25 調査設計、用地・補償、埋蔵文化財調査、工事、移転補助 H26 調査設計、用地・補償、工事、移転補助 H27 工事、移転補助、利子補給 H28 工事、移転補助、利子補給、埋文資料整理 H29 工事、移転補助、利子補給 H30 移転補助、利子補給 ・移転先団地の整備 12戸 ・移転元地の買取り 16,571㎡（完了）	順調	3
248	崎山地区防災集団移転促進事業	重点 (すまい) (みなと)	崎山地区	市	都市計画課	H23	H28	H24	H30	245,585,373	継続	居住に適当でないと認められる区域内の集団移転事業を実施する。 ・移転対象戸数24戸	H24 調査設計、用地・補償 H25 用地・補償、工事、移転補助 H26 用地・補償、工事、移転補助、利子補給 H27 用地、移転補助、利子補給 H28 移転補助、利子補給、工事 H29 移転補助 H30 移転補助 ・移転先団地の整備 6戸（空き1戸） ・移転元地の買取り 16,007㎡（H29.3末時点）	順調	3
249	高浜・金浜地区防災集団移転促進事業	重点 (すまい) (みなと)	高浜地区、金浜地区	市	都市計画課	H23	H28	H24	H30	3,248,125,112	継続	居住に適当でないと認められる区域内の集団移転事業を実施する。 ・移転対象戸数136戸	H24 調査設計、用地・補償 H25 用地・補償、工事、移転補助 H26 用地・補償、工事、移転補助 H27 調査設計、用地、工事、移転補助、利子補給 H28 用地、工事、移転補助、利子補給 H29 工事、移転補助、利子補給 H30 移転補助、利子補給 ・移転先団地の整備 40戸（空き1戸） ・移転元地の買取り 60,756㎡（H29.3末時点）	順調	3
250	赤前地区防災集団移転促進事業	重点 (すまい) (みなと)	赤前地区	市	都市計画課	H23	H28	H24	H30	2,716,872,227	継続	居住に適当でないと認められる区域内の集団移転事業を実施する。	H24 調査設計、用地・補償 H25 調査設計、用地・補償、埋蔵文化財調査、工事、移転補助 H26 調査設計、用地・補償、埋蔵文化財調査、工事、移転補助、利子補給 H27 用地、埋蔵文化財調査工事、移転補助、利子補給 H28 用地、工事、移転補助、利子補給 H29 用地、工事、移転補助、利子補給 H30 用地、移転補助、利子補給 ・移転先団地の整備 46戸（空き5戸） ・移転元地の買取り 89,993㎡（H29.3末時点）	順調	3
251	釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業		釜ヶ沢地区	市	都市計画課	H24	H27	H24	H24	0	統合		赤前地区防災集団移転促進事業に統合	-	-

252	金浜南地区 防災集団移 転促進事業		金浜南地 区	市	都市計画課	H24	H27	H24	H24	0	統合		高浜・金浜地区防災集団移転促進事業に統合	-	-
253	金浜北地区 防災集団移 転促進事業		金浜北地 区	市	都市計画課	H24	H27	H24	H24	0	統合		高浜・金浜地区防災集団移転促進事業に統合	-	-
254	駒形通地区 防災集団移 転促進事業		駒形通地 区	市	都市計画課	H24	H27	H24	H24	0	統合		赤前地区防災集団移転促進事業に統合	-	-
255	赤前下地区 防災集団移 転促進事業		赤前下地 区	市	都市計画課	H24	H27	H24	H24	0	統合		赤前地区防災集団移転促進事業に統合	-	-
256	赤前上地区 防災集団移 転促進事業		赤前上地 区	市	都市計画課	H24	H27	H24	H24	0	統合		赤前地区防災集団移転促進事業に統合	-	-
(148)	音部漁港地 区漁業集落 防災機能強 化事業	再	田老地 域、宮古 地域、重 茂地域	市	-	H23	H28				完了			順調	3
(149)	重茂漁港地 区漁業集落 防災機能強 化事業	再	田老地 域、宮古 地域、重 茂地域	市	-	H23	H28				完了			順調	3
(150)	千鶴地区漁 業集落防災 機能強化事 業	再	田老地 域、宮古 地域、重 茂地域	市	-	H23	H28				継続			順調	3
(151)	女遊戸地区 漁業集落防 災機能強化 事業	再	田老地 域、宮古 地域、重 茂地域	市	-	H23	H28				継続			概ね順調	2
(152)	田老野原地 区漁業集落 防災機能強 化事業	再	田老地 域、宮古 地域、重 茂地域	市	-	H23	H28				継続			概ね順調	2
(153)	石浜地区漁 業集落防災 機能強化事 業	再	田老地 域、宮古 地域、重 茂地域	市	-	H23	H28				継続			順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

(154)	摂待地区漁業集落防災機能強化事業	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	-	H23	H28				継続			順調	3
(155)	堀内地区漁業集落防災機能強化事業	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	-	H23	H28				完了			順調	3
(156)	浦の沢・追切地区漁業集落防災機能強化事業	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	-	H23	H28				完了			順調	3
(157)	白浜地区漁業集落防災機能強化事業	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	-	H23	H28				中止			-	-
257	地籍測量成果座標変換及び点検測量事業		全域	市	農林課	H23	H25	H23	H23	8,799,000	完了	地震の影響で著しい地殻変動が認められたことから、平成21年度及び平成22年度に実施した成果認証前の調査地区の地籍測量成果である座標値の変換及び点検測量を実施する。	地籍測量成果である座標値の変換及び点検測量を実施した。 赤前第7～10地割、刈屋第1,3,4,5地割、箱石第4地割の一部	順調	3
258	国土調査事業		宮古地区	市	農林課	H23	H25	H24	H31	950,184,000	継続	東日本大震災による被災個所及び復興道路に接する地区の国土調査を実施する。	H24 6地区(赤前、白浜、重茂(3)、音部) 3.55 k㎡ H25 3地区(赤前、重茂(2)) 1.39 k㎡ H26 5地区(赤前、音部、七滝、茂市、夏屋・川内) 8.59 k㎡ H27 5地区(音部、重茂、青倉、茂市、川内) 12.81 k㎡ H28 5地区(重茂(2)、立腰、臺目、小国) 8.00 k㎡ H29 4地区(音部、飛、臺目、平津戸) 11.65 k㎡	順調	3
259	被災地区街区番号整備事業(鉾ヶ崎・光岸地区)		鉾ヶ崎地区	市	総合窓口課	H26	H27	H27	H27	2,373,007	完了	土地区画整理事業を実施した鉾ヶ崎・光岸地地区において、新たなまちの形に合わせた住居表示を実施する。	平成27年11月9日に住居表示を実施した。 対象区域は光岸地、臨港通、鉾ヶ崎上町、鉾ヶ崎仲町、鉾ヶ崎下町、日影町、熊野町、蛸の浜町、山根町、港町	順調	3
260	被災地区街区番号整備事業(田老地区)		田老地区	市	総合窓口課	H27	H27	H27	H27	3,357,042	完了	土地区画整理事業を実施した田老地区において、新たなまちの形に合わせた住居表示を実施する。	平成27年11月9日に住居表示を実施した。 新町名は田老一丁目、田老二丁目、田老三丁目、田老四丁目	順調	3
261	被災地区街区番号整備事業(三王地区)		乙部地区	市	総合窓口課	H27	H27	H27	H27	4,086,882	完了	防災集団移転促進事業を実施した田老三王地区において、新たに形成されたまちに合わせた住居表示を実施する。	平成27年11月9日に住居表示を実施した。 新町名は田老三王一丁目、田老三王二丁目、田老三王三丁目	順調	3
262	被災地区街区番号整備事業(高浜地区)		高浜地区	市	総合窓口課	H26	H26	H26	H26	0	完了	防災集団移転促進事業を実施した高浜地区において、新たに形成されたまちに合わせた住居表示を実施する。	平成26年度に街区番号、基礎番号を付定した。 高浜四丁目内の防災集団移転促進事業区域内 ※直営により行ったため、事業費0	順調	3

263	災害危険区域等利用計画調査		全域	市	都市計画課	H26	H26	H26	H26	8,082,720	完了	今次津波による浸水地域において、復興事業の整備が完了しても、なお浸水が予想される区域について、災害によって再び居住者の生命・財産が危険にさらされるような住宅が建設されることがないよう、建築基準法第39条に規定する災害危険区域を指定する。	H26年 調査設計 ・沿岸地域津波浸水シミュレーション調査業務(7,236,000円) 宅盤や道路の嵩上げ高の案等を踏まえ、津波浸水シミュレーションによる浸水影響の調査を行った。 ・災害危険区域指定図書作成業務(846,720円) 津波浸水シミュレーションの成果を踏まえ、災害のおそれのある区域を調査し災害危険区域を指定し、図書を作成した。	順調	3
264	法の脇地区津波浸水防護施設整備事業		法の脇地区	市	都市計画課	H25	H27	H25	H29	395,177,230	継続	津軽石市街地への浸水を防ぐため、法の脇地区に津波浸水防護施設を構築し、それに伴い周辺の土地を嵩上げし地域の浸水対策を図る。	H24 調査設計 H26 調査設計 H27 調査設計、用地補償、工事 H28 調査設計、用地補償、工事、JR委託（排水路） H29 工事、JR委託（踏切、排水路） ・H29完了予定 ※当初計画ではH27年度に完了予定としていたが、JRとの調整等や調査設計に不測の時間を要したことから、現在はH29年度完了を見込んで事業を進めている。	概ね順調	2
265	工事発生土仮置場整備事業(赤前地区ほか3地区)		全域	市	都市計画課	H26	H27	H26	H28	85,319,633	完了	防災集団移転促進事業（赤前、高浜、金浜地区）の造成工事に伴う建設発生土の有効活用を図るため、他事業で使用するまでの一時仮置き場を整備する。	H26 調査設計、土地使用料、工事 H27 調査設計、土地使用料、工事 H28 土地使用料 ・H28完了 ・流用実績 ・県事業（防潮堤、土地改良）V=140,000㎡ ・市事業（区画整理、津波防護施設、道路）V=126,000㎡	順調	3
266	集団移転跡地利用計画策定事業（田老地区ほか4地区）		田老、岐山、法の脇、高浜・金浜、赤前地区	市	都市計画課	H27	H27	H27	H28	7,549,200	完了	東日本大震災に伴う津波により被災した田老、岐山、高浜・金浜、法の脇、赤前において、防災集団移転促進事業により買取りした移転促進区域について、跡地利用に関する基礎調査を行う。	H27 調査設計 H28 調査設計 ・基礎調査はH28完了	順調	3
267	復興交付金管理システム運用事業		全域	市	復興推進課	H26	H29	H26	H26	2,052,000	完了	東日本大震災復興交付金基金の適切な管理並びに事務作業の省力化効率化を図ることを目的に復興交付金管理システムを導入する。 システムの導入により、復興交付金事業計画の申請管理、進捗管理、基金管理の各業務を一元的に行う。	平成26年度にシステム（復興交付金事業管理ツール）を導入。以後、復興交付金事業毎に省庁、申請回数、基金取崩し（事業費支出）時期、予算科目などをデータベース化し、データ管理するとともに、これらデータを活用し全体事業費や執行状況の把握などを行い、適正かつ効率的な復興交付金事業管理を行っている。	順調	3
268	宮古市産業復興事業調査等業務		田老地域、宮古地域、重茂地域	市	復興推進課	H24	H24	H24	H24	42,000,000	完了	震災を乗り越え将来に渡って持続的な発展や成長を遂げるための産業振興を図ることを目的とした調査業務を実施する。	平成24年度に宮古市産業復興事業調査等業務として業務を委託。 宮古市の将来の発展のための事業活動の提案や産業・経済の分析などの業務を行い、下記を成果品として作成。 ・宮古市の産業・経済面の調査・分析 ・国際化・シニアプロモーションの調査 ・将来発展のための事業活動提案及び活動計画	順調	3
269	宮古市復興まちづくり計画策定事業（被災地における復興まちづくり総合支援事業）		宮古地域	市	復興推進課	H24	H24	H24	H24	24,150,000	完了	宮古市東日本大震災復興計画に掲げた優先する5つの重点プロジェクト及び被災者支援事業について、各復興事業間の情報共有不足や情報の錯綜による混乱が生じることなく、円滑に推進するための「復興重点プロジェクト推進体制」の構築等を行う。	平成24年度に宮古市復興重点プロジェクト事業推進支援等業務として業務を委託。 重点プロジェクト等を推進するための庁内の連携体制として、各プロジェクト内の課題の整理などを行うための「プロジェクトチーム」や全体の総括を行う「復興連携チーム」及びその運営体制の構築等を行った。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

	270	移転促進区域等の土地利用計画検討のための調査事業(田老地区)	田老地区	市	環境課	H26	H26	H26	H26	227,448	完了	防集移転事業により取得した土地等跡地を有効に活用するため、法定外公共物の用途廃止を目的とし、該当用地の測量業務を委託する。	平成26年度 測量業務委託 測量の結果に基づき、法定外公共物の用途を廃止し普通財産に所管替えしたうえで、当該用地について事業者へ貸付を行っている。 (スマートコミュニティ事業・大規模太陽光発電所(田老))	順調	3
	271	移転促進区域等の土地利用計画検討のための調査事業(赤前地区)	赤前地区	市	環境課	H26	H26	H26	H26	647,352	完了	防集移転事業により取得した土地等跡地を有効に活用するため、法定外公共物の用途廃止を目的とし、該当用地の測量業務を委託する。	平成26年度 測量業務委託 測量の結果に基づき、法定外公共物の用途を廃止し普通財産に所管替えしたうえで、当該用地について事業者へ貸付を行っている。 (スマートコミュニティ事業・大規模太陽光発電所(津軽石))	順調	3
	272	街灯施設整備事業	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	建設課	H28	H29	H28	H29	7,333,476	継続	東日本大震災に伴い復興交付金で整備した復興住宅団地等の事業区域について、新規に宅地及び道路整備が行われたことから、道路照明以外に街灯等が整備されていないため、夜間の歩行者等の通行及び防犯対策に支障をきたすことから、街灯(防犯灯)施設の整備を実施する。	平成28年度から事業実施。 平成28年度 防集団地等への街灯施設整備 平成29年度 区画整理区域への街灯施設整備 平成30年3月完成見込み。	順調	3
	273	市道八幡沖鉄道路切線交通安全施設(歩道)整備事業	中心市街地地区	市	都市計画課	H28	H29	H28	H30	248,200,000	継続	発災時における中心市街地拠点施設への安全で確実な交通を確保するため、道路線形や狭い幅員によって緊急車両などの通行に支障を来している「市道八幡沖鉄道路切線」を改良する。	H29 調査設計、用地補償、JR委託(踏切設計・工事)、工事 H30 JR委託契約 ・H30完成予定	順調	3
	274	宮古市庁舎跡地活用整備事業	新川町	市	復興推進課	H27	H31	H27	H32	849,666,000	継続	新庁舎(宮古駅南側地区)の整備・移転に伴い、現本庁舎及び現分庁舎の跡地を、多くの人々が集い、「賑わいを創り出し、共に育む」新たな拠点として整備する。	H27 基本構想 H28 基本計画 H29 基本計画、測量等調査 H30 実施設計 H31 庁舎解体工事 H32 整備工事 基本構想(平成28年6月策定)では、本庁舎及び分庁舎は、市庁舎への機能移転後、可能な限り早い時期に解体し、跡地の有効活用を図ることを前提条件に、その跡地については、地域防災拠点施設と結ぶ新たな拠点としての整備を進めることとしている。	順調	3
海岸保全施設等の復旧・整備	(140)	公共土木施設災害復旧事業(漁業施設災害復旧：激甚災害指定)	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	-	H23	H25			継続			概ね順調	2
	(142)	公共土木施設災害復旧事業(海岸保全施設災害復旧：激甚災害指定)	再	宮古地域	市	-	H23	H25			継続			概ね順調	2
	(144)	漁港施設機能強化事業	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	-	H23	H28			継続			概ね順調	2

(160)	県営漁港災害復旧事業 (県事業)	再	田老地 域、重茂 地域	県	-	H23	H28				-			-	-
(228)	宮古港災害 復旧事業 (国直轄 分)	再	宮古地域	国	-	H23	H25				-			-	-
(229)	宮古港災害 復旧事業 (県事業 分)	再	宮古地域	県	-	H23	H25				-			-	-
275	多重防災型 まちづくり推 進事業・津 波水門等電 動・遠隔化 推進事業 (県事業)		田老地 域、宮古 地域、重 茂地域	県	建設課	H23	H28	-	-	0	-	津波水門等の操作員の安全確保、水門閉鎖時間の短縮のため、水門等の電動化・遠隔化を実施	(県による事業実施)	-	-
276	多重防災型 まちづくり推 進事業・海 岸保全施設 等整備事業 (県事業)		田老地 域、宮古 地域、重 茂地域	県	建設課	H23	H28	-	-	0	-	津波によって破壊された防潮堤等の海岸保全施設の復旧を図るとともに、復興まちづくりと一体となった防潮堤の嵩上げや水門の整備等を実施	(県による事業実施)	-	-
277	東日本大震 災社会資本 復旧事業・ 河川等災害 復旧事業 (国・県事 業)		田老地 域、宮古 地域、重 茂地域	国、県	建設課	H23	H25	-	-	0	-	東日本大震災で被災を受けた国、県が管理する道路、河川等の公共土木施設の復旧整備	(国・県による事業実施)	-	-
278	公共土木施 設災害復旧 事業		田老地 域、宮古 地域、重 茂地域	市	建設課	H23	H25	H23	H30	1,719,129,604	継続	東日本大震災で被災を受けた河川、道路等の公共土木施設の復旧整備	平成23年度から事業実施。 県施行の防潮堤整備事業などの事業調整等により、時間を要している箇所があるが、概ね順調である。 平成23年度 調査測量設計、応急・災害復旧工事 平成24年度から平成28年度 災害復旧工事 平成31年 3月完成見込み。	概ね順調	2
279	河川維持管 理事業		全域	市	建設課	H23	H31	H23	H31	107,327,690	継続	雨水処理機能の向上を図り、安全な市民生活を確保するため、市管理河川等の浚渫及び簡易な護岸補修等を実施	平成23年度から事業実施。 平成23年度から平成28年度 河川浚せつ工事 平成32年 3月完成見込み。	順調	3

(別紙2)

復興推進計画事業別成果等一覧表

多重防災型施設の整備促進	280	津波避難路等整備事業	重点(防災)	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	危機管理課	H23	H31	H24	H30	250,960,167	継続	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難路等を整備する。 ※宮古市都市防災総合推進事業計画に基づく整備事業	・H25 田老地区、津軽石地区設計 ・H26 藤原地区予備設計 ・H27 藤原地区調査設計 ・H28 田老地区工事、藤原地区用地取得及び工事 その他、漁集事業で千鶏地区測量設計、石浜地区設計、重茂里地区工事 ・修繕費等による整備を含め、H23～H26までが11路線、H27～H28が12路線を整備。 ・H29 藤原地区工事 磯鶏地区測量設計及び埋蔵文化財調査の見込み 赤前地区測量設計の見込み その他、漁集事業で摂待地区実施設計、千鶏地区工事、石浜地区工事の見込 ・H30 赤前地区用地取得及び工事、磯鶏地区工事 ・その他の箇所については、H28以降、修繕費及び自主防補助金等により既存避難路の草刈り等を実施することにより整備している。	順調	3
	281	津波避難施設整備事業	重点(防災)	宮古地域	市	危機管理課	H23	H31	H24	H31	0	継続	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難施設を整備する。(避難ビル指定・避難タワー整備) ※宮古市都市防災総合推進事業計画に基づいて推進	(津波避難ビルの指定) ・平成28年度に、津波避難ビル5箇所を指定した。 ・平成29年度以降も候補施設の管理者との協議を進め、協議が整った段階で指定を行う。 (津波避難タワー) ・津波避難ビルの指定により、避難タワーの代替手段が確保される見込みであることから、避難タワー整備は中止した。	順調	3
	(280)	津波避難路等整備事業	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	危機管理課	H23	H31				継続			順調	3
公園等の復旧	282	公園等の復旧		宮古地域	市	環境課	H23	H25	H23	H27	76,623,020	完了	地域の住民に再び安心して快適に利用していただくことを目的に、被災した都市公園等の復旧整備を行う。	平成27年度までに復旧整備は完了。 ・平成23年度：黒田町さわかトイレ復旧 ・平成24年度：松原公園復旧 ・平成26年度：石浜望洋公園・しおかぜ広場復旧 ・平成27年度：堀内公園復旧	順調	3
	283	藤原上町都市公園事業	重点(防災)	藤原地区	市	都市計画課	H23	H28	H24	H25	10,642,800	統合	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難広場(公園)を整備する。	H24 調査設計 H25 調査設計 H26年度以降は、避難施設環境改善事業に統合	-	-
	284	越田山都市公園事業	重点(防災)	磯鶏地区	市	都市計画課	H23	H28	H24	H25	16,618,350	統合	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難広場(公園)を整備する。	H24 調査設計 H25 調査設計 H26年度以降は、避難施設環境改善事業に統合	-	-
	285	館山都市公園事業	重点(防災)	津軽石地区	市	都市計画課	H23	H28	H24	H25	12,442,500	統合	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難広場(公園)を整備する。	H24 調査設計 H25 調査設計 H26年度以降は、避難施設環境改善事業に統合	-	-

公共施設の再配置	286	被災公共施設整備方針策定		全域	市	企画課	H23	H25	H23	H23	0	完了	被災公共施設の整備方針を決定し、安全で快適な生活環境を支える公共施設の復旧・整備と再開の取り組みを推進する。	平成23年度に被災公共施設の再配置等の基本方針を策定した。震災復興計画および復興まちづくり計画と整合を図ることで、施設の復旧はもとより、新しいまちづくりにおける市全体の公共施設の複合化・集約化を効率的に進めることができている。	順調	3
	287	公共施設再配置計画策定事業		全域	市	企画課	H23	H25	H24	H27	39,195,000	完了	公共施設の統廃合・適正配置を進め、施設の有効活用、管理運営の効率化を図るための公共施設再配置計画を策定する。	平成24年度 基本方針策定 平成25年度 白書作成 平成26年度 基本計画策定 平成27年度 実施計画策定 策定した計画に基づいて各公共施設の具体的な展開を検討しており、施設の有効活用や管理運営の効率化が図られている。	順調	3
	288	市庁舎の復旧		宮古地域	市	財政課	H23	H25	H23	H24	174,918,450	完了	東日本大震災の津波被害により被災した庁舎建物及び各種設備を被災前の状態に復旧することを目的として、復旧にかかる設計・監理業務、建築・設備等の復旧工事業務を実施する。	平成23年度 実施設計、建築工事、外構工事、機械設備工事、電気設備工事 平成24年度 建築工事、外構工事、機械設備工事、電気設備工事、1階電話設備復旧工事 二か年にわたり復旧工事等を実施し、被災前の状態に復旧した。	順調	3
	289	津軽石出張所整備事業		津軽石地区	市	総合窓口課	H23	H28	H23	H27	47,501,130	完了	被災した津軽石出張所について、新たな場所での再建及び再建まで間における仮設事務所での対応を実施する。	平成23年度 仮設出張所建設工事、備品購入 平成24年度 仮設出張所賃借 平成25年度 仮設出張所賃借 平成26年度 建設工事実施設計 平成27年度 建設工事 平成28年3月に津軽石地区津波復興拠点整備事業地に公民館との複合施設として再建済みである。	順調	3
	290	総合窓口課整備事業		宮古地域	市	総合窓口課	H23	H24	H23	H24	14,605,000	完了	被災した総合窓口課の業務を再開するための各種設備の復旧等を実施する。	平成23年度 仮設事務所建設工事、賃貸借 平成24年度 仮設事務所賃借 平成24年度において仮設事務所の使用を終了。庁舎内の改修を実施し、復旧済みである。	順調	3
	291	再生可能エネルギーマスタープラン策定事業	重点(再エネ)	全域	市	環境課	H23	H25	H24	H24	997,500	完了	復興計画に掲げる「森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト」の目標実現に資するため、本市の再生可能エネルギー推進の方向性を示す計画（再生可能エネルギーマスタープラン）を策定する。	平成24年度 策定業務委託 業務委託の成果を踏まえ、パブリックコメント等を経て、平成25年5月、平成31年度の再生可能エネルギー自給率30%を目標とする「宮古市再生可能エネルギーマスタープラン」を策定した。	順調	3
再生可能エネルギーの確保・推進	292	環境基本計画策定事業	重点(再エネ)	全域	市	環境課	H23	H28	H25	H26	8,182,500	完了	平成20年3月に策定した環境基本計画について、震災による環境の変化や震災後の再生可能エネルギーに対する取り組み等を盛り込むため、改訂を行う。	H25年度から策定業務の委託業者や庁内関係課との協議を行い、環境審議会でも内容を審議しながら改訂を進めた。 H27.2に環境基本計画2015改訂版を策定した。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

293	公共施設再生可能エネルギー等導入事業	重点 (再エネ)	全域	市	環境課	H23	H28	H24	H31	993,096,058	継続	避難所など防災拠点となる公共施設に再生可能エネルギー発電設備等を導入し、非常時に利用できる独立した電力を確保する。	平成25年度 ソーラー街路灯 53基(2施設)整備 平成27年度 太陽光発電設備・蓄電池 9施設整備 (うち7施設は平成26年度に設計を実施) 【今後の整備計画】(H28～H32) 太陽光発電設備・蓄電池 18施設 ソーラー街路灯 10基(1施設) ※中心市街地拠点施設の対象事業費は、本事業費に含めず、中心市街地拠点施設整備事業費に含めて計上 ※補助事業がH28年度から5ヵ年延長されたことにより、H32まで事業継続の見込み H32事業費(見込)：220,928,000円 総事業費(見込)：1,440,372,058円	順調	3
294	大規模太陽光発電設備導入促進事業	重点 (再エネ)	全域	民間	環境課	H23	H25	H24	H26	0	完了	復興計画に掲げる「森・川・海」の再生可能エネルギープロジェクト」推進の一環として、大規模発電を行うための太陽光発電設備の導入を促進する。	市・県のホームページにて大規模太陽光発電導入候補地を紹介(平成23～27年度)。 平成25年度、再生可能エネルギーの発電施設の導入に関し、民間等からの支援要請に対応するための支援基準を策定した。 経済産業省が公表する資料等から推計すると、平成31年度末までに市内の太陽光発電設備の整備規模は88千KW程度になるものと見込まれる。	順調	3
295	住宅用太陽光発電システム導入促進事業	重点 (再エネ)	全域	市	環境課	H23	H31	H26	H31	76,899,000	継続	環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現と地球温暖化防止対策のため、新たに太陽光発電システムを設置する場合に1kw当たり5万円(上限20万円)を補助する。	平成26年度から平成27年度までに123件22,242千円の補助を行い、平成28年度も51件9,657千円の補助実績があった。平成29年度も、75件の補助を見込んでいる。 年度ごとの補助件数は減少しているものの、多くの住宅の太陽光発電システム設置に繋がっている。 これから住宅再建をする方もいることから、今後も事業を継続することとしている。	順調	3
296	木質バイオマスストーブ購入補助事業	重点 (再エネ)	全域	市	農林課	H23	H31	H23	H31	17,686,631	継続	・林地材、間伐材、製材端材等未利用資源による木質バイオマスエネルギーを活用したペレットストーブ及び薪ストーブの普及を推進することにより、地域材の林業振興と地球温暖化防止をはじめとする環境社会の構築へ寄与する。 ・市内の住居又は事業所にペレットストーブ及び薪ストーブを設置する経費の一部に対して補助する。 ・1台につき1/3以内100,000円上限	H24 23台 H25 29台 H26 25台 H27 16台 H28 19台 毎年薪ストーブについては、設置数が見込まれているが、ペレットストーブはペレットの取扱い業者が内陸のため設置数がほとんどないが現状である。市内に取扱い業者があればペレットストーブの需要も増えると思われる。	順調	3
297	木質バイオマス関連施設整備事業(県事業)	重点 (再エネ)	川井地域	民間事業体	農林課	H23	H25	-	-	0	-	木質エネルギーを利用するために必要な施設整備に対する支援	(県による事業実施)	-	-
298	宮古市ブルーチャレンジプロジェクト協議会運営費補助金	重点 (再エネ)	全域	宮古市ブルーチャレンジプロジェクト協議会	環境課	H24	H26	H24	H31	39,917,253	継続	復興計画に掲げる「森・川・海」の再生可能エネルギープロジェクト」推進の一環として、地域資源である木質バイオマスを活用する施設を中核とした事業の実現に向け、官民一体となって設立した協議会の活動に対し補助する。	平成24年11月26日 協議会設立 本事業は民間を実施主体とし、市が用地確保や地元調整などの環境整備を担うといった役割分担の下、協議会を中心に官民が連携して事業化検討を行ってきた(延べ8回の総会を開催)。現時点で事業化には至っていないが、協議会において引き続き、検討を行うこととしている。現在、宮古地域は電力系統連系制約により接続が難しい状況にあり、水素のみを生産するスキームで検討を行っている。	概ね順調	2
299	宮古市スマートコミュニティ推進協議会運営費補助金	重点 (再エネ)	全域	宮古市スマートコミュニティ推進協議会	環境課	H24	H26	H25	H31	2,593,667	継続	復興計画に掲げる「森・川・海」の再生可能エネルギープロジェクト」推進の一環として、宮古市スマートコミュニティ事業の実現に向け、官民一体となって設立した協議会の活動に対し補助する。	平成25年7月23日 協議会設立 官民連携により、マスタープランに掲げる事業の円滑な推進を図るため、進行政管理や協議・検討を行い、その一部が事業化された。(述べ10回の総会を開催) 引き続き、マスタープランの実現に向けた協議・検討を行っていくとともに、普及促進活動を行う。	順調	3

	300	スマートコミュニティ導入促進事業（構築事業）	重点（再エネ）	全域	民間	環境課	H24	H26	H25	H29	0	継続	宮古市版スマートコミュニティマスタープラン（平成24年9月策定）の実現に向け、各事業の構築を行う。事業の構築は民間が主体となっており、市は地元調整など環境整備の役割を担う。	平成26年度 カーシェアリング事業開始 平成27年度 大規模太陽光発電事業（津軽石・田老）開始 平成28年度 新電力事業（電力供給）、CEMS運用開始 BEMS設置（公共施設2カ所） 給電設備設置（道の駅3カ所） ※HEMS、蓄電設備のネットワーク化、植物工場などの事業については、事業計画の再検討や見直しを行い、マスタープランの実現を目指す。	概ね順調	2
	301	再生可能エネルギープロジェクト推進事業（再生可能エネルギー導入による産業振興事業）		宮古地区	民間、市	環境課	H24	H24	H24	H24	31,500,000	完了	地産地消型の再生可能エネルギーを活用した民間事業の可能性について検証しようとするもので、木質バイオマスを活用し再生可能エネルギーを核とした事業スキームの構築及びその事業性等について調査を行う。	平成24年度 事業化可能性調査（FS調査）業務委託 有望バイオマスプラントの選定及び技術評価、事業性評価について調査を行った。この結果を参考として、フルーチャレンジプロジェクトの事業化に向け民間と共に取り組んでいる。	順調	3
	302	小中学校太陽光発電システム整備事業		全域	市	教委総務課	H22	H27	H24	H25	17,463,879	完了	環境負荷の軽減を図り、環境・エネルギー教育への積極的な活用の観点から、また避難所機能の強化のため太陽光発電システムを学校施設に設置する。	平成24年度 崎山小学校校舎増改築工事（Ⅰ期） 平成25年度 崎山小学校校舎増改築工事（Ⅱ期）（完了） ※平成26年度以降、グリーンニューディール事業で実施	順調	3
災害に強いライフライン（上下水道・電気・電話）の整備促進	303	災害に強いライフライン（電気・電話）整備促進事業		全域	市	危機管理課	H23	H31	H24	H31	0	継続	災害時においてもライフラインを安定的に利用できるよう必要な調整を行う。	国・県道管理者、東北電力、NTT、携帯電話事業者等の関係者は市の防災会議構成員であり、当該会議及び市の総合防災訓練等を通じて日頃から関係を深めている。 豪雨災害時等においてもリゾン等により情報共有がなされ、ライフラインの復旧や代替措置など円滑に行われている。	順調	3
	304	水道施設災害復旧事業		田老地域、宮古地域	市	施設課	H23	H25	H23	H29	235,142,872	継続	被災した各施設を復旧する。 ・上水道：取水施設、浄水施設、給水装置、漏水調査 ・田老簡易水道：配水施設、給水装置、配水施設	・平成23年度 宮古第1、2取水場電気設備工事 宮古送水場建築、電気、機械設備本復旧工事 田老加圧ポンプ本復旧工事 ・平成24年度 田老水管橋本復旧工事 ・平成29年度 田老みなと橋添架工事 着手 ※当初計画ではH25年度の完了を予定していたが、岩手県等関係機関との事業調整に不測の日数を要したことから、現在はH29年度完了を見込んで事業を進めている。	概ね順調	2
	305	水道施設更新事業（かさ上げ）		田老地域、宮古地域	市	施設課	H23	H31	-	-	0	統合	都市再生区画整理事業の実施に伴う嵩上げ地区に新たに水を供給する。 ・配水管布設	水道施設災害復旧事業（特例）宮古上水道事業及び水道施設災害復旧事業（特例）田老簡易水道事業にそれぞれ統合	-	-
	306	水道施設更新事業（高台移転）		田老地域、宮古地域、重茂地域	市	施設課	H23	H31	-	-	0	統合	防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業の実施に伴う高台移転地区に新たに水を供給する。 ・配水池築造、中継ポンプ、配水管布設	水道施設災害復旧事業（特例）宮古上水道事業に統合	-	-

復興推進計画事業別成果等一覧表

307	給水車整備事業		全域	市	施設課	H23	H25	H24	H25	19,899,240	完了	緊急時において、市民生活に欠くことの出来ない水を応急的に供給できる体制を整えるため、ポンプなど必要な機能を有した給水車を整備する。	平成25年度 給水車（3 t 車）2 台 購入 ・東日本大震災時に給水車が不足したことを踏まえ、配置人員等を考慮して、2 台購入した。 ・当市の道路状況（幅員の狭さ）、普通免許での運転可能等を考慮し、3 t 車とした。 ・上下水道部車庫（長町）に2台配備	順調	3
308	災害用給水機材等格納倉庫整備事業		田老地域、宮古地域	市	施設課	H23	H25	H24	H25	58,138,500	完了	・災害等の緊急時に対応するため、給水機材等を格納する倉庫を整備する。 ・宮古地区（長町、上下水道部敷地内） ・田老地区（田老第2取水場内）	平成24年度 実施設計（宮古地区1棟、田老地区1棟） 平成24年度 災害用給水機材等格納倉庫 完成 （宮古地区1棟、田老地区1棟）	順調	3
309	緊急貯水槽整備事業		全域	市	施設課	H23	H28	-	-	0	統合	災害時の断水に備え拠点施設に給水設備を配置する。	津軽石地区津波復興拠点整備事業に統合	-	-
310	宮古浄水場移転事業		宮古地域	市	施設課	H29	H31	H30	H31	0	継続	津波浸水区域にある浄水場を高台に移転する。	津波浸水区域内にある宮古浄水場を高台（宮古市分庁舎、中央公民館周辺）に移転する計画であったが、現在も施設の利用が継続されていることから、移転候補地について検討中である。 浄水施設の老朽化も懸念されることから、今後は具体的な移転候補地の選定を行う必要がある。（移転候補地が未定であることから、事業費は未計上）	概ね順調	2
311	公共下水道整備事業（災害復旧）		田老地域、宮古地域	市	施設課	H23	H25	H23	H24	539,585,500	完了	公共下水道の災害復旧工事及び管渠布設工事を実施する。	津波により被災した施設の復旧。 宮古処理区 宮古中継ポンプ場及びマンホールポンプ場 6ヶ所 田老処理区 田老浄化センター及びマンホールポンプ場 5ヶ所 平成23年度 工事着手 平成24年度 工事完了	順調	3
312	公共下水道整備事業（宮古処理区）		宮古地域	市	施設課	H23	H31	H25	H28	0	完了	災害に備えた内水ハザードマップを作成する。地震時の緊急対策(下水道BCP)を作成する。災害時の緊急対応のため、非常用発電機、仮設トイレ等を整備する。	災害時の対応を定めた下水道BCP（事業継続計画）は平成26年度に完了。内水ハザードマップは浸水実績を基に平成28年度末に完了している。いずれも作成は直営で行っている。	順調	3
313	下水道耐震化事業		宮古地域	市	施設課	H23	H28	H25	H26	11,844,000	完了	閉伊川水管橋の耐震化を実施する。	平成25年度 水管橋の耐震設計 （平成27年度以降は、通常事業として実施） 平成27年度 橋脚 耐震補強施工 1基 平成28年度 送水管 耐震補強施工 2箇所 平成31～32年度 耐震補強施工 橋脚3基 予定 平成33～34年度 上部工 耐震補強 予定	順調	3
314	公共下水道整備事業（田老処理区）		田老地区	市	施設課	H23	H31	H25	H27	525,071,468	完了	田老地区都市再生区画整理事業により盛土する区域の下水道管の布設替えを実施する。	H25年度 調査設計 H26～27年度 工事施工完了 盛土箇所（区画整理地区） L=2,906m	順調	3

315	漁業集落排水施設整備事業		重茂地域	市	施設課	H23	H28	-	-	0	中止	重茂里地区漁集事業造成団地に集成型浄化槽を整備する。	設置する浄化槽について、集成型と個別型とで比較検討を行い、設置費用に差はないが、維持管理費は個別型が有利であるという結論となった。このことにより、設置する浄化槽は、集成型から個別型に方針変更することとなり、中止となった。	-	-
316	浄化槽整備事業(市町村設置型)		田老地域、宮古地域、津軽石地区、重茂地域	市	生活排水課	H23	H28	H24	H31	376,839,190	継続	浄化槽区域内での住宅再建及び下水道区域から浄化槽区域への住宅再建に伴い浄化槽を整備する。	整備状況 H24年度 10基 H25年度 85基 H26年度 70基 H27年度 69基 H28年度 35基 平成24年度から28年度までに、全体計画344基の約8割である269基の浄化槽を整備した。 平成29年度から31年度までに75基の整備を計画している。	順調	3
317	浸水対策事業(新川町・藤原地区)		新川町、藤原地区	市	施設課	H23	H31	H25	H30	3,803,627,600	継続	震災により地盤沈下を起こし、雨水流下能力が低下した箇所にポンプ場を設置する。	新川町地区、藤原地区にそれぞれ雨水ポンプ場を築造する。 平成25～26年度 調査及び事業計画変更 平成27～29年度 実施設計及び用地取得 平成29～30年度 雨水ポンプ場建設工事 平成30年度 完了予定	順調	3
318	浸水対策事業(高浜地区)		高浜地区	市	施設課	H25	H28	H26	H26	0	完了	震災により地盤沈下を起こし、雨水流下能力が低下した地区の被害軽減のため、ポンプ施設を設置する。	(H27年度以降は、通常事業として実施) H27年度 事業計画 平成29年度 設計検討 平成30年度 実施設計及び工事着手、完了予定 ※高浜地区の雨水排水ポンプについては、現在事業実施中の千徳雨水ポンプ場の既設ポンプを移設することを予定している。このことから、千徳雨水ポンプ場整備事業の進捗に合わせた工事着手とすることが必要となったため、当初計画ではH28年度の完了を予定していたが、現在はH30年度完了を見込んで事業を進めている。	順調	3
319	都市再生区画整理事業に伴う業務支援事業(田老地区区画整理事業地内)		田老地区	市	施設課	H26	H27	H26	H28	62,764,745	完了	区画整理事業とあわせて実施する水道施設の整備に係る発注事業及び管理業務等を委託することにより、まちづくり事業と一体として水道施設の整備を図る。	平成26～28年度 水道整備事業支援業務	順調	3
320	防集団地移転促進事業に伴う業務支援事業(田老地区防集事業地内)		田老地区	市	施設課	H26	H27	H26	H28	164,588,936	完了	防災集団移転事業とあわせて実施する水道施設の設備に係る発注事業及び管理業務等を委託することにより、まちづくり事業と一体として水道施設の整備を図る。	平成26～28年度 水道整備事業支援業務	順調	3
321	都市再生区画整理事業に伴う業務支援事業(鉾ヶ崎・光岸地区)		鉾ヶ崎・光岸地区	市	施設課	H26	H27	H26	H29	93,641,715	継続	区画整理事業とあわせて実施する水道施設の整備に係る発注事業及び管理業務等を委託することにより、まちづくり事業と一体として水道施設の整備を図る。	平成26～29年度 水道整備事業支援業務 ※当初計画ではH27年度の完了を予定していたが、土地区画整理事業や道路工事等他事業との調整に不測の日数を要したことから、現在はH29年度完了を見込んで事業を進めている。	概ね順調	2

復興推進計画事業別成果等一覧表

	322	水道施設災害復旧事業 (特例)宮古上水道事業		宮古地域	市	施設課	H25	H30	H25	H31	774,865,122	継続	被災した宮古上水道を復旧する。	平成25年度 実施設計 平成25～29年度 鉾ヶ崎・光岸地区 工事完成予定 平成28年度 法の協地区 工事着手 平成29年度 前須賀地区、赤前地区（重茂半島線、赤前海岸）、高浜地区（防潮堤） 工事着手予定	順調	3
	323	水道施設災害復旧事業 (特例)田老簡易水道事業		田老地区	市	施設課	H25	H27	H25	H29	882,586,016	継続	被災した田老簡易水道を復旧する。	平成25年度 実施設計 平成25～27年度 田老地区防集事業、区画整理事業 完成 平成28年度 田老小林、野原地区 工事着手 ※当初計画ではH27年度の完了を予定していたが、岩手県等関係機関との事業調整に不測の日数を要したことから、現在はH29年度完了を見込んで事業を進めている。	概ね順調	2
	324	公共下水道整備事業 (鉾ヶ崎・光岸地処理区)		鉾ヶ崎・光岸地地区	市	施設課	H25	H27	H25	H29	1,374,704,940	継続	都市再生区画整理事業を行う地区の下水道管の布設替えを実施する。 整備内容 φ150～600 下水道管布設 L=6,680m	平成25年度 事業計画変更、実施設計 平成26年度から工事着手し、28年度末までにL=4770m施工する見込み。 区画整理事業の進捗に合わせ、平成29年度に工事完了予定。	概ね順調	2
	325	浄化槽再設置支援事業 【市独自支援⑤】	重点 (すまい)	全域	市	生活排水課	H26	H28	H26	H30	7,041,000	継続	被災者の住まいの再建を支援するため、浄化槽を設置していた者が震災により被災し、市設浄化槽を設置して再建した場合、市設浄化槽分担金を免除する。 ※既に納付した場合は、補助金として給付	平成26年度から平成28年度までに35世帯に支援を実施。平成29年度から30年度までに10世帯の支援を見込んでいる。	順調	3
廃棄物の適正処理	326	災害廃棄物処理事業		田老地域、宮古地域、重茂地域	市	環境課	H23	H25	H23	H26	38,535,240,636	完了	東日本大震災で発生したがれきなどの災害廃棄物の撤去・処理を行う。	平成23年度から平成26年度にかけて、災害廃棄物の処理を行った。（県に事務処理を委託。） 処理実績（小数点以下四捨五入） ・平成23年度 30,249トン ・平成24年度 252,711トン ・平成25年度 522,074トン ・平成26年度 710トン 計 805,744トン	順調	3

復興の柱	(3)安全な地域づくり
取り組みの方向	②災害に強い交通ネットワークの形成

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）			評価	点数	
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要			実施状況及び成果
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
高規格幹線道路等の整備促進	327	三陸復興道路整備事業・復興道路整備事業（国直轄）		全域	国	建設課	H23	H31	-	-	0	-	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進 ・三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、宮古盛岡横断道路（国道106号）	（国による事業実施）	-	-
	328	三陸復興道路整備事業・復興道路整備事業（改築、災害防除、橋梁耐震化等）（県事業）		宮古地域、新里地域、川井地域	県	建設課	H23	H31	-	-	0	-	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進。また、落石対策等の道路防災対策、橋梁の耐震化や補修等を実施・宮古盛岡横断道路（国道106号）	（県による事業実施）	-	-
	329	三陸復興道路整備事業・復興支援道路整備事業（災害防除、橋梁耐震化等）（県事業）		新里地域、川井地域	県	建設課	H23	H31	-	-	0	-	復興支援道路として、内陸部と沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、落石対策等の道路防災対策、橋梁の耐震化や補修等を実施・国道340号	（県による事業実施）	-	-
	330	三陸復興道路整備事業・復興関連道路整備事業（改築、災害防除、橋梁耐震化等）（県事業）		宮古地域、重茂地域	県	建設課	H23	H31	-	-	0	-	復興関連道路として、防災拠点や医療拠点へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築、落石対策等の道路防災対策、橋梁の耐震化や補修等を実施 ・（主）宮古岩泉線、（一）宮古山田線、（一）崎山宮古線、（主）重茂半島線	（県による事業実施）	-	-
	331	多重防災型まちづくり推進事業・まちづくり連携道路整備事業（県事業）		田老地域、宮古地域、重茂地域	県	建設課	H23	H31	-	-	0	-	道路機能向上を図るため、津波により浸水した道路について、復興まちづくりと一体となった整備を実施 ・（一）崎山宮古線、（主）重茂半島線、（一）有芸田老線、（一）津軽石停車場線	（県による事業実施）	-	-

復興推進計画事業別成果等一覧表

	(277)	東日本大震災社会資本 復旧事業・ 河川等災害 復旧事業 (国・県事業)	再	田老地 域、宮古 地域、重 茂地域	国、県	-	H23	H25			-			-	-	
市内幹線 道路・生 活関連道 路の復 旧・整備	332	東日本大震災社会資本 復旧事業・ 河川等災害 復旧事業 (県代行)		田老地域	県	建設課	H23	H25	H24	H30	35,590,650	継続	東日本大震災で被災を受けた市が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧整備・沼の浜青の滝線	平成23年度から事業実施。 用地交渉等による測量設計の遅れにより、時間を要している。 平成23年度から平成28年度 県代行災害復旧事業の市町村負担金 平成31年 3月完成見込み。	順調	3
	333	三陸復興道路整備事業・復興関連道路整備事業 (県代行)		宮古地域	県	建設課	H23	H28	-	-	0	-	復興関連道路として、市道北部環状線（第1工区）について、県代行による整備を実施・北部環状線（第1工区）	(県による事業実施)	-	-
	334	復興幹線道路整備事業		田老地域、宮古地域、重茂地域	市	建設課	H23	H31	-	-	0	-	市街地（集落）間を浸水区域外で接続し、産業・物流・市民生活活動を支えるとともに、災害時における安全な幹線道路を整備	(各道路整備事業の実施状況等は、各事業ごとに記載)	-	-
	335	復興地域連携道路整備事業		田老地域、宮古地域	市	建設課	H23	H28	-	-	0	-	高台移転やまちづくり拠点整備に伴い安全性、利便性の高い道路を整備	(各道路整備事業の実施状況等は、各事業ごとに記載)	-	-
	336	復興地域防災道路整備事業		田老地域、宮古地域	市	建設課	H23	H28	-	-	0	-	被災地区の孤立解消や、災害時の避難道路として、安全性、利便性の高い道路を整備	(各道路整備事業の実施状況等は、各事業ごとに記載)	-	-
	337	震災被害高潮対策事業		宮古地区	市	建設課	H23	H28	-	-	0	中止	交通の安全確保を図るため、震災により地盤沈下した地域の道路の冠水対策としてポンプ場を建設し排水対策を実施	事業中止。 下水道事業など他の事業を活用し、実施することになった。	-	-
	(278)	公共土木施設災害復旧事業	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	-	H23	H25				継続			概ね順調	2

338	(仮称) 胡瓜沢線道路整備事業		高浜地区、豚の川地区	市	建設課	H24	H27	H24	H31	1,663,577,211	継続	被災時に高浜地区の孤立を防ぐため、安全性、利便性の高い道路を整備 道路整備 L=1,640m (W=5.0m)	平成24年度から事業実施。 用地取得困難箇所回避による線形調整などにより、時間を要しているが、概ね順調である。 平成24年度 測量設計、用地測量 平成25年度 測量設計、用地測量 平成26年度 用地測量、用地取得等 平成27年度 埋文調査、用地取得等 平成28年度 建設工事、埋文調査、用地取得等 平成32年 3月完成見込み。	概ね順調	2
339	磯鷗金浜線(金浜工区)道路整備事業		金浜地区	市	建設課	H25	H27	H25	H30	704,063,666	継続	磯鷗・八木沢地区と金浜・高浜地区を結び、市民生活活動を支えるとともに、災害時における安全な幹線道路を整備 道路整備 (金浜地区) L=1,000m (W=5.0+2.0=7.0m)	平成25年度から事業実施。 用地取得困難箇所などにより、時間を要しているが、概ね順調である。 平成25年度 測量設計、埋文調査等 平成26年度 建設工事、測量設計、埋文調査、物件移転等 平成27年度 建設工事、埋文調査、用地取得、物件移転等 平成28年度 建設工事、埋文調査、用地取得、物件移転等 平成31年 3月完成見込み。	概ね順調	2
340	赤前上下線道路整備事業		赤前地区	市	建設課	H24	H27	H24	H28	348,415,071	完了	赤前地区防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、安全性、利便性の高い道路を整備する。 道路整備 L=1,100m (W=6.0m)	平成24年度から事業実施。 平成24年度 用地取得等 平成25年度 測量設計、用地取得等 平成26年度 建設工事、測量設計、用地取得等 平成27年度 建設工事、測量設計、埋文調査、用地取得等 平成28年度 建設工事、埋文調査等 平成29年 3月完成。	順調	3
341	(仮称)新田平乙部線道路整備事業		田老地区	市	建設課	H25	H27	H25	H29	811,843,152	継続	国道45号と田老地区の高台移転地をつなぎ、市民生活活動を支えるとともに、災害時における安全な道路を整備する。 道路整備 L=1,650m (W=6.0m)	平成25年度から事業実施。 用地取得困難箇所回避による線形調整などにより、時間を要したが、概ね順調である。 平成25年度 測量設計、埋文調査等 平成26年度 建設工事、測量設計、埋文調査等 平成27年度 建設工事、埋文調査、用地取得、物件移転等 平成28年度 建設工事、埋文調査、用地取得、物件移転等 平成30年 3月完成見込み。	概ね順調	2
342	高浜地区道路整備事業		高浜地区	市	建設課	H25	H27	H26	H32	885,332,320	継続	浸水範囲の広い高浜地区の二線堤道路として整備する。浸水範囲の減少を図るとともに、後背地の安全性を確保し、現地再建可能な範囲を増加させる。 道路整備 L=380m (W=9.5m)	平成26年度から事業実施。 用地取得困難箇所などのため、時間を要している。 平成26年度 測量設計等 平成27年度 測量設計、用地交渉等 平成28年度 測量設計、用地取得、物件移転等 平成33年 3月完成見込み。	概ね順調	2
343	駒形1号線道路整備事業		津軽石地区	市	建設課	H24	H24	H24	H27	53,283,403	完了	赤前地区防災移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い安全性、利便性の高い道路を整備する。 道路整備 L=150m (W=6.0m)	平成25年度から事業実施。 用地取得困難箇所などにより、時間を要したが、概ね順調に事業完了した。 平成25年度 測量設計等 平成26年度 建設工事、測量設計、用地取得、物件移転等 平成27年度 建設工事、測量設計、用地取得、物件移転等 平成27年10月完成。	順調	3
344	(仮称)金浜3号線道路整備事業		金浜地区	市	建設課	H25	H27	H25	H28	167,468,588	完了	浸水範囲の広い金浜地区の二線堤道路として整備する。浸水範囲の減少を図るとともに、後背地の安全性を確保し、現地再建可能な範囲を増加させる。 道路整備 L=360m (W=6.0m)	平成25年度から事業実施。 用地交渉等による測量設計の遅れにより、時間を要しているが、概ね順調である。 平成25年度 測量設計等 平成26年度 建設工事、測量設計等 平成27年度 建設工事、用地取得、物件移転等 平成28年度 建設工事 平成29年 3月完成。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

345	駒形橋拡幅事業		津軽石地区	市	建設課	H25	H27	-	-	0	中止	新町藤畑線・赤前藤畑線・赤前上下線と連携し、被災した地区（津軽石駒形、赤前）を浸水区域外で接続し、市民生活活動を支えるとともに、災害時における安全な幹線道路を整備 橋梁拡幅 L=160m（W=10.0m：拡幅幅 2.0m）	県道重茂半島線が整備されることにより、本事業の目的が解消されることから、復興推進計画の事業としては中止とした。	-	-
346	新町藤畑線道路整備事業		津軽石地区	市	建設課	H25	H27	-	-	0	中止	駒形橋拡幅・赤前藤畑線・赤前上下線と連携し、被災した地区（津軽石駒形、赤前）を浸水区域外で接続し、市民生活活動を支えるとともに、災害時における安全な幹線道路を整備 道路整備 L=1,150m（W=6.0m）	県道重茂半島線が整備されることにより、本事業の目的が解消されることから、復興推進計画の事業としては中止とした。	-	-
347	赤前藤畑線道路整備事業		赤前地区	市	建設課	H25	H27	-	-	0	中止	駒形橋拡幅・新町藤畑線・赤前上下線と連携し、被災した地区（津軽石駒形、赤前）を浸水区域外で接続し、市民生活活動を支えるとともに、災害時における安全な幹線道路を整備 道路整備 L=1,000m（W=6.0m）	県道重茂半島線が整備されることにより、本事業の目的が解消されることから、復興推進計画の事業としては中止とした。	-	-
348	閉伊川水門取付道路整備事業（市負担金）		光岸地地区、藤原地区	県	建設課	H24	H29	H28	H32	100,000,000	継続	閉伊川両岸にある光岸地地区及び藤原地区を結び、港湾施設と水産関連施設や道の駅等を一体的に活用することや災害時の代替道路として使用することを目的として、県が災害復旧事業として閉伊川河口に整備する閉伊川水門整備事業において、水門管理用として整備する取付道路の幅員を、相互交通が可能な幅員に変更のうえ、取付道路を市道として整備する。 閉伊川水門管理橋への取付道路整備に係る市負担金 計画延長 L=577.1m（W=6.0m）	県施行の閉伊川水門整備事業の事業進捗に合わせ、負担金を支出する。 平成33年3月完成予定。	概ね順調	2
349	田老2線堤道路整備事業		田老地区	県	建設課	H27	H27	H30	H30	100,000,000	継続	田老地区の市街地から漁港区域へ結ぶ接続道路の安全性、利便性を確保するため、道路のかさ上げによる接続道路の施設整備を行う。 田老2線堤嵩上げ道路整備に係る市負担金 計画延長 L=240.5m（W=9.0m）	県施行の防潮堤整備事業（田老地区）の事業進捗に合わせ、負担金を支出する。 平成30年度完成予定。	概ね順調	2
350	前須賀日立浜線道路改良事業		鎌ヶ崎地区	市	建設課	H24	H27	H24	H31	627,153,010	継続	市街地と陸中海岸国立公園浄土が浜を結び、産業・観光・市民生活活動を支えるとともに、災害時における安全な幹線道路を整備 道路整備 L=780m（W=8.5m）	平成22年度から事業実施。 用地交渉等による測量設計の遅れにより、時間を要しているが、概ね順調である。 平成22年度 測量設計 平成23年度 被災により一時中止 平成24年度 測量設計 平成25年度 測量設計 平成26年度 建設工事、測量設計等 平成27年度 建設工事、測量設計、用地取得、物件移転等 平成28年度 建設工事、用地取得、物件移転等 平成32年3月完成見込み。	概ね順調	2
351	北部環状線道路整備事業		宮古地区	市	建設課	H23	H28	H23	H29	153,745,561	継続	市街地の渋滞解消、県立宮古病院へアクセスする環状道路、及び災害・非常時に国道45号と国道106号線を補完する重要路線として整備 道路整備 L=2,331m（W=7.5+2.5=10.0m）	平成4年度から事業実施。 用地取得困難箇所などにより、時間を要したが、概ね順調であり、道路の供用開始（H28.12）となった。 平成22年度まで 市が用地取得、物件移転等を実施 平成23年度より 県代行業業として道路整備工事等を実施 平成28年12月道路供用開始。 平成30年3月事業終了見込み。	概ね順調	2

	352	北部環状線 (第2工区) 道路整備事業		宮古地区	市	建設課	H24	H30	H24	H30	2,900,278,464	継続	市街地の渋滞解消、県立宮古病院へアクセスする環状道路、及び災害・非常時に国道45号と国道106号線を補完する重要路線として整備 道路整備 L=1,280m (W=7.5+2.5=10.0m)	平成24年度から事業実施。 用地取得や三治道との事業調整などにより、時間を要したが、順調である。 平成24年度 測量設計 平成25年度 測量設計 平成26年度 測量設計等 平成27年度 建設工事、測量設計、用地取得等 平成28年度 建設工事、測量設計、埋文調査、用地取得等 平成31年度工事完了見込み。	順調	3
	353	釜ヶ沢東線 道路整備事業		赤前地区	市	建設課	H24	H25	H24	H26	34,340,690	完了	釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、安全性、利便性の高い道路を整備する。 道路整備 L=200m (W=6.0m)	平成24年度から事業実施。 平成24年度 用地取得等 平成25年度 建設工事、用地取得、物件移転等 平成26年度 建設工事、用地取得、物件移転等 平成27年3月完成。	順調	3
	354	荒巻笹見内 地区道路整備事業		重茂地区	市	建設課	H25	H31	H25	H32	1,556,635,660	継続	本路線の海岸線を通る200m区間が、暴風時に波が高く道路まで押し寄せ、道路を通行止めしている状況にあり、東日本大震災時には通行不能となったが、この路線は、住民の重要な生活道路であるとともに、重茂北部にあった鶴磯小学校が重茂小学校と統合となり安全な通学路としても重要な路線であることから、ルートを変更のうえ、新規に道路を整備する。計画延長 L=1,850m (W=6.0m)	平成25年度から事業実施。 平成25年度 測量設計 平成26年度 測量設計 平成27年度 測量設計、用地取得等 平成28年度 建設工事、用地取得等 平成32年度完成見込み。	順調	3
公共交通 の復旧と 再生	355	公共交通体系構築事業		全域	市	企画課	H23	H25	H24	H25	19,935,870	完了	復興後の新しいまちの形に合わせた公共交通のあり方について検討し、持続可能な公共交通体系を構築する。	平成25年度に宮古市公共交通ビジョンを策定した。平成26年度からビジョンに基づき、バス路線の検証や見直し、利用促進、復興後の新しいまちづくりの形に合わせた公共交通の検討などを行っており、持続可能な公共交通体系の構築につながっている。	順調	3
	356	生活交通バス路線維持事業(高台移転等による新路線対応分)		田老地域、宮古地域、重茂地域	市、事業者	企画課	H23	H31	H23	H31	402,456,441	継続	不採算路線の運行経費の支援等により、仮設住宅をつなぐバス路線や復興後の新しいまちの形に合わせたバス路線の運行を確保する。	平成23年から仮設住宅に対応した新規バス路線の運行を開始。その他、住民要望による運行ルートの変更や見直しを実施しており、住民の移動手段が確保されている。今後、仮設住宅の集約が見込まれることから、ニーズに合わせた路線の見直しが必要である。 仮設住宅対応新規バス路線：グリーンピア線、中里団地・榎内線、近内・西ヶ丘循環線、実田・八木沢線、荷竹線（磯鶏経由）、荷竹線（小山田経由）	順調	3
	357	路線バス利用促進事業		全域	市	企画課	H26	H31	H27	H27	8,942,400	完了	復興後の新しいまちの形に合わせたバス路線について、P R活動や利用者の利便性の向上のための環境整備などを実施する。	三王団地内のバス停5箇所に上屋及びベンチの設置を実施した。上屋及びベンチの設置により、利用者の利便性が向上し利用促進につながった。	順調	3
	358	三陸鉄道災害復旧支援事業		田老地域、宮古地域	三陸鉄道	企画課	H23	H25	H23	H26	1,492,927,002	完了	三陸鉄道の早期復旧を図るため、災害復旧事業を支援する。	国、県及び沿線市町村の支援により平成26年4月に全線で運行を再開しており、住民の利便性の向上、交流人口の拡大により沿線の活性化が図られている。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

359	三陸鉄道経営強化支援事業		田老地域、宮古地域	三陸鉄道	企画課	H23	H31	H23	H31	47,945,608	継続	復旧した三陸鉄道について、鉄道施設を強化し災害に強い鉄道をつくるため、沿線市町村等と連携し、設備投資経費を支援する。	県と関係市町村が、三陸鉄道が行う鉄道施設・車両に係る設備更新・整備について、三陸鉄道が負担すべき費用に対し補助支援を行うことで、その持続的な運営の確保が図られている。今後も、鉄道を維持するために設備投資に係る経費は必要不可欠である。	順調	3
360	三陸鉄道支援事業		田老地域、宮古地域	三陸鉄道	企画課	H23	H31	H23	H31	134,305,494	継続	復旧した三陸鉄道について、災害に強い鉄道施設を維持するため、沿線市町村と連携し、設備維持経費等を支援する。	県と関係市町村が、三陸鉄道が行う鉄道施設・車両に係る設備更新・整備について、三陸鉄道が負担すべき費用に対し補助支援を行うことで、その持続的な運営の確保が図られている。今後も、鉄道を維持するために設備維持に係る経費は必要不可欠である。	順調	3
361	鉄道復旧整備促進・利用促進事業		全域	協議会、市	企画課	H23	H31	H23	H31	38,938,284	継続	地域の復興を支える災害に強い鉄道網を確保するため、関係機関と連携し、要望活動や利用促進活動を実施する。	沿線市町村等で負担金を支出し、宮古地区鉄道利用促進協議会及び岩手県三陸鉄道強化促進協議会による、利用促進事業が実施されている。また、市では山田線利用促進ツアーを実施しており、鉄道の利用促進が図られている。今後山田線において、日常利用者を対象とした利用促進策について検討する必要がある。	順調	3

復興の柱	③安全な地域づくり
取り組みの方向	③地域防災力の向上

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）			評価	点数	
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要			実施状況及び成果
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
防災施設（避難路・誘導標識等）の復旧・整備	362	都市防災総合推進事業計画策定	重点（防災）	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	危機管理課	H23	H25	H24	H25	40,000,000	完了	都市の防災構造化等を総合的に推進するため、都市防災総合推進事業計画を策定し、避難路、避難誘導標識、避難環境、地域防災拠点、津波避難ビル等の整備を図る。	・H24～25年度に業務委託により策定。 ・津波避難施設整備事業、津波避難誘導施設整備事業、津波避難路等整備事業、避難施設環境改善事業（津波避難広場等整備事業）、防災拠点施設整備事業の整備計画であり、この計画に基づき各事業を進めている。 ・H30年度に計画の変更を予定している。	順調	3
	363	津波避難誘導施設整備事業	重点（防災）	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	危機管理課	H23	H31	H24	H31	197,683,800	継続	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難誘導施設を整備する。（避難誘導標識） ※宮古市都市防災総合推進事業計画に基づく整備事業	避難誘導標識の設置状況は、下記のとおり。 平成23年度：2基 平成24年度：5基 平成25年度：22基 平成26年度：25基 平成27年度：0基（契約→繰越） 平成28年度：20基（うち、10基は漁集事業で実施） 設置予定171基のうち、平成28年度までに計74基を整備した。 平成29年度から平成31年度までに、残る97基を順次整備していく予定である。	順調	3
	(281)	津波避難施設整備事業	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	-	H23	H31				継続		順調	3	
	(280)	津波避難路等整備事業	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	-	H23	H31				継続		順調	3	
	364	避難施設環境改善事業	重点（防災）	田老地域、宮古地域	市	危機管理課	H23	H31	-	-	0	中止	災害の危険が発生した際に迅速かつ安全に避難を行うための避難場所・施設の環境を整備する。（トイレ・東屋等） ※宮古市都市防災総合推進事業計画に基づく整備事業	・都市公園予定地等を計画対象としていたが、都市公園として整備されないことに伴い、避難路、避難誘導標識の整備で対応することとし、トイレ・東屋等の整備を中止した。（H28から館山（津軽石）及び越田山（磯鶏）は、避難路等修繕事業により、避難路修繕等を行っている。）	-	-
	(283)	藤原上町都市公園事業	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	-	H23	H28				統合		-	-	
	(284)	越田山都市公園事業	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	-	H23	H28				統合		-	-	
(285)	館山都市公園事業	再	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	-	H23	H28				統合		-	-		

復興推進計画事業別成果等一覧表

	365	津波浸水表示板整備事業	重点 (防災)	全域	市		危機管理課	H26	H26	H26	H28	3,666,450	完了	東日本大震災津波により被災し浸水した地域において、津波浸水表示板を設置する。 浸水した地域に設置することにより東日本大震災の風化を防ぎ、公共土木施設の標識等に浸水高さを表示することにより、実物大のハザードマップとして住民の避難の備えや、地域事情に不案内な観光客等にも注意喚起を促すとともに、有事の際には避難対象地域であることの指標となることを目的に設置する。	・H26は49箇所に設置。 ・H28は8箇所に設置。 ・現時点での必要箇所への整備は完了。	順調	3
	(281)	津波避難施設整備事業	再	宮古地域	市		危機管理課	H23	H31				継続			順調	3
防災意識の醸成と知識の向上	366	地域防災力向上促進事業（防災意識醸成事業）	重点 (防災)	全域	市		危機管理課	H23	H31	H24	H31	4,725,000	継続	防災意識啓発のため講演会やシンポジウム等を開催する。 ・防災講演会、防災教室の開催 ・総合防災訓練、津波避難訓練の実施	・総合防災訓練を毎年8月末の日曜日に実施。津波避難訓練を毎年3月11日に実施。 ・「津波防災の日（11月5日）」にあわせ講演会・シンポジウム等を毎年実施。 ・平成24年度に津波防災学習教材を作成し、小中学校、消防団、自主防災組織に配布。 ・その他、自主防災組織等への防災講座を開催。	順調	3
自主防災組織の育成・強化	367	地域防災力向上促進事業（自主防災組織育成強化支援事業）	重点 (防災)	全域	市		危機管理課	H23	H31	H24	H31	29,731,660	継続	自主防災組織が未結成の地域や自治組織等に対して、組織化のための支援を実施する。 自主防災組織の組織強化のための活動を支援する。 ・災害支援対策物資の整備・活動費支援 ・人材育成事業（防災士養成研修講座の開催）	・H25から自主防災組織育成強化支援事業補助金を実施している。 平成25年度：21件 2,071,340円 平成26年度：21件 2,100,000円 平成27年度：23件 2,300,000円 平成28年度：13件 1,300,000円 ・実施以降、自主防災組織が8団体増加し、現在46団体となっている。 ・H28末自主防災組織率が50.8%（目標67.0%）であり、今後も継続して組織化を推進する。 ・地域による防災教育推進の核となる地域防災リーダーを要請するため、H24～H27に防災士養成講座を実施。331人が防災士に合格した。 ・H26～H27は防災士スキルアップ講習を同時開催した。 ※今後も引き続き、スキルアップ講座を実施するなど防災士への教育機会を提供していく。	順調	3
消防力の回復	368	消防ポンプ自動車等整備事業		田老地区 宮古地区	市		消防対策課	H23	H25	H23	H23	106,974,000	完了	地域消防力維持のため、津波により被災した消防ポンプ自動車を整備する。 第2分団（向町）、第4分団（藤原）、第15分団（白浜）、第25分団（重茂）、第30分団（田老三王）、第31分団（田老字向新田）	平成23年度に消防ポンプ自動車6台を一括購入し、震災前と同様の地域消防力を維持している。	順調	3
	369	消防屯所建設整備事業		田老地区 宮古地区	市		消防対策課	H23	H28	H25	H29	982,067,503	継続	東日本大震災津波により被災し全壊した消防団屯所及び器具置場を整備する。 また、宮古消防署田老分署を三王地区高台に移転整備する。 消防団屯所 第2分団（向町）、第6分団（港町）、第7分団（日の出町）、第11分団（高浜）、第20分団（津軽石）、第24分団（重茂）、第26分団（首郎）、第28分団（田老）、第29分団（田老字小林）、第30分団（田老三王） 器具置場 第16分団女遊戸 宮古消防署田老分署	平成25～27年度 用地測量、用地取得、地質調査、実施設計 平成27～29年度 建設工事 平成28年度末で第2、6、7、20、24、26、28、29、30分団屯所、第16分団器具置場、宮古消防署田老分署が完成した。残る第11分団屯所は平成29年5月に完成の見込みである。	概ね順調	2

370	消防屯所復旧事業		宮古地区	市	消防対策課	H24	H25	H24	H26	69,679,140	完了	東日本大震災津波により被災した消防団屯所の修繕復旧を行う。 第1分団（新川町）、第4分団（藤原）、第5分団（愛宕）、第25分団（重茂）	平成24～25年度 実施設計 平成25～26年度 改修工事	順調	3
371	消防団安全対策設備整備事業		全域	市	消防対策課	H23	H31	H23	H24	20,425,650	完了	今後起こりうる大規模災害等において消防団活動を安全かつ効率的に行うため各種装備品を整備する。	平成24年度に下記のとおり購入、消防団に配備し活用されている。 災害救助用ゴムボート 8艇 投光器 45台 発電機 45台 ヘッドアップライト 570台 フローティングロープ 16個 浮輪 16個 20リットルガソリン携行缶 45缶 特定小電力トランシーバー 230台	順調	3
372	消防団協力事業所表示制度事業		全域	市	消防対策課	H23	H31	H24	H28	242,388	完了	消防団に入団しやすく、また、消防団員として活動しやすい環境を整備するため、消防団活動に協力的な事業所に対し、消防団協力事業所の表示証を交付する。	平成24年度 新規認定58事業所（2年更新） 平成26年度 新規認定2事業所、更新58事業所 平成27年度 新規認定7事業所 平成28年度 新規認定1事業所、更新62事業所、取消5事業所 現在認定数 63事業所 平成29年度からは、通常事業として継続する。	順調	3
373	都市再生区画整理事業に伴う消火栓整備事業（鉾ヶ崎光岸地地区）		鉾ヶ崎光岸地地区	市	消防対策課	H26	H27	H26	H29	6,763,489	継続	新たな街区の形成に伴い地下式消火栓の整備が必要となる箇所について、区画整理事業の進捗と併せて整備する。 鉾ヶ崎 5基 光岸地 1基	平成26年度 鉾ヶ崎 1基 平成27年度 鉾ヶ崎 4基 平成29年度 光岸地 1基整備予定	概ね順調	2
374	都市再生区画整理事業に伴う消火栓整備事業（田老地区）		田老地区	市	消防対策課	H26	H27	H26	H27	1,459,620	完了	新たな街区の形成に伴い地下式消火栓の整備が必要となる箇所について、区画整理事業の進捗と併せて整備する。 田老地区 3基	平成26年度 1基 平成27年度 2基	順調	3
375	消防団安全管理研修会実施事業		全域	市	消防対策課	H24	H31	H24	H28	0	完了	消防団員の安全管理と事故防止を目的とした研修会及び訓練を実施する。	平成25年2月21日 消防団員安全管理セミナー 参加66名 平成25年11月17日 消防団員危険予知訓練研修 参加57名 平成26年11月16日 消防団員健康づくりセミナー 参加39名 平成27年11月15日 消防団員安全管理セミナー 参加53名 消防団員等公務災害補償等共済基金との共催により市の負担が0円である。 平成29年度からは、通常事業として継続する。	順調	3
376	小型動力ポンプ積載車整備事業		田老地区	市	消防対策課	H23	H23	H23	H23	4,167,450	完了	地域消防力維持のため、津波により被災した小型動力ポンプ積載車を整備する。 第29分団団内 1台	平成23年度 第29分団団内に整備 整備により、震災前と同様の地域消防力を維持している。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

377	小型動力ポンプ整備事業		田老地区 宮古地区	市	消防対策課	H23	H23	H23	H23	15,120,000	完了	地域消防力維持のため、津波により被災した小型動力ポンプを整備する。 ・下記 7 か所の分団に計 8 台整備 第 5 分団（愛宕）、第11分団（高浜）、第24分団（重茂）（2 台）、第26分団（首部）、第29分団（田老字小林）、第30分団（田老三王）、第31分団（田老字小堀内）	平成23年度に小型動力ポンプ 8 台を一括購入し、震災前と同様の地域消防力を維持している。	順調	3
378	消防団活動マニュアル作成事業		全域	市	消防対策課	H24	H25	H24	H25	0	完了	東日本大震災における消防団活動を検証するとともに、災害時における消防団活動と団員の安全性の確保を検討し、消防団活動マニュアルを改訂する。	平成25年度に完成、各分団に配布し、災害時の活動マニュアルとして活用されている。	順調	3
379	消防施設災害復旧事業に伴う消火栓整備事業（田老・重茂地区）		田老地区 重茂地区	市	消防対策課	H28	H28	H28	H28	2,607,320	完了	東日本大震災津波により流失した消火栓を整備する。 田老字野原地区 2 基 重茂里地区 1 基	平成28年度 設計、施工 平成29年 3 月、計画の 3 基すべてが完成し震災前と同様の地域消防力を維持している。	順調	3

復興の柱	(3)安全な地域づくり
取り組みの方向	(4)防災・危機管理体制の強化と再構築

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）			評価	点数	
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要			実施状況及び成果
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
地域防災計画・行動マニュアルの見直し	380	地域防災計画等策定事業	重点（防災）	全域	市	危機管理課	H23	H25	H23	H27	67,260,600	完了	東日本大震災の経験や教訓を地域防災計画等に反映させ、防災体制等の充実強化を図る。	平成23年度 災害対応行動の検証 平成24年度 地域防災計画の全面見直し 平成26年度～平成27年度 地域防災計画に基づく津波避難計画、避難所開設運営マニュアル（概要版、各地区版）、自主防災組織活動マニュアル、災害対策本部行動マニュアル、減災対策計画（BCP）及び復興計画策定マニュアルの策定予定していた計画策定等は完了	順調	3
	381	防災ハザードマップ作成事業	重点（防災）	全域	市	危機管理課	H26	H28	H29	H29	32,000,000	継続	東日本大震災での津波浸水実績等に基づいて防災ハザードマップを作成し全世帯に配布することにより避難対象エリア等を周知し、地域防災力の向上を図る。	・H29に業務委託により実施予定。 ・市内全域で住民ワークショップを行い、地域の災害特性や過去の被害状況などの情報を反映するなど、市民の意識啓発を図り、ハザードマップとしての実効性を高める。	概ね順調	2
防災拠点施設の整備	382	防災拠点施設整備事業（地域防災拠点施設整備事業）	重点（防災）	宮古地域、重茂地域	市	危機管理課	H23	H31	H30	H30	100,000,000	継続	災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するため、防災活動の拠点となる施設を整備する。 ・地域防災拠点施設（集落防災センター） ※宮古市都市防災総合推進事業計画に基づく整備事業であること	H30 千鶏・石浜、川代地区の集落防災センター建設工事を実施予定	順調	3
	383	田老地区防災・復興拠点施設検討調査事業		田老地区	市	都市計画課	H25	H26	H25	H25	6,520,500	完了	中心市街地機能の効果的な再生に向け、なりわい再建の中心として被災土地利用の重点事項である水産関連利用について、需給ニーズを把握し、エリア別の役割（機能）配置を計画するとともに、重点エリアについて区画再編計画を含む土地利用計画を立案する。	H25 調査設計 【田老地区復興拠点施設（水産関係）検討調査業務】 中心市街地再生エリアの復興推進に向けた水産関連利用の機能配置計画を検討し、水産関連エリアの土地利用計画の策定と漁業集落防災機能強化事業の基本計画の作成をおこなうことができた。	順調	3
	384	市本庁舎の整備		宮古地域	市	財政課	H23	H31	-	-	0	統合	津波により被災した市役所本庁舎について、災害対策本部機能や災害に強い拠点施設として再整備する。	中心市街地津波復興拠点事業に統合	-	-
市民への情報伝達手段の再構築	385	防災行政無線施設整備事業（震災分）	重点（防災）	千鶏地区	市	危機管理課	H26	H28	H26	H28	26,889,604	完了	防集事業等による集落移転先に防災行政無線を整備する。	H26 千鶏地区漁集団地 H27 三王防集団地、高浜漁集団地、重茂館漁集団地 H28 鉾ヶ崎区画整理地内、野原地区区画整理地内 ・集落移転による新規団地及び区画整理地内への防災行政無線施設整備により、当該地域への難聴解消を図り、緊急情報等の即時伝達体制が整った。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

	386	非常時通信機能強化事業	重点 (防災)	全域	市	危機管理課	H23	H31	H23	H25	9,907,800	完了	非常時の通信機能を強化するため、衛星携帯電話を整備するとともに、市民への情報伝達機能を強化するため無線中継局発電機の補強を行う。	H23 衛星携帯電話8台を各庁舎に配備 H25 防災行政無線施設月山中継局発電機の補強工事 ・震災時に長引く停電等により不足した通信機能を補強し、災害時の情報伝達機能が強化された。	順調	3
	387	海面監視施設整備事業	重点 (防災)	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	危機管理課	H23	H28	-	-	0	中止	津波による海面変動を迅速に把握するため監視施設を整備する。	・気象庁が電神崎に潮位計を整備したこと、及び、国交省がGPS波浪計を沖合に整備し、監視体制が整ったことから事業を中止した。	-	-
	388	防災メディア連携事業 (防災ラジオ導入事業)	重点 (防災)	全域	市	危機管理課	H23	H31	H24	H31	11,814,984	継続	非常時の緊急情報及び災害時のきめ細やかな避難者支援情報等の伝達のため、コミュニティFM放送との連携並びに公共放送不感地帯解消の働きかけを行う。 ・メディアとの連携等 ・緊急告知防災ラジオ導入事業 (防災拠点、避難施設及び地域防災の担い手に対する災害情報の即時伝達体制の整備)	・メディアとの連携については継続する。 ・H27に緊急告知防災ラジオ（緊急情報で自動的に電源が入るラジオ）1,157台を公共施設、社会福祉施設、児童施設、医療関係施設、学校教育施設、消防団幹部、民生児童委員、自主防災組織、防災士等に配備した。	順調	3
	389	緊急情報伝達設備整備事業	重点 (防災)	全域	市	危機管理課	H23	H31	H24	H24	22,234,760	完了	緊急情報を迅速に伝達し、児童生徒の身の安全を確保するため、緊急地震速報伝達体制を整備する。 ・緊急地震速報システム（IP告知端末）の整備	・平成24年度 緊急地震速報システム整備業務委託 ・小中学校の校内放送を通じて授業中にも緊急地震速報等の緊急放送を児童生徒等に伝達し、身の安全を守るものである。 ・IP告知端末（Jアラートの速報を自動放送）を各学校に配備し、校内放送に接続している。	順調	3
	390	地域のきずな再生事業		全域	市	企画課	H24	H25	H24	H25	347,946,527	完了	仮設住宅等に避難している住民に対して、コミュニティFM放送事業者が防災情報、被災者支援情報、復興に関する情報、地域情報を放送することで、地域のきずなを維持・強化し、復興及び地域の活性化を図る。	H24 FM演奏所及び送信所等設備設置業務委託料 14,196,000円 H25 FM演奏所等設備設置業務委託料 169,018,500円 FM中継局等設備設置業務委託料 155,293,950円 災害FMの放送エリアを拡大し、市内各所で行政情報等が聴取できる情報通信環境を整備するため、置局調査及び演奏所の整備等を実施した。放送エリアは世帯カバー率93%を確保し、最新かつ必要な各情報を広く住民等に届けることができた。	順調	3
被災者救護・救援体制の再構築	391	防災資機材整備事業	重点 (防災)	全域	市	危機管理課	H23	H31	H23	H31	72,846,217	継続	震災での実績（約9千人の避難者に対する十分な備蓄がなかった）を踏まえて、地域防災計画の備蓄計画を見直し、国が推奨する1人当たり3日分の備蓄を9千人分確保する。	・平成23～24年度は、防災備蓄倉庫、毛布、保存米、保存水、発電機、ストーブ、生活必需品、医薬品、簡易組立トイレ等を整備 ・平成24年度中に概ねの配備を完了（小中学校等の避難所30箇所に分散備蓄）。 ・平成25～28年は、燃料缶詰の整備、保存米及び保存水の更新 ・外部支援等により、99箇所の避難所に発電機等の資機材を配備 ・保存米や保存水の耐用年数（5年）に応じて、更新の年次計画により継続中。 ・以上により、災害時に外部からの物資が届き始めるまでの応急体制が整った	順調	3
	392	被災者救護救援体制再構築事業	重点 (防災)	全域	市	危機管理課	H23	H31	H23	H23	35,750,000	完了	避難所用通信機器を配備する。 災害時の避難所運営を円滑に行うため、避難所となる施設の管理者及び近隣自治組織等との連絡会議や情報交換会を開催する。（避難所準備委員会の組織化） 緊急時の避難所と災害対策本部の情報伝達のため、避難所に移動系防災行政無線を配備する。	・H24 移動系防災行政無線50台を市内の主要避難所に配備し、完了 ・震災後の大雪や台風など避難所開設を行った際にも有効に機能している。	順調	3

災害ボランティア団体等との連携強化	393	災害ボランティア団体強化育成事業	重点 (防災)	全域	市	危機管理課	H23	H31	H24	H31	0	継続	日本赤十字社、宮古市社会福祉協議会等と協力し、防災ボランティア団体の把握やその連携強化、活動への支援 ・災害ボランティア団体の育成強化	・災害時には災害ボランティアによる応急復旧活動が行われるが、災害ボランティアを受け入れ、コーディネートする窓口が必要となる。当市においては社会福祉協議会がこれらを担っていることから、防災会議等の機会を通じて連携しているところである。 ・宮古市防災士養成研修講座に社会福祉協議会から多数受講していただき、活動支援を行った。 ・社会福祉協議会を通じて災害ボランティア団体の把握等を行っている。	順調	3
	394	災害時対応連携促進事業	重点 (防災)	全域	市	危機管理課	H23	H31	H24	H31	0	継続	民間事業者や他自治体等との災害時の協力協定の締結・支援	・平成26年5月21日に苫小牧市と「災害時相互援助協定」を締結した。 ・平成26年12月8日に宮古カントリークラブと「災害時におけるゴルフ場施設の利用に関する協定」を締結した。 ・平成26年12月22日に桐生市（群馬県）と「災害時相互援助協定」を締結した。 ・平成27年9月10日に新岩手農協と「災害時における米穀供給に関する協定」を締結した。	順調	3

復興推進計画事業別成果等一覧表

復興の柱	(3)安全な地域づくり
取り組みの方向	⑤災害記憶の後世への継承

復興に向けた取り組み	事業No.	復興事業名	区分再：再掲重点：復興重点プロジェクト推進事業	実施地区	事業主体	事業担当課	事業期間				事業の状況等（H29年3月末現在）			評価	点数	
							当初計画		実績（見込）		総事業費（円）	進捗状況	事業の目的及び概要			実施状況及び成果
							開始年度	完了年度	開始年度	完了年度						
防災教育の充実	395	地域防災力向上促進事業（防災教育推進事業）	重点（記憶）	全域	市	危機管理課	H23	H31	H24	H31	0	継続	「災害文化」の風化防止及び自助、共助、公助のバランスのとれた減災社会を実現するため、全ての世代において正しい防災知識を習得できる防災教育を実施	・自主防災組織や町内会等から防災講座等の講師要請があった際に対応している。	順調	3
震災資料の整理と震災記録の作成	396	東日本大震災記憶伝承事業	重点（記憶）	全域	市	企画課	H23	H31	H23	H28	78,668,487	完了	東日本大震災の記憶と記録を風化させることなく後世へ伝承し、被災体験や教訓を生かすために災害映像や写真データ、災害記録関係資料を収集・整理し、データ管理するとともに震災記録誌を作成する。	震災記録誌第1巻を平成25年度発行、震災記録映像集を平成27年度発行した。平成28年度内に震災記録誌第2巻を発行し、平成29年度に関係機関へ送付予定である。	順調	3
震災メモリアルパークの整備	397	津波遺構保存整備事業	重点（記憶）	被災地区	市	観光港湾課	H23	H28	H24	H30	387,658,605	継続	震災の脅威・教訓を後世に伝えるため、被災した「たろう観光ホテル」を津波遺構施設として保存整備する。	平成24年度に津波遺産保存整備に係る調査 平成25年度に用地（有償）・建物（無償）取得及び保全工事、平成26年度に基本・実施設計、平成27年度に保存整備工事を行い、平成28年4月1日から公開を開始した。 津波遺構「たろう観光ホテル」を利用した防災ガイド「学ぶ防災」の利用者も平成28年5月に延べ10万人を超え、事業の目的は達成できた。 平成29年度～平成30年度にエレベーター棟を整備予定	順調	3
	398	（仮称）震災復興祈念施設整備事業	重点（記憶）	田老地域、宮古地域、重茂地域	市	復興推進課	H26	H31	H28	H31	0	統合	防集事業や公共施設集約後の跡地などを活用し、震災犠牲者を追悼するとともに、教訓を後世に伝え、復興の象徴として市民が憩い親しめる施設の整備を行う。	震災の脅威・教訓を後世に伝えるため、被災した「たろう観光ホテル」を津波遺構として保存整備し、環境省が整備した「震災メモリアルパーク中の浜」では、伝承機能に加え、公園機能も補完された。 また、地域防災拠点施設内に設置を予定している防災展示学習ゾーンでは、津波などの災害に関する展示や市内に点在する津波の痕跡などを紹介するポータル機能の配置を計画している。 上記により、当初の課題の一部は解消されていることから、今後は、「震災を忘れないこと」や「宮古市が復興したこと」を象徴するもの、また、誰もがそれぞれが持つ震災への思いを寄せることができるモニュメント等の整備を行うことを予定している。 →宮古市庁舎跡地活用整備事業に統合	-	-